

平成29年 第89回定例会

あわらし議会会議録

平成29年9月1日 開会

平成29年9月22日 閉会

あわらし議会

平成29年 第89回あわらし議会定例会 会議録目次

第 1 号 (9月1日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	5
諸般の報告	5
行政報告	9
会議録署名議員の指名	12
会期の決定	12
議案第48号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	12
議案第49号の上程・提案理由説明	13
議案第50号から議案第60号の一括上程・提案理由説明・決算審査結果報告 ・総括質疑・委員会設置・委員会付託	14
議案第61号及び議案第62号の一括上程・提案理由説明 ・審査結果報告・総括質疑	24
議案第63号から議案第66号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	26
議案第67号から議案第70号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	29
陳情第3号の上程・委員会付託	30
発議第5号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	30
散会の宣言	31
署名議員	31

第 2 号 (9月8日)

議事日程	32
出席議員	33
欠席議員	33
地方自治法第121条により出席した者	33
事務局職員出席者	33
開議の宣告	34
会議録署名議員の指名	34
一般質問	34

吉田太一君	34
一般質問	49
仁佐一三君	49
一般質問	55
堀田あけみ君	55
一般質問	64
笹原幸信君	64
一般質問	72
室谷陽一郎君	72
一般質問	80
山川知一郎君	80
一般質問	90
平野時夫君	90
一般質問	100
卯目ひろみ君	100
散会の宣言	108
署名議員	108

第 3 号 (9月22日)

議事日程	109
出席議員	110
欠席議員	110
地方自治法第121条により出席した者	110
事務局職員出席者	110
開議の宣告	111
会議録署名議員の指名	111
議案第63号から議案第70号、陳情第3号の 委員長報告・総括質疑・討論・採決	111
発議第6号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	120
発議第7号から発議第9号の一括上程・趣旨説明・総括質疑・討論・採決	121
特別委員の選任	123
常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件	124
議員派遣の件	125
閉議の宣告	125
市長閉会挨拶	125
議長閉会挨拶	126
閉会の宣告	126
署名議員	126

第 89 回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

平成 29 年 9 月 1 日 (金)

午前 9 時 30 分開議

1. 開会の宣告

1. 市長招集挨拶

1. 開議の宣告

1. 諸般の報告

1. 行政報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 48 号 専決処分の承認を求めることについて (平成 29 年度あわら市一般会計補正予算 (第 3 号))

日程第 4 議案第 49 号 放棄した非強制徴収公債権等の報告について

日程第 5 議案第 50 号 平成 28 年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 議案第 51 号 平成 28 年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 7 議案第 52 号 平成 28 年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 8 議案第 53 号 平成 28 年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 9 議案第 54 号 平成 28 年度あわら市水道事業会計決算の認定について

日程第 10 議案第 55 号 平成 28 年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について

日程第 11 議案第 56 号 平成 28 年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について

日程第 12 議案第 57 号 平成 28 年度あわら市農業集落排水事業会計決算の認定について

日程第 13 議案第 58 号 平成 28 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について

日程第 14 議案第 59 号 平成 28 年度あわら市水道事業会計剰余金の処分について

日程第 15 議案第 60 号 平成 28 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計剰余金の処分について

日程第 16 議案第 61 号 平成 28 年度あわら市健全化判断比率及び各公営企業に係

- る資金不足比率の報告について
- 日程第 17 議案第 62 号 平成 28 年度芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の報告について
- 日程第 18 議案第 63 号 平成 29 年度あわら市一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 19 議案第 64 号 平成 29 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 20 議案第 65 号 平成 29 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 21 議案第 66 号 平成 29 年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 22 議案第 67 号 あわら市営土地改良事業経費賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 23 議案第 68 号 あわら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 24 議案第 69 号 あわら市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 25 議案第 70 号 あわら市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 26 陳情第 3 号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択について
- 日程第 27 発議第 5 号 市長の専決処分事項の指定についての一部改正について

（散 会）

出席議員（18名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
11番	三上 薫	12番	八木 秀雄
13番	笹原 幸信	14番	山川 知一郎
15番	北島 登	16番	向山 信博
17番	坪田 正武	18番	卯目 ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本 達也	副市長	前川 嘉宏
教育長	大代 紀夫	総務部長	城戸橋 政雄
財政部長	平井 俊宏	市民生活部長	杉本 季佳
健康福祉部長	笹井 和弥	経済産業部長	川西 範康
土木部長	小嶋 範久	教育部長	久嶋 一廣
会計管理者	中林 敬雄	土木部理事	鳥山 公裕
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一	代表監査委員	近藤 茂

事務局職員出席者

事務局長	山口 徹	事務局長補佐	宮川 利秀
主事	坂井 真生		

◎議長開会宣告

- 議長（森 之嗣君） ただいまから、第89回あわら市議会定例会を開会いたします。
(午前9時30分)
-

◎市長招集挨拶

- 議長（森 之嗣君） 開会に当たり、市長より招集のご挨拶がございます。
(「議長」と呼ぶ者あり)
- 議長（森 之嗣君） 市長、橋本達也君。
- 市長（橋本達也君） 本日ここに、第89回あわら市議会定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

不安定な天候であった今年の夏も終わりを迎え、いよいよ秋の気配が感じられるようになってきました。

議員各位には、何かとご多忙中にもかかわらず本定例会にご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、この夏は豪雨による災害が全国各地で発生し、多くの被害をもたらしました。7月初めには梅雨前線や台風3号の影響により、島根県、福岡県、大分県において大雨特別警報が発表され、記録的な大雨により、甚大な被害が発生しました。7月後半には活発な前線の影響により、東北地方や北陸地方に大雨をもたらし、各地で住宅が浸水するなどの被害が発生しました。

また、8月に入ると和歌山県北部に上陸した台風5号が近畿から北陸地方を縦断する形で本県付近を通過しましたが、この台風は非常に動きが遅かったことから各地に大雨をもたらし、県内では3市6町に避難勧告等が出されました。

本市においては、職員を待機させるなどの万全の態勢を整えておりましたが、一部の農作物等を除いて大きな被害はなく、胸をなでおろした次第であります。

政府は、これら一連の豪雨災害を、一括して激甚災害に指定するなどの対応をとっていますが、被災された地域では、いまだに災害の爪跡が残されており、一刻も早い復旧が望まれます。

特に、九州北部豪雨災害においては、38の方がお亡くなりになっており、今もなお5の方が行方不明となっております。被災された多くの皆様に対し、心よりお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたします。

近年は、10年に1度、50年に1度と言われるような豪雨が各地で頻発しており、先月25日にも豪雨による土砂災害警戒のため、県内の4市町で避難勧告、あるいは避難準備が発令されたところです。防災の日の本日、こうした状況を鑑みますと、常に災害は発生するものとして備え、万全の態勢を整えるべきとの思いを新たにしたところです。

さて、ご案内のとおり、本定例会におきましては、専決処分の承認に関するもの

1 議案、議会の報告に関するもの 1 議案、決算の認定及び剰余金の処分に関するもの 1 議案、健全化判断比率等の報告に関するもの 2 議案、補正予算に関するもの 4 議案、条例の制定に関するもの 4 議案の計 23 議案の審議をお願いするものであります。

各議案の内容につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、招集のご挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（森 之嗣君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（森 之嗣君） 諸般の報告を行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 事務局長。

○事務局長（山口 徹君） 諸般の報告をいたします。

今定例会までに受理いたしました請願等につきましては、お手元に配布してあります請願・陳情等文書表のとおりであります。

次に、本定例会の付議事件は、市長提出議案 23 件であります。議員提出議案 1 件であります。

本定例会の説明出席者は、市長以下 14 名であります。

なお、本日の会議には近藤代表監査委員が出席いたしております。

以上でございます。

○議長（森 之嗣君） 次に、議員派遣の件について報告を行います。

北陸新幹線早期開業及び国道 8 号の整備促進を図るために、平成 29 年 8 月 3 日から 4 日まで、国会議員会館、国土交通省へ私ほか 5 名を、また福井県市議会議長会 8 月定期総会出席のために、平成 29 年 8 月 10 日に福井市役所へ山田副議長の派遣を行ったので報告します。

○議長（森 之嗣君） 次に、一部事務組合等の議会報告を関係議員に行ってください。

初めに、坂井地区広域連合議会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 1 番、堀田あけみ君。

○1 番（堀田あけみ君） 平成 29 年 7 月開催の坂井地区広域連合議会定例会の概要について報告いたします。

去る 7 月 28 日、第 57 回坂井地区広域連合議会の定例会が広域連合大会議室に

において開催され、議案7件が上程されました。

議案の主な内容と審議結果について報告いたします。

議案第9号、専決処分の承認を求めることについて（坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第5号））については、平成29年2月20日に専決処分したので、これを報告し承認を求めるものです。

内容としましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ293万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を111億9,539万円とするものです。

内訳は、歳入では、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金293万1,000円を増額し、歳出では、高齢者施設等の防犯対策強化事業費を293万1,000円増額するものです。

議案第10号、専決処分の承認を求めることについて（坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第6号））については、平成29年3月16日に専決処分したので、これを報告し承認を求めるものです。

内容としましては、議案第9号で専決処分した293万1,000円について、翌年度へ繰り越すものです。

議案第11号、専決処分の承認を求めることについて（福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約の一部を変更することについて）は、6月1日に若狭広域行政事務組合が設立することに伴い、福井県市町総合事務組合規約の一部を変更する必要があるとあり、平成29年5月15日に専決処分したもので、これを報告し承認を求めるものです。

議案第12号、平成28年度坂井地区広域連合介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告については、先ほどの専決処分293万1,000円を繰り越したため、これを報告し承認を求めるものです。

議案第13号、平成29年度坂井地区広域連合一般会計補正予算（第1号）については、平成28年度一般会計の決算が確定したことに伴い、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を2億2,398万8,000円とするもので、内容としましては、歳入の分担金及び負担金621万9,000円を減額し、繰入金11万3,000円、繰越金618万7,000円、諸収入7,000円を増額するもので、繰越金については、各構成市には返還せず、現年度の分担金及び負担金に財源充当いたします。

歳出では、低所得者保険料軽減負担金7,000円と、霊柩車購入基金積立金8万1,000円を増額するものです。

議案第14号、平成29年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,625万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ116億2,311万8,000円とするもので、内容としましては、歳入の分担金及び負担金では、繰越金から財源更正のため8,394万8,000円を減額し、財産収入では5,000円を、繰入金では低所得者保険料の県追加分7,000円を、繰越金では前年度決算確定による2億

9,594万2,000円を、諸収入では地域支援事業に係る支払基金の過年度収入425万2,000円を増額するものです。

また、歳出では介護保険財政調整基金積立金及び介護福祉推進基金積立金8,641万4,000円、平成28年度介護保険給付費確定による国、県、支払基金への返還金及び低所得者保険料精算返還金1億2,984万4,000円を増額するものです。

議案第15号、平成29年度、坂井地区広域連合代官山墓地特別会計補正予算(第1号)については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ266万円とするものです。

内容としましては、代官山墓地基金に4万8,000円を積み立てるものです。

以上、7議案について慎重に審議した結果、いずれも妥当と認め、原案のとおり受理、承認及び可決いたしました。

一般質問では、畑野麻美子議員が「第6期事業計画の問題点を第7期事業計画でどのように改善していくのか」について、また永井純一議員が「第7期介護保険事業計画について」を質問いたしました。

なお、今定例会では、あわら市議会議員選挙に伴い副議長が不在となったため、副議長の選挙を行い、あわら市議会選出の毛利純雄議員が副議長に選出されました。

また、議会運営委員に仁佐一三議員、卯目ひろみ議員が選任され、委員長に卯目ひろみ議員が選出されました。

以上、坂井地区広域連合議会の現況報告といたします。

○議長(森 之嗣君) 次に、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会について報告願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会の概要について、報告をいたします。

平成29年7月31日、第169回組合議会定例会が開催され、補正予算に関するもの1議案、報告事項に関するもの1議案、同意に関するもの1議案、その他に関するもの1議案、計4件が上程されました。

議案審議の前に、空席となっております副議長選挙が指名推薦で行われ、あわら市の森 之嗣議員が当選し、副議長に就任いたしました。

初めに、議案第3号、平成29年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算の概要ですが、例年7月補正予算では、前年度の不用額を繰越金として計上し、各市町の本年度の負担金と相殺する財源更正を行っていましたが、本年度につきましては、衛生費負担金において相殺ができない状況となったことから、前年度の不用額を各市町へ返還することになりました。

次に、議案の主な内容について申し上げます。

歳入予算については、分担金及び負担金において5,338万4,000円を増額

補正し、そのうち、あわら市分は671万7,000円であります。また、繰越金において1億4,186万5,000円を追加補正しております。

歳出予算については、総務費において、電算システム改修経費5,338万4,000円を計上し、諸支出費では、前年度不用額による精算返還金1億4,186万5,000円を計上しております。そのうち、あわら市分の返還金は2,526万2,000円となっております。

以上の結果、歳入歳出の合計は、補正前の予算額21億1,495万5,000円に1億9,524万9,000円を増額し、補正後の予算額を23億1,020万4,000円とするものです。このことについて審議し、原案どおり可決されました。

次に、報告第1号、専決処分の承認を求めることについて（福井県市町総合事務組合規約の一部変更について）は、福井県市町総合事務組合を構成する団体に新たに「若狭広域行政事務組合」を追加するに当たり、当事務組合規約の一部変更することについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本年4月20日に専決処分を行ったものです。このことについて審議し、原案どおり承認されました。

次に、同意第1号、監査委員の選任については、当組合監査委員の欠員を補充するため、当組合規約第9条第2項の規定により、福井市監査委員、滝波秀樹氏を選任する案が提出され、全員賛成で同意されました。

次に、議員の派遣については、本年度の当組合議員の行政視察研修について組合議長より提案されたもので、内容は一般廃棄物処理施設等の調査を目的とし、平成29年8月8日、9日の2日間、京都府京都市にある「北部クリーンセンター」及び兵庫県豊岡市「クリーンパーク北但」に組合議員を派遣するもので、原案どおり可決されましたが、これにつきましては、ご承知のとおり、中止と相なっております。

最後に、坂井市議会の川畑孝治議員が「使用済み小型家電の処分について」一般質問を行いました。

以上、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会の現況報告といたします。

以上です。

○議長（森 之嗣君） 次に、嶺北消防組合議会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 9番、杉本隆洋君。

○9番（杉本隆洋君） 嶺北消防組合議会における審議状況について報告をいたします。

平成29年7月12日に第2回臨時会が開会されました。

議案審議の前に議長選挙が行われ、議長にあわら市の森 之嗣議員が当選し、就任いたしました。

提案された議案等は、平成28年度嶺北消防組合一般会計継続費繰越計算書の報告について、専決処分の承認を求めることについて（福井県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約について）、平成29年度嶺北消防組合一般会計補正予算（第1号）について、高規格救急車の取得について、嶺北消防組合消防本部及び消防署

の設置等に関する条例の一部を改正する条例についての報告1件、議案4件です。

まず、報告第1号、平成28年度嶺北消防組合一般会計継続費繰越計算書につきましては、平成28年度の継続費に係る経費を翌年度へ繰り越ししましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものであります。繰越額は、嶺北丸岡消防署庁舎新築工事業費で1億172万2,000円であります。

次に、議案第4号、専決処分の承認を求めることについて（福井県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約について）は、福井県市町総合事務組合に「若狭広域行政事務組合」を加入させることに伴い、福井県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約について、当消防組合に対し協議を求めてきたものであり、本来は議決案件であります。5月29日までの回答期限でありましたので、専決処分としたことで承認を求めたものであります。

次に、議案第5号、平成29年度嶺北消防組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、1,600万円の増額補正を行い、歳入歳出予算の総額を24億9,060万円とするものであります。歳入では、分担金で1,600万円を増額し、歳出では、嶺北丸岡消防署解体工事に伴う経費として1,600万円を増額するものであります。

次に、議案第6号、高規格救急車の取得については、高規格救急車の更新に伴い、去る6月16日に指名競争入札を行い、福井トヨタ自動車株式会社が2,949万4,800円で落札決定し仮契約を締結いたしましたので、議会の議決を求められたものであります。

最後に、議案第7号、嶺北消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例については、嶺北丸岡消防署の移転新築に伴い、嶺北丸岡消防署の位置について所要の規定を整備するものであります。

以上の五つの議案等については、慎重に審議した結果、いずれも妥当と認め、全て原案どおり受理、承認及び可決いたしました。

以上、嶺北消防組合議会の報告といたします。

○議長（森 之嗣君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（森 之嗣君） 次に、市長の行政報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） 各部の所管事項について、行政報告を申し上げます。

まず、総務部関係について報告いたします。

政策課所管では、宅配ボックス設置に係る助成制度「暮らしやすいまち推進事業補助金」を創設し、7月20日から申請の受け付けを開始しました。対象者は、市内に住所を有し、自宅に宅配ボックスを設置する人とし、対象となる宅配ボックスは、日本郵便が定める宅配ボックスの規格要件に準拠するものとしています。補助

率は宅配ボックス代金の2分の1で、上限額は4万円としています。

助成制度の周知につきましては、広報あわら7月号や市ホームページ、フリーペーパーなどに掲載したところですが、受け付け開始前から市民からの問い合わせが相次ぎ、また同様の補助制度を検討している自治体からも多くの問い合わせがあったところです。これまでに補助金の交付決定を行った件数は4件となっており、今後も申請が見込まれています。

なお、補助の条件として、宅配ボックス設置後の効果についての報告を求めており、その結果につきましても、随時報告して参ります。

次に、経済産業部関係について報告いたします。

観光商工課所管では、「ちはやふる」活用事業について報告いたします。

去る6月18日に、第49回全国競技かるた女流選手権大会を、あわら温泉「清風荘」において、全日本かるた協会との共催事業として開催いたしました。

本年度は、「ちはやふる week in あわら2017」を通年型のイベントとして実施しており、「ちはやふる week」の皮切りとなるイベントとして開催したものです。

なお、女流選手権大会は、競技かるたの4大タイトルの一つに位置づけられる大会で、例年は京都嵐山にあります小倉百人一首の殿堂「時雨殿」で開催されるものです。本年度は特別に本市で開催し、過去最多の296人の参加者数となるなど、「ちはやふる」と「かるたのまち」を広くPRできたものと思っております。

また、出場された選手の皆さんからは、本市での開催が好評だったことから、今後、機会があれば大会を招致して参りたいと考えております。

7月には、「ちはやふる week in あわら」オフィシャルまち歩きガイドブックを発行し、「あわらでかるたにめぐりあう」というテーマのもと、かるた探しやスタンプラリーといった企画を来年2月まで展開することとしています。

さらに、今月16日から24日までの9日間にわたり、「ちはやふる」ファンへのおもてなし企画として、「ちはやふる茶屋」を期間限定で営業するほか、オリジナルカード集め企画など、全ての人にまち歩きを楽しんでいただけるイベントの開催を予定しています。

来春には映画の続編が公開されることとなっており、今後も「ちはやふる」を最大限に活用し、市の活性化につなげていきたいと考えております。

続きまして、教育委員会関係について報告いたします。

教育総務課所管では、多賀谷左近三経公を機縁として、姉妹都市の交流を行っている茨城県下妻市との間で、本年度から教育交流を始めたところです。

この事業は、教育の向上を目的に、隔年で本市と下妻市が訪問団を組織し、互いの市を訪問するもので、本年は8月23日から25日の3日間、下妻市から中学校生徒21人、小中学校教員20人の計41人が本市を訪れました。24日には芦原青年の家で行われた交流会に、芦原・金津両中学校の生徒18人と小中学校の教員12人が参加して、下妻市の生徒・教員との交流を深めました。

生徒間では、青年の家のプログラム体験をはじめ、学校行事や生徒会活動、さら

には、ふるさとの紹介などが行われ、学校生活やお互いの地域のよさなどを学び合いました。また、教員間では、市内の教育施設を視察した後、授業改善やふるさと教育の取り組みなどの研修が行われ、有意義な交流会となりました。

来年度は、本市から下妻市への訪問を予定しておりますが、今後も互いの教育水準の向上を目指して交流を深めて参りたいと考えております。

続いて、スポーツ課所管では、去る7月1日、2日に「あわら温泉カヌーフェスティバル2017」が開催され、あわせて初日には、カヌー艇庫の開所式も行いました。

カヌーフェスティバルは「平成30年福井しあわせ元気国体」の開催に向けたカヌー競技の機運醸成を目的に、カヌー駅伝大会にカヌースプリント競技を加えて、3年前から開催しているものです。

スプリント大会では、正式な競技種目にはない100mのスピードを競う、この大会ならではの種目に55人が参加しました。カヤック部門では、昨年の岩手国体500mで優勝した藤嶋大規選手が3連覇を果たすなど、観戦をいただいた方には、日本のトップアスリートのスピード感を十分に感じていただけたものと思っております。

2日には、北潟湖の特設コースにおいて、漕者が交代しながらリレー方式で着順を競う「カヌー駅伝大会」が開催されました。1周3.5kmのコースを、1周ごとに4人が交代しながらレースを行うAクラスには10チームの参加があり、1周1.5kmのコースを1周ごとに乗り継ぎを行うBクラスには8チーム、オープン参加では3チームの参加がありました。

次に、先月18日から20日にかけて開催した「第28回あわらカップカヌーポロ大会」について申し上げます。

今年は、ジュニアの部に県外5チームを含む29チームが、一般の部には県内27チームと県外9都府県から25チーム、また2年ぶりに台湾から1チームの計53チームが出場しました。この大会を通じて、選手の皆さんには、チームの垣根を越え、友情を深めていただけたものと思っております。

今後とも、あわら市の観光資源である北潟湖を生かしながら、カヌー競技の普及と競技人口の拡大に努め、完成した艇庫を拠点施設として有効に活用して参りたいと考えております。

続いて、国体推進課所管の「福井しあわせ元気国体プレ大会」について報告いたします。

まず、7月15、16日に、北潟湖において、カヌースプリント競技を開催いたしました。この競技は、北信越国体をプレ大会と位置づけて開催したものであり、2日間を通じて1,231人と、多くの来場者がありました。

本大会における福井県選手の結果ではありますが、男女合わせて11種目中3種目で優勝し、本年の愛媛国体に出場する予定です。

次に、7月16、17日にバレーボール競技のプレ大会を、あわら市農業者トレ

ーニングセンターとトリムパークかなづ体育館で開催しています。この大会は中部日本6人制バレーボール総合男女選手権大会を兼ねて開催したもので、1日目の農業者トレーニングセンターで行われた一般男子では、延べ1,400人の来場があり、中でも、1試合目と2試合目の観戦者が300人を超え、立ち見などであふれる状態でありました。

2日目は、一般男女の準決勝・決勝がトリムパークかなづで行われ、来場者は1,800人、観戦者は決勝時に521人と観客席がほぼ満席の状態でした。

本大会では、プレ大会以上の観戦者が予想されますので、客席の不足等について対策を考えて参りたいと思っております。

大会では、白熱した試合が繰り広げられ、福井県チームは、男女とも福井クラブが3位という結果となっています。

これらのプレ大会では、競技団体から延べ550人と、市職員延べ200人を動員しており、大会を通して、競技会場管理や環境美化などに関する多くの改善点や課題が見つかっております。これらについては、来年の福井国体に向けて検討し、よりよい大会運営ができるよう着実に準備を進めて参りたいと考えております。

以上で、行政報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 之嗣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番、平野時夫君、6番、毛利純雄君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（森 之嗣君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月22日までの22日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より9月22日までの22日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程は、お手元に配布しました会期日程表のとおりであります。

◎議案第48号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（森 之嗣君） 日程第3、議案第48号、専決処分の承認を求めることについて（平成29年度あわら市一般会計補正予算（第3号））を議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第48号、専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第3号）で、歳入歳出それぞれ7,207万6,000円の追加を専決処分したものであります。これに伴い、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ144億4,720万9,000円となっております。

補正の内容といたしましては、総務費の賦課徴収費で市税過誤納還付金7,207万6,000円を追加計上しております。これに伴う歳入といたしましては、繰越金で同額を計上しており、7月27日付で専決処分を行ったものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） ただいま議題となっております議案第48号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 異議なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより討論、採決に入ります。

○議長（森 之嗣君） 議案第48号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより議案第48号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第48号、専決処分の承認を求めることについて（平成29年度あわら市一般会計補正予算（第3号））は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議案第49号の上程・提案理由説明

○議長（森 之嗣君） 日程第4、議案第49号、放棄した非強制徴収公債権等の報告についてを議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第49号、放棄した非強制徴収公債権等の報告についての提案理由を申し上げます。

本案は、あわら市債権の管理に関する条例第19条第1項の規定に基づき、同項各号に該当するものとして、平成28年度中に放棄した非強制徴収公債権及び私債権について、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

放棄した債権につきましては、生活保護費返還金1件、市営住宅使用料1件、水道料金2件の計4件、総額で22万6,414円となっております。

以上、ご報告いたします。

○議長（森 之嗣君） 議案第49号、放棄した非強制徴収公債権等の報告については、これをもって終結いたします。

◎議案第50号から議案第60号の一括上程・提案理由説明・

決算審査結果報告・総括質疑・委員会設置・委員会付託

○議長（森 之嗣君） 日程第5、議案第50号、平成28年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第51号、平成28年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、議案第52号、平成28年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、議案第53号、平成28年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、議案第54号、平成28年度あわら市水道事業会計決算の認定について、日程第10、議案第55号、平成28年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について、日程第11、議案第56号、平成28年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について、日程第12、議案第57号、平成28年度あわら市農業集落排水事業会計決算の認定について、日程第13、議案第58号、平成28年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について、日程第14、議案第59号、平成28年度あわら市水道事業会計剰余金の処分について、日程第15、議案第60号、平成28年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計剰余金の処分について、以上の議案11件を一括議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第50号、平成28年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第60号、平成28年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計剰余金の処分についての各会計決算の認定及び剰余金の処分に係る議案11議案について、提案理由を申し上げます。

議案第50号から議案第58号までの9議案につきましては、一般会計をはじめとする各会計の平成28年度歳入歳出決算を、市監査委員による決算審査での意見を付して提出するもので、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

まず、議案第50号、一般会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

一般会計の歳入総額は156億7,655万9,386円、歳出総額は152億869万5,152円で、歳入歳出差引額は4億6,786万4,234円となっております。この中には、繰越明許費として平成29年度へ繰り越すべき財源4,333万639円が含まれておりますので、歳入歳出差引額からこの額を差し引いた実質収支額は、4億2,453万3,595円となるものであります。

歳入の主なものは、収入済額の多い順に申し上げますと、市税の49億1,765万1,007円をはじめ、地方交付税29億7,298万3,000円、国庫支出金19億669万1,066円、市債16億4,307万2,000円、県支出金12億9,823万6,044円、繰越金10億3,266万6,662円、地方消費税交付金5億2,004万4,000円、諸収入4億9,833万3,187円、分担金及び負担金2億9,950万203円、使用料及び手数料1億7,008万9,720円、地方譲与税1億1,993万1,000円、などとなっております。

一方、歳出につきましては、支出済額の多い順に申し上げますと、民生費の46億8,272万6,096円をはじめ、教育費18億1,569万9,413円、総務費16億9,991万6,242円、土木費16億788万1,744円、公債費13億6,504万8,071円、農林水産業費11億7,102万8,620円、商工費7億9,825万5,389円、衛生費6億9,867万6,115円などとなっております。

次に、特別会計の決算について申し上げます。

議案第51号、国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は36億3,758万1,278円、歳出総額は34億7,741万1,777円で、歳入歳出差引額は1億6,016万9,501円となっております。

歳入の主な内訳といたしましては、国民健康保険税6億4,964万9,321円、国庫支出金7億3,077万8,083円、県支出金1億5,914万7,233円、療養給付費等交付金1億2,120万467円、前期高齢者交付金9億5,538万9,690円、共同事業交付金7億8,257万3,257円、繰入金2億1,553万1,724円などとなっております。

一方、歳出の主な内訳といたしましては、保険給付費22億334万7,691円、後期高齢者支援金等3億4,485万4,522円、介護納付金1億2,774万4,132円、共同事業拠出金6億9,590万1,993円などとなっております。

議案第52号、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は2億9,827万1,350円、歳出総額は2億9,818万7,200円で、歳入歳出差引額は8万4,150円となっております。

歳入の内訳といたしましては、後期高齢者医療保険料2億2,200万3,200円、使用料及び手数料4万9,900円、繰入金7,597万5,100円、繰越金13万4,950円、諸収入10万8,200円となっております。

一方、歳出の内訳といたしましては、総務費233万8,942円、後期高齢者医

療広域連合納付金2億9,576万3,958円、諸支出金8万4,300円となっております。

議案第53号、農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は269万3,434円、歳出総額は265万2,592円で、歳入歳出差引額は4万842円となっております。

歳入の内訳といたしましては、共済掛金144万3,000円、財産収入6万2,526円、繰入金100万円、繰越金1万2,520円、諸収入17万5,388円となっております。

一方、歳出の内訳といたしましては、総務費88万4,040円、共済諸費170万5,552円、諸支出金6万3,000円となっております。

続いて、公営企業会計の決算について申し上げます。

議案第54号、水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、水道事業収益8億4,171万807円に対し、水道事業費用7億6,656万1,038円で、7,514万9,769円の利益となりますが、損益計算は消費税抜きの計算をいたしますので、当該年度の純利益は6,963万8,137円となっております。

次に、資本的収入及び支出では、収入額6,699万5,144円に対し、支出額2億6,169万8,671円で、1億9,470万3,527円の収入不足を生じています。この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金3,970万3,840円、当年度分損益勘定留保資金1億4,678万5,400円、減債積立金取崩額272万4,075円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額549万212円で補填をいたしております。

議案第55号、工業用水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、工業用水道事業収益1,116万120円に対し、工業用水道事業費用1,193万4,004円で、77万3,884円の損失となります。この会計につきましても、損益計算は消費税抜きの計算をいたしますが、当該年度の純損失は同額の77万3,884円となっております。

なお、資本的収入及び支出はありませんでした。

議案第56号、公共下水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、下水道事業収益11億5,031万3,538円に対し、下水道事業費用11億2,978万8,724円で、2,052万4,814円の利益となりますが、損益計算は消費税抜きの計算をいたしますので、当該年度は、7万6,322円の純損失となります。

また、資本的収入及び支出では、収入額8億8,978万5,852円に対し、支出額13億1,462万4,381円で、4億2,483万8,529円の収入不足を生じています。この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金1億8,075万704円、当年度分損益勘定留保資金2億2,348万6,689円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,060万1,136円で補填をいたしております。

議案第57号、農業集落排水事業会計決算については、収益的収入及び支出で、

下水道事業収益7,186万6,837円に対し、下水道事業費用6,989万3,033円で、差引額は197万3,804円の利益となります。この会計につきましても、損益計算は消費税抜きの計算をいたしますが、当該年度の純利益は、同額の197万3,804円となっています。

また、資本的収入及び支出では、収入額1,580万円に対し、支出額3,102万578円で、1,522万578円の収入不足を生じています。この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金130万989円、当年度分損益勘定留保資金1,391万9,589円で補填をいたしております。

議案第58号、芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、水道事業収益1億8,223万2,995円に対し、水道事業費用1億6,936万6,546円で、差引額は1,286万6,449円となっていますが、この会計につきましても、損益計算は消費税抜きの計算をいたしますので、当該年度の純利益は1,018万2,017円となっています。

また、資本的収入及び支出では、収入額25万2,000円に対し、支出額5,096万9,894円で、5,071万7,894円の収入不足を生じています。この不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金3,191万855円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額268万65円、建設改良積立金913万5,442円、繰越利益剰余金処分量699万1,532円で補填をいたしております。

続いて、議案第59号及び議案第60号については、あわら市水道事業及び芦原温泉上水道財産区水道事業について、平成28年度決算に係る剰余金等の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議決を求めるものであります。

まず、議案第59号、平成28年度あわら市水道事業会計剰余金の処分については、当年度未処分利益剰余金5億8,089万5,582円のうち、減債積立金及び建設改良積立金に、それぞれ3,000万円ずつを積み立てるものであります。

なお、残額5億2,089万5,582円については、翌年度繰越利益剰余金として次年度に繰り越します。

次に、議案第60号、平成28年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計剰余金の処分については、平成28年度における当年度未処分利益剰余金8,699万5,225円のうち、699万1,532円を平成28年度決算における資本的収支不足額の補填財源として処分するものであります。

なお、残額8,000万3,693円については、翌年度繰越利益剰余金として次年度に繰り越します。

以上、11議案につきましても、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に関し、代表監査委員から決算審査の結果について報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 代表監査委員、近藤 茂君。

○代表監査委員（近藤 茂君） 議長のご指名をいただきましたので、監査委員を代表いたしまして、決算審査の結果をご報告申し上げます。

平成28年度の決算審査は、去る7月10日から28日までの5日間にわたって、あわら市の一般会計をはじめ特別会計、企業会計及び芦原温泉上水道財産区水道事業の会計の決算状況につきまして、関係書類及び主要な施策の成果報告書などの資料提出を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、一般会計、特別会計及び企業会計等の決算につきましては、それぞれの関係法規に準拠して作成され、諸帳票は証拠書類と符合し、計数も正確であると認められました。

審査の内容につきましては、各会計決算審査意見書としてまとめ、お手元に配布しておりますので、本日のご報告にあわせ、ご高覧いただければ幸いに存じます。

それでは、決算審査の概要をご報告申し上げます。

まずは、一般会計について申し上げます。

お手元の別冊「平成28年度あわら市各会計決算審査意見書」2ページをお開きください。

各会計収支状況でございます。

一般会計の平成28年度歳入決算額は156億7,655万9,000円で1.7%の増、歳出決算額は152億869万5,000円で5.8%の増となっております。歳入歳出ともに前年と比べ増加しております。

次に、その下の「平成28年度各会計実績収支状況」をご覧ください。①歳入総額と②歳出総額との差引額、③形式収支額は4億6,786万4,000円の黒字となっております。

この形式収支額の中には、④28年度に繰り越しすべき財源4,333万円が含まれておりますので、これを差し引いた⑤実質収支額は4億2,453万4,000円の黒字となっております。また、この実質収支額から、⑦前年度の実質収支額を差し引いた、⑧単年度収支額は5億3,587万4,000円の赤字となっております。さらに、⑨財政調整基金への4億9,200万円の積み立てを加算しました、⑩実質単年度収支は4,387万4,000円の赤字となっております。

次に、4ページをご覧ください。あわら市の財政比率の推移についてです。

上段のグラフの、あわら市の財政力指数は、28年度は0.65と前年度と同じ数値でございます。中段のグラフの財政の硬直化を示す経常収支比率は、28年度86.6%と前年度より3.4ポイント硬直化が進んでおります。下段のグラフ、公債費の財政負担割合を示す実質公債費比率は、28年度7.2%と前年度と比べて0.8ポイント改善しております。

次に、7ページの表をご覧ください。款別の歳入状況についてです。

前年度に比べて増加したのは、市税が49億1,765万1,000円で9,037万5,000円の増加、国庫支出金が19億669万1,000円で1億5,181万7,000円の増加、繰越金が10億3,266万7,000円で1億1,483万円

の増加、市債が16億4,307万2,000円で4億136万7,000円の増加となっております。

一方、前年度に比べて減少しましたのは、地方交付税が29億7,298万3,000円で1億9,675万3,000円の減少、財産収入が9,360万4,000円で9,124万5,000円の減少、繰入金が1,467万3,000円で9,048万2,000円の減少となっております。

続いて、18ページの表をご覧ください。ここで、歳入の1割弱、8.1%を占める市債の発行状況について、若干触れたいと思います。

28年度末の市債現在高は181億4,179万円で、前年度より3億7,166万3,000円、2.1%と増加しております。この市債残高を市民1人当たり換算しますと63万3,000円となります。

今後、人口減少とそれに伴う財政規模の縮小が避けられない状況のもと、次の世代に大きな負担を残すことのないよう財源確保に一層の努力を図り、市債発行に当たっては、慎重な対応を望むものであります。

次に、21ページをご覧ください。歳出状況につきましては、目的別に見てみますと、前年度に比べて総務費、民生費、農林水産業費が増加しております。

総務費は、16億9,991万6,000円で2億3,699万円、16.2%増加しております。これは、JR芦原温泉駅バリアフリー整備事業補助金や電算共同利用に伴う広域圏負担金が減少した一方、庁舎耐震補強工事や芦原地区大型車庫改修工事が増加したことによる影響が大きくなっています。

民生費は、46億8,272万6,000円で1億7,192万5,000円、3.8%増加しております。主に臨時福祉給付金事業や認定こども園に係る施設整備補助金が増加したことによるものであります。

農林水産業費は、11億7,102万9,000円で4億1,290万円、54.5%増加しております。これは、園芸産地総合支援事業補助金や多面的機能支払交付金事業補助金が減少した一方、鳥獣被害防止総合対策事業補助金、国営九頭竜川下流土地改良事業負担金が増加したことによるものであります。

一方、大きく減少しましたのは、主に衛生費、商工費、土木費であります。

衛生費は、6億9,867万6,000円で5,421万3,000円、7.2%減少しております。これは予防接種委託料、保健センター改修工事が増えた一方、環境衛生・葬祭費に係る坂井地区広域連合負担金や水道事業会計補助金、広域圏負担金が減少したものであります。

商工費は、7億9,825万5,000円で7,954万8,000円、9.1%減少しております。これは、市道田中々舟津線・中央線道路改良工事が増加した一方、北陸新幹線開業対策事業委託料、田中々舟津線外照明施設設置、企業立地助成金等が減少したことによるものであります。

土木費は、16億788万2,000円で6,740万5,000円、4.0%減少しております。これは、北陸新幹線関連公共施設等整備事業補助金等が増加した一

方、石塚橋詳細設計業務委託料、橋梁修繕工事、芦原児童公園整備工事、市営住宅長寿命化工事が減少したことによるものであります。

以上、一般会計の歳入歳出決算を審査いたしました結果、事務事業の改善による経費削減や、収入の確保への積極的な取り組みも見受けられましたが、中長期的には市人口の減少と財政の縮小が避けられない状況の中、ますます進展する少子高齢化社会の多種多様な住民ニーズに対応できる財政基盤を確立するためにも、なお一層、効率的な行財政の推進を期待するものであります。

ここで一般会計の最後になりますが、市税の滞納状況について、若干触れたいと思います。

10ページにお戻りください。上段の表をご覧ください。平成28年度末の収入未済額は3億6,773万5,000円で、前年度に比べ約2,283万8,000円減らす成果を挙げており、収納率のアップへとつながっております。しかしながら、固定資産税の3億2,200万円を筆頭に、全体で3億6,773万5,000円の収入未済額、いわゆる滞納額がありますので、収入確保や負担の公平性の観点から、今後とも厳正かつ的確な滞納整理への取り組みを強く望むものであります。

次に、特別会計について申し上げます。

33ページの表をご覧ください。まず、国民健康保険特別会計につきまして、28年度の歳入決算額は36億3,758万1,000円、歳出決算額は34億7,741万1,000円で、差引額は1億6,017万円の黒字となっております。前年度に比べ、歳入は1億6,221万8,000円、4.7%の増、歳出は450万9,000円、0.1%の増となっております。

被保険者数の減少により保険税収入が約768万円、1.2%減収となっております。さらに、歳出の約6割を占める保険給付費が2,801万2,000円、1.3%増加するなど収支面では悪化しております。また、基金積立金は4,016万5,000円と増額となり、収支差し引きも1億6,017万円と昨年より大幅に増額となっております。

今後は、更なる事務事業の効率化を図り、市民の健康づくりや早期検診などの事業を推進して医療給付費の抑制に努められますよう強く望むものであります。

次に、36ページをご覧ください。後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

歳入決算額は2億9,827万1,000円、歳出決算額は2億9,818万7,000円で、差引額は8万4,000円の黒字となっております。

後期高齢者医療制度の実施主体は広域連合となっておりますので、歳出の主なもの、広域連合への納付金2億9,576万4,000円で、歳出の99.2%を占めております。

また、下段の保険料収入状況の収入率は、28年度99.4%と前年度に比べ0.1ポイント増加しましたが、収入未済額は若干増加しております。

今後とも引き続き滞納の発生防止と早期徴収に努力していただきたいと思います。

次に、37ページをご覧ください。農業者労働災害共済特別会計について申し上げます。

歳入決算額は269万3,000円、歳出決算額は265万2,000円で、差引額は4万1,000円の黒字となっております。

ページ下段の共済金の給付につきましては、170万6,000円で73万5,000円、75.7%と前年度より増加しております。

今後は、加入促進に努めるとともに、さらに農作業事故の発生防止の指導・啓発に取り組み、当会計の維持向上を図っていただきたいと思います。

続きまして、41ページをご覧ください。基金につきましては、平成28年度積立額が6億3,090万7,000円、取崩額が1,567万3,000円で、28年度末残高62億1,007万3,000円となっております。

基金は、将来の施設整備や維持補修など健全な行財政運営上重要な役割を担うものであります。今後とも設置目的に沿った計画的な積み立てと一層の有効活用に努めていただきたいと思います。

以上が一般会計及び特別会計の決算審査の概要でございますが、これらを取りまとめまして、43ページに審査意見を提示しておりますので、改めてご高覧いただければ幸いに存じます。

それでは、次に公営企業会計について申し上げます。

お手元の別冊「平成28年度あわら市各公営企業会計決算審査意見書」をご覧ください。

5ページをご覧ください。まず、水道事業会計について申し上げます。

28年度末の給水人口は2万5,641人で、前年度に比べ301人減少しております。また、年間有収水量は327万9,001m³と、0.7%減少して悪化しております。有収率も90.2%で0.4ポイント減少して悪化しております。

続きまして、8ページをご覧ください。28年度の経営成績につきましては、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は1億5,976万3,000円の赤字となっております。これに、営業外収益及び費用を加算・減算した経常利益は7,005万9,000円の黒字となっております。

水道事業会計は、県水受水費や減価償却費及び企業債利息などの、固定的な費用が大きくウエートを占めております。そのため一般会計からの多額の補助金を受け入れてもなお厳しい経営状況にあります。今後、さらに人口減少が見込まれる中、長期的展望に立った事業運営と経営の健全化に向けて、更なる努力を強く望むものでございます。

次に、17ページをご覧ください。工業用水道事業会計について申し上げます。

本事業は金津中部工業団地へ工業用水を供給するものでありまして、当年度の給水事業所は、前年度と同じく1事業所で、業務実績はご覧の表のとおりでございます。

続いて、18ページの下の方をご覧ください。28年度の経営成績は、営業利益

125万3,000円の赤字、経常利益及び純利益は77万4,000円の赤字となつて、前年度と比べて約430万円の減益となっております。

次に、23ページをご覧ください。公共下水道事業会計について申し上げます。

平成28年度の処理人口は2万6,066人で、前年度に比べ209人減少しております。人口普及率は91.0%で、0.3ポイント増加しております。また、処理面積は11ヘクタール増加の1,134ヘクタールとなり、面積整備率は75.7%で、前年度に比べ0.8ポイント増加しております。

26ページをご覧ください。28年度の経営成績は、営業利益3億7,277万3,000円の赤字となっております。これに営業外収益及び費用を加算減算した経常利益は、15万5,000円の黒字となっておりますが、さらに、ここから特別損失を差し引いた当年度純利益は、7万6,000円の赤字となっております。純利益は前年度に比べ957万6,000円、100.8%の減少となっております。

28年度の経営成績は、一般会計からの補助金等の繰り入れが減少したことにより純利益が赤字となり、営業利益面でも赤字計上となっております。下水道事業の経営環境が厳しい状況下にあることを十分認識していただきまして、更なる経営の合理化、効率化を図るとともに、供用区域内の下水道接続率の向上を推進して、収益の増加につなげるよう強く望むものであります。

次に、34ページをご覧ください。農業集落排水事業会計について申し上げます。

主な業務実績は表のとおりでございますが、総人口の減少に伴い、処理人口及び水洗化人口も減少しております。

続いて、36ページの下の方をご覧ください。28年度の経営成績は、営業利益が4,830万9,000円の赤字となっておりますが、これに営業外収益及び費用を加算減算した経常利益と当年度純利益は、197万4,000円の黒字となっております。

収益のうち営業収益の下水道使用料は1,223万8,000円で、前年度より28万7,000円減少しています。

営業外収益は5,865万円で、一般会計からの補助金及び負担金が営業上の赤字を補う形になっております。

今後、公共下水道事業との併合が予定されているとのことですので、早期に実現されるよう望むところでございます。

最後に、芦原温泉上水道財産区水道事業会計について申し上げます。

お手元の別冊「平成28年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算審査意見書」をご覧ください。

5ページの表をご覧ください。28年度の経営成績は、営業利益が288万8,000円の黒字で、経常利益も1,019万1,000円の黒字となっております。ここから特別損失を差し引いた当年度純利益は1,018万2,000円で、857万3,000円の減益となりましたが、平成24年度以降、連続して黒字を確保しております。

続いて、10ページをご覧ください。28年度末における水道使用料の収入未済額、いわゆる滞納額は1,523万8,000円となっております。前年度に比べ44万8,000円減少し改善しております。

今後とも、収入の確保と受益者負担の公平の観点から、滞納の未然防止と滞納解消に一層の努力を強く望むところでございます。

財産区の水道事業会計につきましては、北陸新幹線金沢開業の効果が一段落したことにより入り込み客数が減少し、経営環境としては今後も厳しい状況が続くものと思われまます。今後も経営の合理化、効率化による経費の節減に努めるなど、一層の経営努力を望むところでございます。

以上、一般会計、特別会計、企業会計、上水道財産区水道事業会計の決算審査の概要を申し上げます。決算審査における指摘や要望いたしました事項につきましては、各所管並びに関係者の一層のご努力と真摯な取り組みをお願い申し上げ、極めて概略的な内容となりましたが、決算審査のご報告とさせていただきます。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第50号から議案第60号までの11議案については、8人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中に審査することにしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 異議なしと認めます。

よって、議案第50号から議案第60号までの11議案については、閉会中に審査することに決定いたしました。

○議長（森 之嗣君） 暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

（午前10時58分）

○議長（森 之嗣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時09分）

○議長（森 之嗣君） お諮りします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布しました名簿のとおり、議長において、1番、堀田あけみ君、2番、室谷陽一郎君、3番、山口志代治君、4番、仁佐一三君、9番、杉本隆洋君、11番、三上 薫君、12番、八木秀雄君、18番、卯目ひろみ君、以上8名を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました8名を選任することに決しました。

○議長（森 之嗣君） 暫時休憩いたします。

（午前11時11分）

○議長（森 之嗣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時12分）

○議長（森 之嗣君） 諸般の報告を事務局長から申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 事務局長。

○事務局長（山口 徹君） 休憩中に開催された決算審査特別委員会において、正副委員長の互選が行われました。

その結果をご報告いたします。

決算審査特別委員会委員長に9番、杉本隆洋議員、同副委員長に4番、仁佐一三議員が選任されました。

以上のとおりであります。

◎議案第61号及び議案第62号の一括上程・

提案理由説明・審査結果報告・総括質疑

○議長（森 之嗣君） 日程第16、議案第61号、平成28年度あわら市健全化判断比率及び各公営企業に係る資金不足比率の報告について、日程第17、議案第62号、平成28年度芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の報告について、以上、議案2件を一括議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第61号、平成28年度あわら市健全化判断比率及び各公営企業に係る資金不足比率の報告について及び議案第62号、平成28年度芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の報告についての提案理由を申し上げます。

議案第61号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成28年度における本市の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の、いわゆる「健全化判断比率」と、各公営企業に係る資金不足比率について、監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

内容といたしましては、健全化判断比率等報告書に記載のとおりであります。実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字ではないため該当はございません。

また、実質公債費比率は対前年度比0.8ポイント減の7.2%、将来負担比率は

対前年度比2.2ポイント減の30.5%となっており、それぞれに設定された早期健全化基準を大きく下回る数値となっております。

次に、各公営企業4会計に係る資金不足比率について申し上げます。

資金不足比率については、公営企業の全ての会計において資金不足となっていないため該当いたしません。

なお、これらの指標については、議会への報告の後、公表することにしております。

議案第62号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成28年度の芦原温泉上水道財産区水道事業会計に係る資金不足比率について、監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

内容といたしましては、報告書に記載のとおりであります。資金不足比率については、資金不足となっていないため該当いたしません。

以上、ご報告いたします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に関し、代表監査委員から審査の結果について報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 代表監査委員、近藤 茂君。

○代表監査委員（近藤 茂君） それでは、平成28年度あわら市財政健全化判断比率等審査、公営企業及び芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の審査結果をご報告申し上げます。

本審査は、健全化判断比率や資金不足比率について、その算定の基礎となる事項を記載した書類の提出を求め、慎重に審査をいたしました。

その結果、健全化判断比率、資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、それぞれ関係法規に準拠し、適正に作成されているものと認められました。

審査の内容につきましては、意見書としてまとめ、お手元に配布してございますので、ただいまからのご報告にあわせ、ご高覧いただければと存じます。

それでは、審査の概要をご報告申し上げます。

最初に、お手元別冊の「平成28年度決算に基づくあわら市財政健全化判断比率等審査意見書」の1ページの表をご覧ください。表、左の健全化判断比率欄の上から①実質赤字比率及び②連結実質赤字比率につきましては、いずれも赤字はなく、早期健全化基準から見て問題のない状況にあります。

次に、③実質公債費比率につきましては7.2%と、前年度に比べ0.8ポイントの改善となっております。早期健全化基準である25.0%を17.8ポイント下回るよい状況にあります。④将来負担比率につきましては30.5%と、前年度に比べ2.2ポイント改善され、早期健全化基準35.0%を大幅に下回るよい状況となっております。

次に、資金不足比率について申し上げます。

今ご覧の意見書2ページの表と別冊の「平成28年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計資金不足比率審査意見書」の1ページの表をあわせてご覧ください。公営企業会計4会計と芦原温泉上水道財産区水道事業会計は、いずれも資金不足の状況になく、経営健全化基準から見て問題のない状況にあります。

以上、健全化判断比率等の審査の概要を申し上げましたが、今後あわら市の人口減少、少子高齢化が急激に進展する中で、財政収入の確保といった面や北陸新幹線福井開業へ向けて関連事業費の増大といった懸念があり、健全財政の維持や将来世代への負担増など不安を感じることもあります。それゆえ、今後は徹底した行財政改革に取り組み、更なる事務事業の合理化、効率化に徹し、財政体質の健全化を図るよう関係者の一層のご努力をお願い申し上げまして、財政健全化判断比率及び公営企業資金不足比率の審査の報告とさせていただきます。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これをもって、議案第61号、平成28年度あわら市健全化判断比率及び各公営企業に係る資金不足比率の報告について、議案第62号、平成28年度芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の報告については終結いたします。

○議長（森 之嗣君） ここで、近藤代表監査委員の退席を許可します。ご苦労さまでした。

（近藤 茂代表監査委員 退室）

○議長（森 之嗣君） 暫時休憩します。

（午前11時20分）

○議長（森 之嗣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時21分）

◎議案第63号から議案第66号の一括上程・

提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（森 之嗣君） 日程第18、議案第63号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第4号）、日程第19、議案第64号、平成29年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、日程第20、議案第65号、平成29年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第2号）、日程第21、議案第66号、平成29年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）、以上の議案4件を一括議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第63号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第4号）から議案第66号、平成29年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）までの4議案について提案理由を申し上げます。

議案第63号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算それぞれ7,834万4,000円を追加し、予算の総額を145億2,555万3,000円とするものであります。

まず、歳出の主なものをご説明いたします。

総務費では、企画費で、波松及び吉崎小学校に係る休校利活用計画策定業務委託料756万円、統計調査総務費で、臨時職員賃金99万9,000円などを計上いたしております。

民生費では、平成28年度の実績確定に伴い、障害者福祉費で、障害者自立支援給付費国庫負担金返還金1,229万6,000円、生活保護扶助費で、生活保護費国庫負担金返還金3,403万円などを計上いたしております。

農林水産業費では、農業振興費で、国に対し要望していた地域担い手づくり整備事業補助金が不採択となったことから、301万4,000円を減額しているほか、農地費で、剣岳地区農業集落排水事業の廃止に伴い、同事業への負担金474万9,000円、高資本対策分補助金1,770万円及び資本費分補助金140万円をそれぞれ減額いたしております。

土木費では、都市計画総務費で、自由通路設計委託料358万2,000円を負担金に振替計上しているほか、公共下水道費で、廃止後の剣岳地区農業集落排水事業を公共下水道事業に編入させることに伴い、公共下水道事業負担金471万2,000円及び補助金1,910万円をそれぞれ計上いたしております。

教育費では、郷土歴史資料館費で、郷土誌発行事業補助金100万円、体育振興費で、福井しあわせ元気国体あわら市実行委員会運営負担金900万円などを計上いたしております。

一方、歳入につきましては、県支出金617万3,000円、繰越金6,017万5,000円、諸収入2,526万2,000円をそれぞれ計上するほか、市債1,326万6,000円を減額しております。

最後に地方債の補正であります。臨時財政対策債の借入額が確定したことから、1,326万6,000円を減額し、限度額の変更を行っております。

議案第64号、平成29年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ3,645万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を36億6,095万8,000円とするものであります。

歳出といたしましては、諸支出金で、平成28年度の実績確定に伴い、療養給付費等返還金3,645万8,000円を計上しており、歳入では、繰越金を同額計上いたしております。

次に、議案第65号、平成29年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第2

号)及び議案第66号、平成29年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)の2議案につきましては、剣岳地区農業集落排水事業を公共下水道事業へ編入することに伴う補正となっております。

まず、議案第65号、平成29年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

収益的収入の営業外収益で、一般会計からの補助金1,910万円及び負担金471万2,000円、長期前受金戻入859万9,000円などを計上いたしております。

収益的支出では、営業費用で、下水道施設修繕工事1,700万円、減価償却費1,365万1,000円、営業外費用で、企業債利息280万5,000円などを計上し、補正後の予定額を11億7,308万7,000円とするものであります。

また、資本的収入では、下水道事業債580万円、資本支出では、企業債償還金1,270万3,000円をそれぞれ計上するものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、過年度分損益勘定留保資金690万3,000円を追加計上し、収支の調整を行っております。

議案第66号、平成29年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)につきましては、収益的収入の営業外収益で、一般会計からの補助金1,770万円及び負担金474万9,000円、長期前受金戻入859万9,000円を減額いたしております。

収益的支出では、営業費用で、処理施設補修工事1,700万円、減価償却費1,365万円などを減額する一方、編入に伴う企業会計システムデータ移行委託料194万4,000円、営業外費用で、企業債利息279万2,000円などを計上し、補正後の収益的支出の予定額を5,160万円とするものであります。

また、資本的収入では、下水道事業債590万円、一般会計補助金140万円を減額いたしております。

資本的支出では、企業債償還金1,270万1,000円を減額し、補正後の予定額を1,954万4,000円とするものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、過年度分損益勘定留保資金130万、当年度損益勘定留保資金410万1,000円をそれぞれ減額し、収支の調整を行っております。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(森 之嗣君) 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長(森 之嗣君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 質疑なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) ただいま議題となっております議案第63号から議案第66号までの4議案は、お手元に配布してあります議案等付託表のとおり、それぞれの所管

の常任委員会に付託します。

◎議案第67号から議案第70号の一括上程・

提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（森 之嗣君） 日程第22、議案第67号、あわら市営土地改良事業経費賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について、日程第23、議案第68号、あわら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について、日程第24、議案第69号、あわら市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について、日程第25、議案第70号、あわら市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案4件を一括議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第67号、あわら市営土地改良事業経費賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第70号、あわら市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてまでの4議案について提案理由を申し上げます。

議案第67号、あわら市営土地改良事業経費賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定については、土地改良法の改正に伴い、条例で引用している条にずれが生じたことなどから、所要の改正を行うものであります。

議案第68号、あわら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定については、農村地域工業等導入促進法が、農村地域への導入促進の対象となる産業を拡大するなどの改正が行われ、条例で引用している法律名称等の改正が必要となったことから、所要の改正を行うものであります。

議案第69号、あわら市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定については、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の改正に伴い、条例名及び条例で引用している法律名称の改正が必要となったことから、所要の改正を行うものであります。

議案第70号、あわら市営住宅条例の一部を改正する条例の制定については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、公営住宅法が改正され、条例で引用している条項にずれが生じたことなどから、所要の改正を行うものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 質疑なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) ただいま議題となっています議案第67号から議案第70号までの4議案は、産業建設常任委員会に付託します。

◎陳情第3号の上程・委員会付託

○議長(森 之嗣君) 日程第26、陳情第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書採択について、以上の陳情1件は、総務教育厚生常任委員会に付託します。

◎発議第5号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長(森 之嗣君) 日程第27、発議第5号、市長の専決処分事項の指定についての一部改正についてを議題とします。

○議長(森 之嗣君) 本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 議長のご指名がありましたので、発議第5号、市長の専決処分事項の指定についての一部改正についての提案理由の説明を申し上げます。

本案は、民事訴訟法第368条第1項の規定による少額訴訟に係る訴えの提起、和解及び調停に関することを、市長の専決処分事項の指定に追加するため提出するものであります。

少額訴訟とは、60万円以下の金銭の支払いを求める訴えについて、原則として1回の審理で紛争解決を図る手続であります。本来、訴訟手続であるため議会の議決が必要ですが、額が確定している債権を回収する手段であること、60万円以下のものに限られる議会の権限に属する軽易な事項に当たると判断されることから、今回追加をするものであります。

所定の賛同者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

なお、指定の改正案につきましては、お手元に配布のとおりでありますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長(森 之嗣君) 本案に対する質疑を許します。

○議長(森 之嗣君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 質疑なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) ただいま議題となっています発議第5号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 異議なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより討論に入ります。

○議長（森 之嗣君） 討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより発議第5号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、発議第5号、市長の専決処分事項の指定についての一部改正については、原案のとおり可決されました。

◎散会の宣言

○議長（森 之嗣君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、9月8日は午前9時30分から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

（午前11時36分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成29年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第 89 回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

平成 29 年 9 月 8 日 (金)

午前 9 時 30 分開議

1. 開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(散 会)

出席議員（18名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
11番	三上 薫	12番	八木 秀雄
13番	笹原 幸信	14番	山川 知一郎
15番	北島 登	16番	向山 信博
17番	坪田 正武	18番	卯目 ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本 達也	副市長	前川 嘉宏
教育長	大代 紀夫	総務部長	城戸橋 政雄
財政部長	平井 俊宏	市民生活部長	杉本 季佳
健康福祉部長	笹井 和弥	経済産業部長	川西 範康
土木部長	小嶋 範久	教育部長	久嶋 一廣
会計管理者	中林 敬雄	土木部理事	鳥山 公裕
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一		

事務局職員出席者

事務局長	山口 徹	事務局長補佐	宮川 利秀
主 事	坂井 真生		

◎開議の宣告

○議長（森 之嗣君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 之嗣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番、平野時夫君、6番、毛利純雄君の両名を指名します。

◎一般質問

○議長（森 之嗣君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇吉田太一君

○議長（森 之嗣君） 一般質問は通告順に従い、7番、吉田太一君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 皆さん、おはようございます。通告順に従い、7番、吉田太一、一般質問を行います。

私はこれまで2期8年、通算31回の一般質問をしてきました。あわら市議会選挙後、初めての一般質問です。一般質問は私の意見を述べるだけではなく、理事者の考えを市民に向けて伝える、またこの場で議論し、議論の中から市民にとって有益な方向性を導き出す大事な場所だと思っています。3期目もあわら市のため、市民の皆さんのために頑張って参ります。理事者の皆さんには、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。今回は、学校教育についてと3月議会でも質問をいたしました子育て世代への応援について、人口減少対策について質問をいたします。

まず初めに、学校教育について質問をいたします。

これまでも学校給食の無料化について、何人もの議員が質問をしてきました。特に改選前、5月議会では平野議員が質問をいたしました。そのときの回答も聞き、議事録でも読ませていただきました。文部科学省が公立の小中学校の学校給食の無償化に関する全国調査を行う方針も聞きました。なぜ文科省が調査を行うのか、調査を行う意図を考えなければいけないと私は思います。県内でも完全無料化の自治体もありますが、あわら市の考えは、以前お答えいただいた無償化にはしないとい

う答えに変わりはありませんか。確認のためお答えをお願いします。

また、スクールバスの無料化についても、小学校は無料、中学校は有料となっています。これも以前と変わらず無料化に向けての反対の考えは変わっていませんか、お答えをお願いします。

続いて、中学校の部活について質問をいたします。

芦原中学校も金津中学校も生徒数が減り、部活の維持が難しくなってきます。本来、生徒が好きな部活に入り3年間を通して一つの競技に楽しみながら努力をし、生涯を通してのスポーツに取り組んでいくものだと私は思っています。しかしながら、生徒数の減少により、好きなやりたい部活を選べない状況になってきています。現在の部活の数と、このような状況を教育委員会としてどう考え、どう対処していくお考えなのか、お聞かせください。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 吉田議員のご質問にお答えをいたします。

給食費の無料化につきましては、平成28年12月及びさきの5月市議会定例会の一般質問でも答弁させていただいております。

県内での給食費の無料化は、唯一、永平寺町において実施されておりますが、本市の場合、以前にも答弁しているとおり、中学生の部活動の公式大会出場の派遣費全額支給、部活動の遠征や小中学校の校外学習活動への助成など、教育活動に対しても保護者の負担軽減に努めております。

また、家庭の経済的事情による要保護及び準要保護の児童・生徒に対しましては、給食費の全額を援助し、安心して給食が食べられるよう配慮しているところでございます。

さらに、私は、給食費は保護者にご負担いただいた上で、子供たちには「親への感謝の気持ち」を持つことや「食べ物を大切にすること」「給食をつくってくださる人に感謝をする気持ち」などの食にかかわる感謝の心を、各家庭や学校において育むことも大切な教育の一つと考えております。このようなことから、給食費の無料化につきましては考えておりませんので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、スクールバスの無料化についてお答えをいたします。

中学校のスクールバスの保護者負担金の無料化につきましても、過去に6回の一般質問に対して答弁をいたしております。

本市のスクールバスは、芦原中学校と金津中学校にそれぞれ4路線の計8路線により、全市内をカバーする形で、しかも年間を通して運行しております。これに対して県内の自治体では、スクールバスを運行していない市もあります。また、運行していても、山合いや海沿いの極少数の中学校のみであったり、冬季間だけの運行であったりするなど限定的な運行となっているのが現状でございます。このように、

本市のスクールバスは、他市には見られないきめ細かな運行状況でありまして、スクールバスの運行自体が子育て支援として十分に手厚い政策となっているものと考えています。

また、給食費と同様に、要保護及び準要保護の生徒に対して全額を援助していることから、当面は無料化については考えておりませんので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

最後に、中学校の部活動についてお答えをいたします。

議員ご承知のとおり、中学校の部活動は教育課程外の活動ではあるものの、スポーツや文化活動を通して学習意欲の向上や責任感、連帯感を高めるものであります。このような中で、生徒数の減少に伴い、平成16年の合併以来、芦原中学校では三つの部活動が休部し、金津中学校では二つの部活動が休部、一つが現在募集を停止しており、部員数の減少からチーム編成にも苦慮しているのが現状です。

また、中学校の教員は、生徒たちのことを思い、一生懸命に部活動の指導に当たっているものの、教員の減少及び専門外の競技の指導、さらには教員の多忙化などの課題を抱えています。

しかしながら、私は、今年の夏季中体連の地区大会や県大会の会場に足を運んで応援する中で、毎日の練習の成果を出し切り頑張っている生徒たちの姿や礼儀正しい姿に大変感動いたしました。市内の中学校では、すばらしい部活動が行われていると再認識させられるとともに、炎天下の中、指導に当たっている先生方に改めて心から感謝し、頭の下がる思いがいたしました。

いずれにいたしましても、部活動には生徒数の減少に起因したさまざまな課題がありますが、教育活動の一環として、また生徒の人間形成の上でも大きな意義や役割を果たしていることは言うまでもありません。今後も、子供たちがスポーツや文化活動に親しみ、技術の向上や精神面の育成ができるよう、少人数の運動部が複数校で合同チームを編成して大会に参加できる制度や外部指導者制度の活用など、各中学校で部活動検討委員会を開催し、あらゆる方面から検討を行い、よりよい部活動環境をつくっていかねばならないと考えておりますので、今後とも議員各位のご理解と協力をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 一つ一つ再質問をしたいと思います。

教育長、今ほど中学生の部活動における公式大会出場の派遣費全額支給、部活動の遠征や小中学校の校外学習活動への助成、これはあわら市だけですか。どこの自治体もやっていると思うんですけども、あわら市だけでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) お答えいたします。

議員のご質問の2点につきましては、部活動の公式大会の派遣費全額支給、ある

いは部活動の遠征や小中学校の校外学習への助成は、どの市町におきましても行っているとは思いますが。

2番目の小中学校の校外学習活動の助成につきましては、それぞれの市町下において差異はあるものと思っておりますけれども、そのような状況ではないかと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 公式大会出場の派遣費全額支給は、どこの自治体もやっているということを確認させていただきました。

教育長にお伺いしますが、5月議会、平野議員の回答で、29年度ベースで給食費を完全無料化した場合の経費を約1億円と教育長にお答えいただきましたが、これは材料費が1億円ということでしょうか、お答え願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) おっしゃるとおりでございます。1億円は原材料費でございます。食材のお金でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 5月議会でも今回も、教育長の給食費の無償化は当面考えていないとお答えいただきましたが、少しも考えていないということか、再度お伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 前回、平野議員のご質問にもお答えをさせていただきましたが、原材料費は現在1億円でございます。それに金額で申し上げて大変恐縮ですが、これに対しまして、給食センターの運営管理であったり、人件費であったり、光熱費であったり、もろもろを足せば、およそ2億6,000万円ほどの金額がかかって参ります。

また、先ほども申し上げましたが、最近、子供の貧困ということが問題になっておりますが、本市の場合での子供たちの給食費の未納ということをお考えますと、平成28年で考えますと、0.08%ということで、国の様子であったり、そういうことから考えましても、未納率も大変低うございます。それほど保護者の皆様のご努力いただいているということでございますので、現在のところ、先ほど申しましたように、多額の金子がかかるというようなこと、それを1人頭に割りますと、1食当たり大体570円でございますので、今いただいている275円ぐらいだいたしますと、約半分を保護者にご負担いただいているということでご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 今、教育長からお答えいただきましたが、学校給食に係る経費全て合わせると約2億6,000万で、材料費が今保護者に負担いただいているのが1億円、要は完全無償化にすると、今までより1億円多くかかるということだと思います。

私は3月議会でも言いましたが、子育て世代が一番お金を消費し、一番苦しい時期だと思います。特に学校に通っている親たちは、学校給食費、毎月のPTA会費、学用品、修学旅行の積立金、体操服、学生服、中学校に入れば部活費など、言い出したら幾らでも出てきます。子育てを卒業した私たちの世代との出費を考えると、大変大きな金額だと思います。

特に子供が学校に通っているのは1人だけじゃなくて、2人、3人、子供がいる家庭、これは3人分かかってくるんですよ。大変な負担になると思うんです。私は、教育長も気持ちはあるが、立場上、政策や財政面も考えて今のお答えをいただいていると思っています。

そこでお伺いをします。

あわら市は、どこの自治体よりも早く中学校を卒業するまでの医療費の無償化に進みましたが、あの当ても財政的にそんなに余裕のある時期ではなかったと思いますが、なぜ無料化に踏み切ったのか、市長、考えをお聞かせください。なぜ医療費の無料化に走ったのか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） 無料化に走ったのではございませんで、無料化に向けて努力をいたしました。

いろんな考え方がありますがけれども、給食費というのは、対比をしてご質問をされたのかなと思いますけれども、給食費の負担を減少させようという考え方と子供の医療費を減少させようという考え方とは、基本的には物の考え方と違いますか、背景がまず違うと思います。

一つは、あの当時ありましたのは、国が医療費の無償化に向かって進みつつあるというような状況であったと思います。ただ、その後、国の方も財源的な問題があってですね、それはまだ実現しておりませんが、全体の流れとしてそういう方向にあったということがバックグラウンドとしてありました。もちろん子育て世代の負担を軽減させたいという思いもありましたし、そういう観点から無料化についてですね、県内でも先駆けて取り組んだ、そういう経緯でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 市長、こども園料、これも2子は半額、3子は無料と。また、5歳児は無料とした理由は、今お答えいただいた内容と同じですよ。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） 5歳児のこども園料の無料化、完全無料化とっていいと思いますけども、これについてもかなり思い切った施策でありました。恐らく現時点でも、全国の自治体の中で5歳児こども園料の無料化を実施しているのは備前市と、その次はあわら市、そして3例目として大阪市が実施している、恐らくその3自治体ぐらいではないかと思っております。それにつきましても、先ほど申し上げたような国の流れ、政策の流れとしてそういう方向にあるだろうということが、やっぱりバックグラウンドにはありました。

ただ、それもですね、いろいろな消費税の増税問題云々があるんだろうと思いますけども、財源的な問題もあって、まだ実現はしておりませんが、方向性としてそういうのがあるということが一つの大きな気持ちを押し上げる要因ではありました。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 今、市長の話をお伺っていると、子供たちに対する思いや教育に対する思いが伝わってきます。

ここで市長、私からの提案ですが、私も学校給食、完全無料化には余り賛成はいたしていません。ただ、こども園料と同じ考えで、学校給食も小学校6年、中学校3年、9年間の間に子供が例えば3人、4人通っていると、この世代は大変苦しいんですね。厳しいんです。そこをちょっと応援する形で、こども園と同じような考え方で2子目からは半額とか3子目からは無料とか、そういう考えは、市長、持てませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） こういうことにつきましては、基本的に教育委員会の事務でありまして、教育委員会としての考え方をまず優先させております。いつも意見交換はしておりますので、全く同じ考え方で進んでおります。

ちょっと記憶は定かではないのですが、ちょっと前の、たしか県議会でも給食費の無料化について何か議論がされたように記憶しております。そのときの理事者の答弁として、県内の各自治体からも給食費の無料についての要望は上がっていないというような答弁がたしかあったと思います。実際、県内9市の市長会で時々集まりますけれども、その場でもですね、給食費の無料化に対して積極的な市は今のところはありません。

恐らく先ほど教育長も答弁いたしましたけれども、親の責任において子供の食事を提供するということに対しての価値といいますか、大事さをですね、やはり皆さん重く思っておられるのではないかなと思います。また、そのことに対して子供たちも感謝の念を持ってもらいたいという趣旨の答弁だったと思いますけども、やはりそのことがですね、その他の医療費の問題だとか、こども園料の問題とはちよっ

と質が違うのではないかなと今思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 市長のおっしゃるとおり、医療費と給食費、これは全く別な思いやとは思いますが、財政的にね、子育てをしている世代は非常に苦しい。子供が2人も3人もいると苦しいんですよ、財政的に。だから、そのことを言っているんですけども、同じ質問を教育長、お答え願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 先ほども答弁で申し上げましたが、就学援助制度という制度がございますので、経済的に本当に困窮しているというようなご家庭については、給食費を全額支給する制度、こういう制度をお知らせしてですね、保護者の方々のご負担を少しでも軽減できるよう努めております。

それからですね、先ほど市長も言ってくださいましたが、やはりスクールバスも同じですが、親が苦しい中で負担をしている姿というのは、最近は銀行振り込みになってしまいましたので、子供たちがどれくらい親に世話になっているということがわかりにくくなりました。私どもが子供のころは、給食費を持って学校の担任の先生にどれだけ集金があるかということがわかったわけでございます。

今の子供たちは、それがなかなか現金を扱うということができませんので、そういうありがたみを知るという機会も少のうございますけれども、スクールバスであれば2,000円の負担、給食費であれば1食当たり250円から270円の負担ということが、やはり子供たちの中で支払う中で、あるいは親御さんも子供たちにそれをわかってほしいというような気持ちが少しでも伝われば、それは食というものの持つ大きな価値の一つではないかと思えます。

どうかその辺をお酌み取りいただきまして、教育委員会といたしましても、困窮する家庭に全く支援を考えていないようなことではございません。手厚い支援はしていこうと思っておりますけれども、そういった側面からお願いをしているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 教育長、生活に困窮してる人に保護とか準要保護とか、そういうのはわかるんですよ。でも、正直、僕の小さいときの家庭もそうなんですけれども、大変苦しい生活の中で、うちは片親やったんで、母親は保護を受けれて言われてたけれども、子供のことを考えて受けないと。ぎりぎりまで頑張るって、そうやって育ててくれた親なんですよ。だから、今の親御さんも一緒やと思うんですよ。安易に苦しいから受けるという人はほとんどいないんですよ、本当に。だから、苦しい中でやっぱり何とかしてやっていこうという思いで、どうにもならなければそういうふうな助けを求める場合もあるかもしれませんが、親としてやっぱ

り子供の将来のことを考えたら、そういう保護を安易に受けないというか、受けれないというか、そういう親も多いと思います。少しでもね、そういう親の気持ちを酌むためにも、例えばさっきも言いましたけれども、2子目は半額とか、3子目は無料とか、この9年間、大変子育てにお金はかかりますし、苦しいと思うんですよ。そういうのをやっぱり応援してあげほしいなと思うんです。

給食費を現金で子供が持っていくから親に感謝の気持ちをと、前回は教育長はおっしゃいましたけれども、これはお金を持っていくから感謝するんじゃないと思います。子供は親の姿を見て感謝していくもんやと僕は思っています。親が教育すべきことであって、お金を持っていくから親に感謝をすとか、給食を食べているから食に感謝すとか、そういうあれじゃないと思うんですよ。

僕も今、空手を教えていて子供たちに常に言っているのは、親に感謝をしなさいと。こうやって空手を習いに来れるのも、親のおかげやと。だから、うちは練習の終わりには必ず保護者に向かって挨拶をさせます。これは親の教育やと思いますよ、学校の教育じゃなくて、そういう感謝をさせるのは。

だから、そういうあれじゃないと思うんですけども、ちょっと今後また検討してください、考えてください。全然考えないというんじゃないで、私の言ったあれもちょっと考えていただいて、今後、教育委員会の方で検討をお願いします。また何回か後に、もう1回質問をさせていただきます。

次に行きます。スクールバスについて改めてお伺いします。

小学校無料、中学校有料の理由をお聞かせください。なぜ小学校は無料で、中学校は有料なのか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) お答えをいたします。

中学生のバスで、今は月2,000円をいただいておりますけれども、スクールバスを走らせる経緯は、もともと遠距離の場合は中学生は自転車、そして細呂木地区であれば列車を使ったり、あるいは民間のバスが走っておったわけですが、そのバスがなくなったり、あるいは親御さんが送ってこられるようなこともあって、金津中学校の前が大変混雑して、交通上も危険だというような背景もあって、スクールバスが走ってきたというような経緯を聞いております。

小学校におきましては、これは小学校の子供たちにですね、中には遠距離を歩いてくる子供たちもおるわけですが、村部においてはですね、かなり危険な道路もありますし、距離の長い子供たちもおります。そういうようなこともいろいろありまして、スクールバスを走らせてきているんだと思いますけれども、背景としては、そのような背景のもとでスクールバスが走っているんだと思います。

ただ、中学生におきましては、自分の安全に対する配慮、人間の成長していく段階で安全に対する配慮もできますし、それから自転車で通学しようと思えば通学することもできます。そういうようなこともあって、スクールバスにおいてはある程

度の遠距離の場合、それから村部の場合というようなことに限ってスクールバスを走らせ、ほかの子供たちは徒歩なり自転車での選択もできるという、発達段階に合わせた配慮のもとで走らせているものと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 大体理由はわかります。小学校の無料は、小学校の統廃合の関連で送り迎えをしていると思うんですけども、これもね、教育長、さっきの給食費の無料化と同じ考え方ができないかということをお訴えたかったんですよ。またこれも、ご検討をお願いしていただきたいと思います。

1問目、最後の再質問ですが、部活について。先生の多忙化を減らすため、今、部活で外部指導員を取り入れる方向性に向かっていますが、あわら市として現在はどうなのか、今後どういうふうを考えているのか、お聞かせ願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) お答えをいたします。

外部指導者のことかと思いますが、現在の状況を申し上げますと、外部人材の活用として部活動講師と呼ばれる、これは退職教員等の教員免許保有者が主になりますが、これが金津中学校で1名、それから技術指導ができる地域人材を部活動の顧問の補助として活用するのが芦原中学校で2名、金津中学校で6名、市内では合計で9名の外部指導者の方々にお世話になっているというのが現状でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 先ほども芦原中学校で部活の募集を止めているとか、減ってる数を先ほど聞きましたが、部員数が足りないからなくなったとか、今募集を止めているとか、これを教育長、金津中学校と芦原中学校と合同で一つの部活を募集するというなのは現在やっていないと思いますが、今後そういうのはどうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 議員のおっしゃるのは、合同編成チームのことだと思います。

これにつきましては、先ほどの答弁でも少し申し上げましたが、福井県中体連の規定の中で、少子化に伴いまして合同チーム編成規程というものがございます。この編成規程にのっとりまして、実はこの秋の新人戦の大会で芦原中学校、金津中学校ともに、芦原中学校はソフトボール部の部員が7名しかおりませんので、坂井市内の他の中学校も7名ということで、7名ずつのソフトボール部がございまして、その学校と合同でチームを編成することになっております。また、金津中学校におきましても、剣道部の男女におきまして、これも他校の部員数の少ない学校と合同で編成チームを組むという形で出場いたします。

今は、県内でもこのような学校が増えておりまして、合同編成チームを組まなければ単独で出られないという部活もございますので、子供たちがせっかく練習してきたので、試合に出られますように、そういうようなチーム編成をしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 教育長、よくわかりました。今回ちょっと聞きたかったのが、あわら市の教育委員会として部活を存続させるために、今現在、部活の募集というのはそれぞれの学校でやっていると思うんですよ。僕が聞きたかったのは、ソフトボールは今7人と言いました。新たに来年度は入ってくるかもわかりませんが、両中学校が合同でやるから、ソフトボールを両中学校で募集というような、そういうふうなことは今後やりませんか、お聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) これはですね、合同編成が組めるのも、それぞれの学校で別々に募集して足りないということから編成ができるので、今議員のおっしゃるように、あわら市としては両校で募集できないかということでございますけども、これはそれぞれの学校の部活動でございますので、学校単位で今は募集をして、もし足らなければ両中学校で助け合うということは、今後考えていかなければならないかと思っておりますけども、同じ部活で両校が同時に募集するというようなことは考えておりません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) もう時間もあんまりないので、あと二つ質問があるんで、これはこの辺でとどめておきたいと思いますが、私が提案させていただいたことは、今後検討していただきたいと思っております。

続きまして、2問目の質問に入ります。

子育て世代への応援について質問ですが、3月議会でも質問をいたしました。選挙期間中にも、市民の皆さんに訴えさせていただきました。3月議会で質問した内容をご理解いただけたと思っておりますが、考えが変わらないか、再度質問をさせていただきます。

子供を産むことに対しての出費が大きいことは、3月議会で発言させていただきました。出産してからも子育てにはお金がかかります。県内でも出産祝い金を出している自治体があります。現在あわら市は出産祝い金を出していませんが、あわら市は考えているのかとの問いに、当時の市民福祉部長は、「出産祝い金についてであります。県内では現在1市6町において、対象や金額、名称は異なるものの、出産や出産準備に対する現金給付が行われています」とお答えいただきました。あわら市は、「子育て世代包括支援センター「こあらっこ」により、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援体制を構築したほか、認定こども園の設置による多

様な保育ニーズへの対応、子育て支援センターにおける子育て不安の解消やアドバイスなど、ほかに劣らず積極的な施策を展開しています」とお答えいただきましたが、これは精神的なことで財政的な支援はしないということですが、前にも言いましたが、子育て世代が一番お金を消費し、苦しい世代でございます。また、収入に関しても、若い世代の方の収入は、今の部長や課長の給料よりも低く、生活面でも大変苦しいと思います。また、経済面で出産を諦める方もいるかも知れません。質問してから約6カ月がたちましたが、考えが変わらないか、お答え願います。

次に、3歳までの育児手当を池田町で行っていますが、市内で使える商品券を毎月3万円支給する「ママがんばる手当」事業、何度も言いますが、子育て世代が一番お金を消費し、一番苦しい時期だと思えます。この世代を手厚く応援することで、あわら市の活性化や人口減少対策、これは後で質問をしますが、他市他県からの移住、教育環境が整っているあわら市で子育てをしたいと思えるように、あわら市単独で3歳までの育児手当を導入しませんか。考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 健康福祉部長、笹井和弥君。

○健康福祉部長(笹井和弥君) お答えいたします。

1点目の出産祝い金の導入であります。3月議会でも答弁させていただきましたように、現在、議員ご指摘のように、県内1市6町において、過疎化や少子化の対策の一環として、対象や金額、名称は異なるものの、出産や出産準備に対する現金給付が行われています。

しかしながら、導入済みの市町によりますと、出生数の減少は依然続いていると。あるいは出生率の改善効果は見られないということでもありますので、本市としても出産祝い金を導入することについては、現時点では考えておりません。

次に、3歳までの育児手当の導入についてでございますが、議員ご指摘のとおり、県内では、池田町が「ママがんばる手当」として、独自の事業を実施しています。この事業につきましても、出生率向上に対する効果を考慮いたしますと、先ほどの出産祝い金と同様、その導入に当たっては慎重に考えるべきと思っております。

本市における子育て支援策につきましては、議員からもございましたが、幼保連携型認定こども園の設置による多様なニーズへの対応、5歳児のこども園料の無料化、それから子育て世代包括支援センター「こあらっこ」による、産後1カ月以内における助産師によるおっぱい訪問やベビー相談室の開設、産後1カ月時の健康診査費の助成など、安心して子供を産み育てられるよう、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援体制を構築しています。

平成28年度に実施した4カ月児の保護者へのアンケート結果では、「産後1カ月程度の指導やケアが十分受けられた」と答えた人の割合が、平成27年度の56.4%から75.6%と大幅に増加しており、「こあらっこ」の設置が結果にあらわれているものと思っております。

また、出生数も27年度の174人が、平成28年度には182人に、妊娠届も

27年度の182件から、28年度は189件へと徐々に増加しているところでございます。

これらのことから、本市における子育て支援は、現金などの給付によるものではなく、市が独自に取り組みを進めて参りました「安心して生み、育てたくなる」支援体制の充実が重要であり効果的であると考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 全く前の部長と同じ考えと。仕方がないとは思いますが、ご理解願いますって、私は理解できませんとしか言えませんが、やっぱりね、他市どうのこのじゃなくて、あわら市単独で考えて、部長に質問します、子育て世代が一番経済的に苦しいっていうのはご理解できますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 健康福祉部長、笹井和弥君。

○健康福祉部長(笹井和弥君) 議員の子育てにお金がかかるということで、それは十分ご理解をしております。ただ、先ほどもお話が出ましたけれども、当市といたしましてはですね、中3までの子供の医療助成、それから5歳児のこども園料無料化とか、そういった形での応援はさせていただいておりますので、ご理解をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 部長、子供の医療費はどこの自治体も、もうやっています。あわら市だけではありません。ちょっと時間がないので、もっと突っ込みたいんですけども、僕が言ってるのは、部長も認めたとおり、子育て世代は経済的に大変苦しいと、そこを応援する。私が言っているのは現金支給じゃなくて、あわら市内で使える商品券を子ども手当で出せば、商店で使えば商店が活性化してきますと。

これね、回りまわって税収で返ってくるんですよ。現金で支給すれば、外で買ってしまふから、あわら市に戻ってきません。私が言うのは、市内で使える商品券を出すと、ぐるっと回って、また税収で戻ってくるからということを行っているんですが、まあ要はね、考え方として企業立地助成金、企業があわら市に来てくれれば補助金を出して、補助金を出すことによって雇用で、また税収で回収していくという考え方やと思うんですけども、これ、もう時間がないんで、また次回、じっくり委員会でもやりたいと思います。

最後に、人口減少対策について質問をいたします。

人口減少対策は、市の存続をかけるくらい大きなテーマです。3月議会での質問の続きになります。

移住定住支援員を昨年7月から政策課に配属されたと3月議会でお答えをいただきました。仕事の内容として、都市圏で開催される移住相談等への参加、移住を含

めたあわら市全般の情報発信などの業務をあわせて行わせているとのことでした。3月議会で「都市圏の在住者などからの相談とか紹介も徐々に増えてきている」と回答されましたが、現在どれくらいの相談者の数でしょうか。3月議会で「お試し移住のような施策も検討しながら、本市への移住定住の施策の強化に努めて参りたい」とお答えいただきましたが、お試し移住の施策はどうなったのでしょうか、お答え願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) お答えいたします。

1点目の移住定住に関する相談件数であります。都市圏で開催される移住フェアには、平成28年10月から本年7月までに4回参加し、計22件の相談に応じています。

また、メールによる移住パンフレットの請求や相談が4件、県が設置するU・Iターセンセンター等から紹介されたもの9件、移住定住支援員が市内の旅館と連携して行う「仕事と住まいを提供する企画」に2件の、計37件の相談等を受け付けています。これらにより、本年度において、本市へ移住される人の数は、予定を含めまして16人となっています。

この要因といたしましては、昨年7月に採用した移住定住支援員が移住を検討される人に対し、住まい探しや仕事について支援員みずからの移住経験を生かしながら、きめ細かく、幾度となく相談に応じることにより、ようやく結果があらわれてきたものと思われませんが、移住を決定づけるためには、根気強く丁寧に相手の相談に応じていくことの重要性を改めて強く感じているところであります。

次に、お試し移住についてのお尋ねであります。現在は実施するために準備すべき事項や費用、効果等について調査し、実施の可能性について検討を重ねているところでございます。特に、お試し移住の実施には、まずは住む場所の確保が必要となります。そのためには市内で賃貸可能な物件で、かつ改修可能な空き家を探しているところであります。今のところ、そのような物件は見つかっておりません。

生活環境課が実施した空き家等調査では、所有者の意向を確認していますが、売却や賃貸を希望する人は少数であり、希望する人があっても、破損が激しく利用できないものであったり、家財等の片づけに時間を要するなど、利用までにはコストと時間を要する物件がほとんどとなっています。

また、お試し移住には、単に住む場所を確保すればよいというものではなく、移住したくなるような体験プランの提供のほか、近隣住民の積極的なかわりによる日常的生活がイメージできるような体制整備が重要であります。

さらには、お試し移住を実施するためには相当の費用が必要となって参ります。例えば、ゲストハウスを用意する場合、県内で先進的に取り組んでいる越前町によりますと、空き家等の改修や備品購入などに約750万円、施設の光熱水費や清掃委託料、施設賃貸料、広告料などに年間約250万円が必要であり、一方で利用料

収入については、年間約10万円から30万円とのことでありました。なお、この施設の運営は、地元のボランティア団体が行っていることから、人件費は不要とのことであります。その他、旅館業法等といった法手続など、お試し移住の実施には、周知な準備が必要となることから、改めてその必要性について考えて参りますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) それでは、再質問をさせていただきます。

部長、人口減少対策を設置してからどれくらいになりますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) 人口減少対策のきっかけとなりますものは、議員ご承知のとおり、国の地方創生対策に基づく、まち・ひと・しごと総合戦略でございますので、平成26年度がその初年度となるものでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 私の大変勉強不足でしょう。本年度移住予定者が16人となっているのは知りませんでした。まあ少しずつですが、結果が出ていることは職員の努力が見られ、大変いいことだと思います。移住する方の職業関係はどんな方でしょうか。例えば、定年退職者とかいろんな職業の方がいると思うんですけども、お答え願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) 既に本年4月に移住をされているご夫婦につきましては、東京からのIターンでございますが、20歳代のご夫婦でございます。また、8月には、40代の奥様と60代のご主人ということで、まだ稼働年齢にあらうかと思っておりますけれども、こちらもご夫婦として移住をなされています。この方も関東からでございます。

この後は、予定でございますが、主に20代から40代の方々でございまして、例えばあわら市における農業に従事をしたいということとか、あるいは市内の企業に就職することを前提にしている、場合によってはですね、ご夫婦どちらかの実家が福井県内にあって、あえてその地元ではなくて、あわら市の環境が好ましいということで移住を決断された方々もいらっしゃいます。いずれにいたしましても、いわゆる定年退職後にお越しになるのではなく、このあわらで仕事をし、生活を営んでいくという思いの中で移住を決断された方々ばかりという具合に理解しております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 移住者に対しての住まいはどのようなところで、補助制度はありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長（城戸橋政雄君） 特段の支援策、例えば家賃補助というものは、今のところはまだ講じていないところでございますが、この件に関しては、今、生活環境課の方で空き家対策の一環として空き家調査を行っております。その中で、いろいろ貸したい、借りたい、売りたい、買いたいといったようなそれぞれの希望に関しては、政策課の支援員において情報を共有いたしまして情報を提供し、契約にたどり着くというようなお手伝いをさせていただいているところでございます。

今後、これら移住される方、またさらにですね、家のリフォームといったようなことに支援するか否かについては、総合的な空き家対策の中で検討すべき事項と考えているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） お試し移住はこれから準備検討していくとのことですが、移住したくなるような、先ほどは体験プランとおっしゃいましたが、どのようなことを考えていますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長（城戸橋政雄君） 例えばですが、あわら市の特性を考えますと、まずは自然とかですね、あるいは農業、それから温泉もございますし、あるいは優秀な企業もございます。それぞれによってニーズは異なることと存じますけれども、それらのニーズに沿ったような形で受けられるプログラムというものをつくっていくべきと考えております。

しかしながら、先ほどお答えいたしましたように、なかなかそういうゲストハウスの設置ということについては難しい面もございますので、例えば既存の宿泊施設、旅館であったり民宿であったり、場合によっては、芦原青年の家の活用といったこともありまじょうし、あるいは農家をお願いをして、いわばグリーンツーリズムというような形で受け入れをいただいた上で農業の体験をいただくといったような、さまざまなプログラムを考える可能性があるかと思いますので、今後、極力経費等も抑えつつ、あわらを十分に体験できるようなプログラムをつくって参りたいと考えているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 移住等に関しては、大変頑張っているのが少しずつですが、結果が出てきていると思います。引き続き頑張りたいと思います。

今回、三つの質問をさせていただきました。いずれも関連のある質問で、全てつ

ながっています。子供が増えれば人口減少を止めることになり、学校教育環境がよくなれば子供をあわら市で育てたくなり、これも移住、人口減少対策にもなります。子育て世代の財政面での応援ができれば、あわら市で「子どもを生み、育てたい」となり、これも人口減少対策、子育て手当の支給により、あわら市内の商店が活性化し、ひいてはゆっくりですが税収も上がってくると思います。子育て世代、商店が活性化すれば、あわら市がにぎやかになります。

観光事業、にぎやかなまちに観光客も増えてきます。活気のないまちに観光客は集まりません。人が増えれば、米や農作物の消費も増え、農業も活性化してきます。全ては円のようにつながっていきます。目先のことも大事ですが、将来を見据えた政策が今こそ必要だと思えます。財政のことをよく言われますが、私なりに財政は8年間勉強をさせていただきました。財源はつくるもので待っていてもできません。

○議長（森 之嗣君） 吉田議員、時間です。

○7番（吉田太一君） はい。以上で私の一般質問を終わります。

◇仁佐一三君

○議長（森 之嗣君） 続きまして、通告順に従い、4番、仁佐一三君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） 通告順に従いまして、4番、仁佐一三が質問いたします。

まず1点目、福井国体に向けた花いっぱいおもてなし運動について。

2番目、北潟湖開田橋水門と湖の環境についてご質問いたします。

まず、国体に向けた花いっぱいのおもてなし運動についてお伺いいたします。

国体に向けてアクションプログラムが県の方から出されているとお聞きしましたが、どのような計画を考えていますか。花いっぱい運動を重点的に展開する路線を決め（花の回廊）と位置づけているが、どのような路線を考えていますか。

国体に向け花の風景づくりなどともありますが、特に国体の会場となるところは、重点的に考えなければいけないと思えます。トレーニングセンター、トリムパーク、北潟湖畔公園など、8月の広報あわらにも花のサポーター募集とありましたが、会場となる施設はプランターに頼らざるを得ない施設もあると思えます。しかし、湖畔公園のように、公園としての機能を持っているところは多年草の草花を植えることで、国体が終わっても、さらに公園のグレードアップにつながられるのではないのでしょうか。そうしたことを考えて取り組んでいただきたいと思います。

花いっぱい運動のサポーター募集であります。各地域で花壇づくりなどしっかりと取り組んでいる地域がかなりあると思えます。是非ご協力のほどを呼びかければ、かなりのサポーターが集まると思えますが、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長（久嶋一廣君） 仁佐議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の県のアクションプログラムでございますが、正式名称は「福井しあわせ元気国体・大会県民運動アクションプログラム」でございます。県民や関係団体に対して、国体に向けた全県的な盛り上がりを推進するために、どのような運動をしていくかを示しているものでございます。

このプログラムでは、「1県民1参加」「1県民1スポーツ」「1県民1自慢」の三つが目標として掲げられ、国体に何らかの形で参加すること、この機会にスポーツに親しむこと、そして福井の魅力を発信するということ、国体を契機に推進したい活動を目標としております。

この県民運動の方向性を受けまして、あわら市では国体実行委員会におきまして、市民運動基本計画を定めております。その中では、県のアクションプログラム同様、「市民参加」という基本目標を掲げ、現在はボランティアの募集、花いっぱい運動の参加者募集などを進めているとともに、小中学生にも国体を肌で感じてもらおうと、学校応援・学校観戦などの企画を進めております。

次に、「スポーツに親しむ」ことを掲げ、あわら市開催の3競技に関連したバレーボール教室やスナッグゴルフ教室、カヌースプリント教室の開催のほか、各種イベントでの体験コーナーなどを設け、スポーツの推進を行っております。

また、あわら市のPRとしては、来年度あわら市を訪れる選手や観覧者への情報発信について、観光協会にも協力をいただき、情報発信の方法や国体期間のおもてなしについて、現在検討をしているところです。いずれについても、県民運動と市民運動をリンクさせ、行っているものでございます。

次に、花いっぱい運動の実施場所についてのご質問ですが、現在のところ、六つの競技会場のほか、JR芦原温泉駅、あわら湯のまち駅、金津インターチェンジから各会場までのアクセス道路となるフルーツラインなどの幹線道路を重点箇所と考えております。

基本的な花いっぱい運動は、プランターを使った国体期間の一時的な歓迎装飾ではありますが、花いっぱい運動を契機として、またこの運動を活用して国体終了後も、各施設の景観形成に努めて参りたいと考えております。

次に、花のサポーターの募集についてですが、花いっぱい運動の柱となりますのは、国体期間中のプランターを活用した歓迎装飾でございます。このプランターを活用した花いっぱい運動では、プランター数3,000個を目標として、その花の育成をお願いするサポーターをこの8月から募集しております。現在、募集を始めたばかりですので、まだまだ目標には届いておりませんが、今後とも広報やホームページなどの媒体による募集のほか、議員ご指摘のように、個人や団体に直接協力をお願いしていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） いろいろお答えをしていただきましたが、北潟湖畔公園の既存にあります花壇の整備とか、そしてできれば公園としての機能を本当に十分に発揮できるような花の植え方なども、宿根草などを中心としたもの、そのようなことはどのように考えているのか、ちょっとお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長（久嶋一廣君） 湖畔公園につきましては、土木部の方で管理しておりますので、その辺はもちろん、国体のことを土木と十分協議しながら、花等についても花壇等の整備についても整備したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） 今ほど教育部長が申しあげましたように、北潟湖畔公園に関しましては、土木部建設課の方で管理をいたしてございます。施設の部分については、県の施設でございます。花壇等の施設の改修等については、これまでも県の方には要望をいたしてございます。

今ほどは、植える花等、多年草でというご提案をいただきましたが、ご案内のように、こちらの方は毎年、花の植栽、植えかえ等は行っております。その辺の作業等々の兼ね合いを考慮しながら、検討すべきものと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） 是非、湖畔公園につきましては、花壇とかいろんなところが老朽化をして、特にこの機会を通じてですね、きちっとしていただければ幸いです。

そしてですね、最後になりますが、答弁にもございましたように、今の花のサポーターにつきましては、直接お会いをしてご協力と呼びかけてください。必ずこういうたくさんの協力者が気持ちよく応えてくれるのではないかと思いますので、是非その点はよろしくお願いをいたします。

この点につきましては、これで終わらせていただきます。

次に、北潟開田橋水門と湖の環境について質問をさせていただきます。

開田橋水門の開閉異常について、水門の異常については何回となく申し上げてきました。何ら改善に至っていないのではないのでしょうか。この問題は県の土木部関係であることもわかっておりますが、市の方も管理を担っている以上、この水門の問題については、疑問を持っていただきたいのであります。

7月、8月の日本海の潮位は高くなっておりますが、水門の役割としては、海の潮位が高くなると水門は閉じなければ、何らの役割を果たさないのではないのでしょうか。一番大事なことは、短時間で閉まらないということがあります。こういうところがやはり問題であると感じております。

また、8月8日、北潟湖の水位上昇、8月7日に雨が降りましたが、8月8日の午前11時ごろから市道北潟東赤尾線の昭和橋の一番低いところに水が少しずつつき始めました。ところが、午後3時には既に30センチぐらい路上に水位が上昇してしまいました。そうしたことで車の通行もできなくなり、通行どめといたしました。これは海側の海水が急上昇したのか、水門の閉まり方に問題があったのか、この日の水門は開いていたと思います。恐らく水門が閉まるのに時間がかかったのかと思われます。水位上昇は、3時間ほどで急に上昇したと思われます。前日降った降水量では、あのような状況にならなかったのではないかと思います。

また、7月の終わりから8月に入って大量の魚が死にました。これは酸素不足が原因ではないかと聞きましたが、これは本当にそうでしょうか。私も生まれたときから北潟とともに育ってきたと言っても過言ではございません。しかし、今回のような湖の現況を見たときに、本当に何が起こったのかと、私もびっくりいたしました。特に汽水湖での代表的な魚であるボラが何千匹と死んだのであります。それも、2年、3年育ちの大型のボラであります。このようなことは、北潟湖では初めての出来事であります。やはりなぜと言いたくなるのであります。

今回の赤潮は、昨年よりもかなり小さい規模でありました。それと湖の水位は7月、8月は高い水位状態で、水位の上昇、温度などは余り考えていなかったのですが、原因として水温との関係もあったのでしょうか。赤潮、水温上昇、このようなことが要因でこのようになったのか。また、湖底で生きるハゼ、そして小魚類に幸いにもほとんど影響が出ていないことを聞いております。また、こうしたことがボラなどには寄生する特別なウイルスなどは見つかっていなかったのでしょうか、この辺をお聞きいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) お答えいたします。

ただいまは、去る8月8日に発生した北潟東赤尾線の道路冠水事案が、開田橋の水門の異常に起因するのではないかとのお尋ねをいただきました。

ご案内のように、8月8日は台風5号が本県に最接近した日で、県が設置した雨量計によりますと、午前0時ごろから降り出した雨は、午前6時から7時にかけてピークに達し、時間雨量15ミリを記録いたしました。また、開田橋の遠方監視システムで水門の開閉状況を確認したところ、水門は日本海側の潮位が高かったことから、降り始め1日前の8月7日の午前0時には既に閉じた状態となっております。そして、市道北潟東赤尾線が冠水し始めた8月8日午前11時ごろにおいても、閉門の状態は継続していたところです。

したがって、福井県三国土木事務所とも協議をいたしました。今回、市道北潟東赤尾線が冠水した原因は、北潟湖の水位が台風による気圧の変化や降雨により上昇し、内水が排水できなかったことによるものと推測され、開田橋の水門の異常によるものではないと考えております。

なお、開田橋の水門は、平成16年9月の完成以降、月に1回の目視点検と年1回の定期点検を実施するとともに、水位計の泥抜きや水門の開閉の調整は随時行っているところです。

今後とも、設置者である県と協議をしながら、北潟湖水門監視システムによる監視や定期点検を通して、水門の管理に適切に対応して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

なお、北潟湖の環境に関するご質問につきましては、市民生活部長からお答えをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長(杉本季佳君) お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、7月末以降、北潟湖における魚の大量死が相次いで確認されております。北潟湖の管理を所管する福井県三国土木事務所によりますと、回収した魚の数は5,000匹を超え、その9割程度がボラとなっております。そのほかにもフナやコイ、ウグイ、ウナギも見られたとのことでございます。

7月31日に、死んだ魚、それとあわせてその付近の湖水を採取いたしまして、福井県衛生環境研究センターにおいて、水質及び死因についての分析がなされたところでございますが、分析結果によりますと、湖底の酸素量は低かったものの、環境基準値を超える有害物質は検出されておられません。また、検体の魚は、眼が薄く白濁し、体表にはウオジラミが多く見られ、身痩せした状況であったということでございます。

この調査結果からは、魚の大量死の原因特定には至っておりませんが、魚が身痩せし、体力が低下していたところに水温上昇や酸素欠乏が重なったことが原因ではないかと推察しているところです。特に、ボラは生後1年、体長30センチぐらいまでは汽水域や淡水域に生息し、耐え得る水温の上限は32度とされています。また、体の大きいものは酸素の消費量が多く、酸素欠乏の影響を受けやすいことから、水温の上昇も重なった今回の事態の中で、最も影響を受けたものと考えております。

このようなことから、現在のところ、効果的な対応策を見出すには至っておりませんが、市といたしましては、県や関係機関と連携を深めながら、北潟湖の環境保全や再生に取り組んで参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) 今、環境方面では、ウイルスなどは見つからないと。やはり酸素と水温の関係でなくなったということがおおむねの理由なんですかね。その辺、お願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長（杉本季佳君） 今ほど申し上げましたように、特にですね、有害物質であるとか、ウイルスによるという特定までは至っておりません。我々は総合的に考えまして、酸素欠乏ということが大きな要因であると思っておりますが、それに加えて、今年度は非常に水温が高うございました。31度後半の日々が続いておりますので、特にボラが今回多く死んだという事実から見ますと、水温上昇に一番弱いのはボラでございますので、要因としてはそのようなことかというふうに推察したところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） 大体、今はボラも落ちついております。本当になくなっているようなのは見当たりません。

続きましてですね、もう1度再質問をさせていただきます。

現在、北潟湖には大きな立派な水門があるにもかかわらず、日本海の水位と湖の水位はほとんど同じ状態が続いております。また、日によって水位が大きく増えたり減ったりの差がございます。降水量があつて変動するならわかりますが、降水量がなくて変動があるということは、水門の開閉に大きくかかっているのではないのでしょうか。これはやはり海の満潮、干潮がそのまま出ているのではないのでしょうか。

7月、8月は必ず北潟湖の水位は、今までは30センチから40センチ低いというのが当たり前でございます。今、確かに日本海の潮位が高い、しかしこれを食いとめてもらうのが水門の大きな役割だと思っております。区民の皆様もそうしたことを信じております。やはり水位の差のない状態は原因として一つ、閉門作動に時間がかかり過ぎているのではないかと思います。そうしたことで海水を含んだ水が多量に入り込んでいるために、内面外面の水位差が塩分濃度にも高い状態が続いております。

今、開田橋はクロダイ釣りのメッカとなっております。1日何匹も大きなクロダイが釣れております。その釣り人たちが水門の異常さを訴えておられました。私も何回となく、この水門が開いて水が渦巻いて北潟湖に入っているのを見ております。北潟湖に入っているのを見て、やはりこうした現状を県の方にも必ず伝えていただきたいのであります。そういうことはお願いをいたしたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） ただいま開田橋の水門でございますが、海面の水位が湖面の水位より1センチ以上高い状態が5分間続いた場合に作動するように設定をされております。

ただいま閉門作動に時間がかかり過ぎるのではないかとのご指摘をいただきました。しかしながら、開く場合と閉じる場合で若干の時間差はございますが、おおむ

ね閉じ始めから10分程度で閉門することを確認いたしております。県の北潟湖水門監視システムからも異常は認められず、水門の異常が海水の流入を助長しているとは言いがたいのではないかと考えます。このため、引き続き福井県と連携をしながら、監視と管理に努めて参りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) 今のですけども、本当にそういうことももう1回検討して、現状は実際に今、部長が言ったことと若干違うというのが、僕らから見ても明らかなんです。その辺をもう1度きちっと確認していただきたいと思います。

それでは、9月1日の福井テレビで北潟湖の環境ということで県立大学の富永先生がお話をされておられました。その話の中で、湖の塩分濃度が高くなって湖のアシや水草にも影響が出ているのではないかと。そして、このような状況が長く続くとあれば、フナやコイなどが餌を食べなくなり死に至ると言っておられました。また、地域の漁師さんも、もう10年もするとフナやコイは消えてしまうのではないかと、大変に危惧されておられます。

9月4日の水質調査のときにも、大きなコイが死んでいましたと報告がありました。今、湖の魚たちは塩分濃度の薄い湖の西側、小牧赤尾川の方にしっかりと逃げ込んでいるのが現状であります。

あわら市にとってもですね、北潟湖は市の大きな財産であります。美しい湖、そして特産のフナやコイ、何としてもこの特産を守っていただきたいと強く強く申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長(森 之嗣君) 暫時休憩いたします。再開を11時10分、再開いたします。

(午前10時55分)

○議長(森 之嗣君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時09分)

◇堀田あけみ君

○議長(森 之嗣君) 続きまして、通告順に従い、1番、堀田あけみ君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 通告順に従いまして、1番、堀田あけみ、一般質問をさせていただきます。初めての一般質問ですので、わかりやすい言葉での答弁をお願いいたします。

通告は、交通問題についてと放課後子どもクラブについての2点であります。

まず最初に交通問題について質問させていただきます。

私の自宅の近くに金津本陣IKOSSAがあります。教育と文化とコミュニティ

ホールがあり、子供も大人も、お年寄りから大変利用し、皆さん喜んでおります。このIKOSSAの西側の道路、十日嫁威線という道路なのですが、朝晩の交通量は物すごいものがあります。朝7時過ぎからIKOSSA前の交差点を金津小学校の皆さんの登校の一行が通りますが、その交差点の横断歩道では、小学生の皆さんが自動車の通るのを見計らって、走って横断歩道を渡っているという状況です。横断歩道では、歩行者が横断しようと待機していたら、自動車は一旦停止しなければいけないはずなのですが、ほとんどの車は一旦停止もせず、また速度も落とさず、歩行者を無視しております。これでは横断歩道の役目を果たしておりません。IKOSSAが整備されたことによって、小学生とか中学生などの利用も増え、さらに危険性が増しているような状態でございます。今まで事故のなかったのが不思議なくらいです。

そこで質問いたします。

このような危険箇所での登下校時、ほかにもたくさん危険箇所があると思いますが、またこのIKOSSA利用時の安全対策をどう講じているのでしょうか、答弁をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 堀田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、IKOSSA前の交差点の安全対策ですが、この交差点は、市道十日嫁威線と市道104号線が交差している箇所で、現在、天王区、水口区、高塚区の児童32人とスクールバス利用児童の15人を合わせまして、47人が通学路として利用しています。議員ご指摘のとおり、登校中は、通勤時間と重なることから、交通量の多い交差点であると認識しております。

議員ご質問の安全対策ですが、交通規制の面では、横断歩道設置にあわせて、その手前の道路には「横断者注意」の表示がされており、市道104号線は登校時の安全を考慮し、起点である県道水口牛ノ谷線の交差点から学校まで、登校時間中の午前7時から8時30分までは車両通行どめの規制がかかっております。

また、学校での安全対策は、登校時間に合わせて、毎月初めの教職員による見守り指導及び毎月10日ごろと20日ごろに行う天王区補導交通安全委員による見守り街頭指導が行われているほか、下校時には、地域の皆様による見守り隊活動が行われているところでございます。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、横断歩道での一旦停止を怠るドライバーも多いこともあり、子供たちに対しては、十分な安全が確保できるまでは絶対に横断しないなどの交通安全教育とあわせて、保護者への啓発活動も行っているところでございます。さらに、本年度は「あわら市通学路交通安全プログラム」に基づきまして、当該交差点を警察、道路管理者、PTA、学校、教育委員会で行う危険箇所合同パトロールも実施し、専門的立場から関係者による安全対策の検討を行うこととしております。

なお、IKOSSAでは、開館以来、多くの子供たちに利用していただいております。このような中で、子供たちに対しては、交通安全に対するマナーについても職員が声かけを行っております。議員各位におかれましても、子供たちの健全な育成のために、今後とも声かけなどのご協力を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) いろんな対策をしているという答弁をいただきまして、ありがたいことだと思っておりますが、実際は毎日そのところに午前中に、例えば「みどりのおばさん」みたいな交通支援員というような言い方をするんですかね。交通指導員といいますと、これは警察の管轄でないかなと思うんですけど、交通支援員のような方を朝に置いていただくとか、それから夜の見守り隊といいますけど、最近ではあここに今、見守り隊の方を見受けない日もあります。それはそのときの方の都合かもしれませんけど、特に1年生、2年生、低学年に関しましては、見ていまして飛び出しといいますか、左右の確認をきちんとしなくて飛び出すことも多いので、例えば押しボタン式の信号を設置するように公安の方にプッシュするとか、そういうことができないのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長(杉本季佳君) 信号機の設置ということで、私の方からご答弁させていただきます。

信号機の設置につきましては、ご承知のとおり、福井県の公安委員会の方で決定をしているところでございまして、その中で、設置に関しましては設置指針というものがございます。例えば、今IKOSSAの場合ですと、隣接した信号機が汐見医院さんの前まで約50mもないところに信号機があるわけでございますけども、こういった150mないところに信号機がございますと、新たな信号機の設置につきましてはなかなか困難ということで、こういった指針に基づきまして進められているところでございます。

したがって、今IKOSSAの交差点につきましては、信号機の設置につきましては困難ということ警察側の方から回答をいただいているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 150mはありませんが、押しボタン式の信号でも同じなんですか。普通の自動のじゃなくて、手押しでも、これは同じ150mの規制は必要なんですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長(杉本季佳君) 今ほどですね、距離だけを申し上げましたけれども、

距離だけではなくてですね、総合的にいろいろな視点から総合判断して設置をできるかどうかということが公安委員会の方で決定をされるものでございます。

今現在、こういった信号機につきましては、あちこちで更新時期を大量に迎えているということもございまして、より効率的な設置を行わなければいけないという状況がございまして、その中で、公安委員会の方では、今IKOSSAのような交差点につきましては、優先的に設置をするような交差点とは考えていないということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) それは公安の方でどうしても無理ということなんですね。これはそういう公安の方で規定で決まっていることでは、市の方が幾らお願いしてもだめということというふうに理解してよろしいんでしょうかね。

それでは、せめて朝晩、支援員のような方を配置するというのではどうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 今、交通支援員とおっしゃられたので、その交通支援員という方につきましては、私も今そういう立場の名前の役割の方につきましては、ちょっと存じ上げていないんですけども、例えばですね、このような対策を小学校の方で伺ったことがございますので、ちょっとお知らせをさせていただきますが、IKOSSAの交差点につきましては、児童が広がって通行していることもあって、通行状況を教員が観察したと。その際にですね、やはり危険であるというふうなこともわかり、芦原警察署に相談して、芦原警察署の方から県警の方にも相談をしてくださったということが昨年の秋ごろ、まずあったということがございます。それから、その後、警察の方が来てくださって、パトロールを強化してくださったというふうなこともあったそうでございます。

それから、先ほど申し上げました、お尋ねのありました見守り隊につきましては、すけれども、金津小学校の見守り隊というのは大変たくさんの方がいらっしゃるわけですが、毎朝その時間に出ていただくかどうか、その方々の全くボランティア活動でございまして、下校時に出ていただいたり、あるいは違う箇所で立っていただく場合はあるんですが、そのIKOSSA前の交差点においては、最近では登校時にはいらっしゃらないのではないかなというふうに認識しております。

それから、今朝、私もこの交差点に立ってみました。議員ご指摘のように、ほとんどの車は児童が横断する前にもかかわらず停車をいたしません。子供たちは安全を確認して、学校や親に習ったとおり、車が行き過ぎてから渡っております。議員ご指摘の全くそのとおりでございます。これはやはり大人のドライバーのマナーの問題だと思います。これは何うところによりますと、福井国体を前に福井県の交通マナーも向上しようということで、交差点あるいは横断歩道での一旦停止を警察と

ともに呼びかけるということを聞いておりますので、国体ということが契機になって、国体だからというのが残念なことですけれども、しかしそれもよいことではないかと思っておりますので、マナーの向上を警察の方にも強く要望して参りたいと。学校の方もまた指導を強化していくように、私の方からお願いをしたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 何でもそうなのですが、何か起きてから事を起こすというのが今の現状であります。事故が起きてから、子供さんが亡くなってから、ああ、このところにこうすればよかったとか、それではもう遅いことだと思いますので、今、教育長さんがおっしゃったように、一日も早くそういう徹底したルール、またはボランティアの方でも見守り隊の、あれは老人クラブの方がやっていたらと思うんですが、そちらの方に朝の方も呼びかけて、IKOSSAだけのことを言っているわけではありません。現に私が近くで見たのは、IKOSSAの方なのですが、ほかにも危険箇所を歩きましたら、たくさんあると思います。そういうことも踏まえまして、早期実現を求めます。

二つ目の質問に移らせていただきます。二つ目は、放課後子どもクラブについてです。

少子高齢化が進む中、日本経済の成長を維持していくには、我が国最大の潜在力であります女性の力を最大限発揮し、「女性が輝く社会」を実現するため、安全で安心して子供を預けることができる環境を整備することが必要だと思われま

す。あわら市におきましては、全国に先駆けましてこども園を整備され、子供が半日で帰ることがなくなったということで、母親たちがとても喜んでいるという声を聞いております。また、放課後子どもクラブの設置に対しても同様に助かっているとの声も耳にいたします。

そこで、教育委員会の方から子育て支援課の方へ所管がえをしましたが、どのように方針を変えて運営されているのでしょうか、質問いたします。

二つ目、また今年の夏、私が実際そこへボランティアで行きまして見たところでは、子供の人数に対しまして支援員の人数が不足しているように思われましたが、その状況がどのようになっているか、お伺いいたします。

金津小学校下には、金津子どもクラブと中央子どもクラブの2カ所ありますが、どのように区別されているのでしょうか。また、それぞれの利用児童数及び児童支援員の資格、施設の環境、状況はどのようになっているのでしょうか。特に普段と違いまして、夏休みのような長期休みの期間は、利用する児童も利用する時間も増加していると思いますが、支援員の数も増やして、もっと児童の人数に応じたきめ細やかな人員配置が必要ではないでしょうか。

以上、質問いたします。答弁をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） お答えいたします。

まず、本市における放課後子どもクラブの現状について申し上げます。放課後子どもクラブは、子供たちが安全・安心で健やかに過ごせるよう、放課後等における「居場所」として8カ所のクラブを設置しており、本年8月現在の登録児童数は、平日で318人、夏休み期間中は476人となっています。

1点目の教育委員会から子育て支援課への所管がえに際して、どのように方針を変えたのかとのお尋ねですが、まずは未就学児と就学児とにかかわらず、手続の簡略化といった子育て中の保護者の利便性に配慮したものであります。最も大きな変更点といたしましては、平日利用料や夏休み期間中の利用料を減額するなど、保護者の経済的負担の軽減も図っています。

また、子育て支援課に配置する指導員1名が、放課後子どもクラブを定期的に巡回することにより、支援員の相談や指導体制の充実を図るとともに、学校との連携強化に努めているところです。

2点目の夏休み期間中の放課後子どもクラブに関しましては、児童福祉法第34条の規定に基づく「放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準」に従って運営しています。この基準では、おおむね児童40人に対して支援員2人を配置することとしています。本市では、いずれのクラブも基準以上の配置となっています。さらには、気がかりな児童が多いクラブには、その状況に応じて増員配置しているところです。

3点目の金津小学校下における二つのクラブの区別についてであります。小学校の中にある金津子どもクラブは1、2年生の低学年を、中央公民館にある中央子どもクラブでは、3年生以上の児童をお預かりしています。また、夏休み期間中は、両クラブとも利用する児童数が増加したことから、支援員をそれぞれ1人増員し、5人体制としたところです。

なお、27年度からは、県が行う「支援員研修」を受講させることにより、支援員の資質向上を図っているところです。

いずれにいたしましても、今後とも、保護者の皆さんが安心して子供たちを預けられるよう、放課後子どもクラブの運営に万全を期して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） 今、答弁いただきました運営方針の中で、利用料の軽減ということは本当に助かることで、そのために利用者も増えたという声も聞いております。その中に、22年から始まっていますH E E C E構想、広域事業というのを実施しておりますね、あわら市では。その中で「勉強、スポーツ、文化活動などの交流活動をつくったりして子供を育てる環境づくりを推進する」という文面があります。その勉強、学習なんです、これは母親の希望の中で、宿題をやらせてほし

いという声も聞いております。施設によって、それはそれぞれのプログラムをつくっているかとは思いますが、そういう八つのクラブがどのようにやっているかという、そういう話し合いというのを設けているのでしょうかということ。

それから、人員を増やす対策として、今1名増やした、2名増やしたという声は聞いておりますが、これ、6月に20名の募集をしてまして、資格は65歳までで有資格者優先で、資格がなくても大丈夫という文面が出ておりましたが、これは6月だと、7月に向けての夏休みとなりますと、1カ月ぐらいではなかなか募集が追いつかないのではないかと思います、4月の初めごろからの段階で予備的に募集を確保すべきでないかと。

なぜそのように思ったかといいますと、実は私、今年の夏休みの間にボランティアで四つの施設に行きまして、実際その状況を目にしました。確かに、国の法律と申しますか、規定では40人の支援員に対して2人以上、1人はそういう資格を有している者、1人はそれに準ずる者ということが書いてありますが、実際、現場で声を聞きますと、80人、90人見ているのを4人、5人ではやっぱり見切れない。本当にただ見ているだけが精いっぱい、それを危なくないかどこまで監視できるか、そういうことが不安だし、結構疲れますという声を四つの施設に行ったところで支援員の方から聞いております。そういうところも考慮しまして、国のそういう規定は通っているかもしれませんが、あわら市としてももう少し余裕のある見方をしていただきたいということと、施設によって運動場が隣接しているところとないところとがあります。例えば、中央公民館のところには運動場がありません。子供たちが思いっきり遊べるような、この中で遊びや生活の場を提供しという、遊びを通して自主性、社会性、環境づくりを活動の把握などを掲げているというところの中で、施設によって遊びの内容が多少違うことは仕方ないと思いますが、やっぱり思いっきり走り回れるような、そういう場所もつくる上で、特に中央公民館でやっている中央子どもクラブのような一番人数の多いところでの、そういう確保というのはどのように考えているのでしょうか。済みません、ちょっと三つ、四つ質問しましたが、よろしく願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 健康福祉部長、笹井和弥君。

○健康福祉部長（笹井和弥君） 今ほどの質問にお答えいたします。

まず、1点目のですね、8クラブでの話し合いがあるかということで、これは定期的にですね、8カ所でそれぞれリーダーさんがいらっしゃいますので、定期的な情報交換等を行っておりまして、当然、長期休暇後もですね、行っておりまして、どのようなことがあったかというような報告も受けておりまして、それぞれが情報交換もいたしているというところでございます。

あと、募集についてでございますけれども、こちらにつきましては、もちろん夏休み中はですね、お子さんが増えるということがありますので、それに向けてですね、ハローワーク等にも出しているんですけれども、そちらの方から回ってくる方

というのは、かなり少なくなっております。これは坂井市もですね、同じように夏休みは増えますので、募集をかけております。やはり両方で取り合いというのではないんですけれども、なかなか募集がない、応募がないというような現状でございますので、うちの方といたしましては、声かけですね、友人とかそういった今現在勤めております支援員の知っている方の情報を得まして、面接させていただいているというようなことでございます。そのような形で募集を行っているところでございます。

あと、余裕がある人数ということでございますけれども、もちろんリーダーの方からそういった増員のお話があればですね、これからはもちろん対応していきますので、そういった要求があれば、安全にお預かりしなければいけないので、対応していきたいと思っております。

それから、中央子どもクラブの運動場がないというようなご質問でございましたけれども、こちらの方は中央公民館の方とお話をさせていただきまして、ホールの方を空いているときに開放させていただいて、そちらの方で子供たちに使っていただくような形を今はとってございます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) いろいろ努力なさっていることは答弁の中で伺いました。でも、事実、私が行ったときに、自分の体験からいいますと、この大きいボールが私の頭の横をかすって遊んでいるという。要は場所が、そのときに中央公民館の大ホールが使えなかった状態にあったのかもしれないんですけど、それを見ている支援員がそのときは4名でした。4名であこの部屋が4部屋使われていて、やっぱりそれぞれ皆さんが一部屋ずつに分かれてやっているのかもしれないんですけど、ちょっと見ても厳しいなというのは、支援員の方も登録的には8名とか6名とかの登録になっていますけど、フルでなくて半日、半日で8名いるとかいうような状態だと聞いております。

それと、声かけをして増やすということなんですが、今みたいな半日みたいなパートの方でも、これから資格というのは必要になってくるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 健康福祉部長、笹井和弥君。

○健康福祉部長(笹井和弥君) 今、基準ではですね、先ほど申し上げましたけれども、児童40名に2人の支援員ということになってございますけれども、必ずしもですね、お二人とも資格がなければならないというような基準にはなっておりませんので、2人のうちお一人がですね、そういった資格を持っていれば、今のところはオーケーということになってございます。

ただ、資格を受けられるのが、経験年数2年以上たたなければ、この研修を受けられないということになってございますので、そういった方は順次ですね、27年

度から計画的にですね、増やしているということでご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) それらの資格を持っていらっしゃる方と、それから持っていない方との賃金ですかね、それに差はあるんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 健康福祉部長、笹井和弥君。

○健康福祉部長(笹井和弥君) 時給的には同じでございます。もちろん同じ仕事をしているという観点に立って、同じ時給としております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 実は、支援員の方の中で、あれは1回取ったらいいというものではないので、また取りに行かなくてはいけないということを聞いたのですが、これが義務づけられるので、ちょっとしんどい。そういうことがあると続けられるかどうかもわからないという声を聞いたときに、もしかしたら、差をつけているのだとすれば、それもあり得るかなと思ったんですけど、そういう差をつけるのは、これからは考えていないのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 健康福祉部長、笹井和弥君。

○健康福祉部長(笹井和弥君) 先ほど申し上げましたけれども、この資格の研修でございますけれども、福井県がですね、一括して行っているものでございます。ですから、定員が決まっておりますので、今の現状の中でですね、全ての方が一遍に取れるというわけではございませんので、待っている方もいらっしゃいますので、その中でですね、金銭的に差をつけるというようなことは、今のところ考えておりませんので、ご理解をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) この点に関しましても、私が一番言いたかったことは、親が子供を預けるということは、そこに安心して本当に預けられる場所を提供していただけるということが一番の課題だと思います。その中で、前の交通問題も一緒なんですけど、事故が起きてからでは本当に遅いと思います。もっとたくさんの目があれば、それだけ防げる事故も出てくるかと思っておりますので、支援員さんのそういう声も聞いていただきまして増やすなり、それから伸び伸びと遊べるような場所を提供したり、また勉強ができるような、そういうシステム、プログラムをつくったりとかいうことを求めます。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長(森 之嗣君) 暫時休憩いたします。再開を13時といたします。

(午前11時41分)

○議長（森 之嗣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分）

◇笹原幸信君

○議長（森 之嗣君） 続きまして、通告順に従い、13番、笹原幸信君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 通告順に従い、13番、笹原、一般質問を行います。

まず、冒頭に言いたいことがございます。今回の一般質問につきましては、私は28日に通告をいたしました。その回答の答弁のほとんどが2日付の新聞に掲載をされておりました。本当に私の今の気持ちは遺憾である、それを通り越して怒り心頭に発するというところでございます。2日の新聞に出たということは、原稿の差しかえも締め切りが終わってできずに、この場では通告した、その原稿をもとに質問をせざるを得ない状況に追い込まれております。やむを得ません。当初の通告どおりの原稿で話を進めさせていただきます。

質問をさせていただきます。

平成18年に策定されました芦原温泉駅周辺整備基本計画は、新幹線が3年前倒しになり、高架化となったことで28年度末に見直しをされたところでございます。見直しでは、伊藤孝紀デザイナーの案が採用され、西口広場ににぎわい空間等が設けられましたが、果たして小手先だけの手直しでにぎわいが創造されるとは、私は思っておりません。

私は、27年12月議会において、JR芦原温泉駅周辺のにぎわい創出のために、西口近くにビジネスホテルを誘致するように提案をいたしました。その問いに対する理事者の答弁は、「27年7月に市内の事業所にアンケート調査したところ、県外からの出張者の主な宿泊地については、市内を利用しているビジネス客は約30%であり、最も多いのは福井市内の安価なビジネスホテルである。また、多くの事業所からビジネスホテルを誘致してほしい、コンビニや居酒屋など飲食店も必要との意見が多く見られた」との回答でありました。また、地方創生総合戦略会議においても「駅周辺にビジネスホテルや商業施設が必要であるとの意見が多数出ている」とのことでした。これらのことから、「芦原温泉駅周辺へのビジネスホテルの誘致を検討しているところだが、立地場所については進出するホテル側の意向も強く影響するため、今後検討していきたい」との前向きな答弁でありました。このような答弁をいただいているにもかかわらず、誘致の動きが全く見られないのはなぜなのか答弁を求めます。

多くのビジネス客が商談のためにあわら市を訪れているにもかかわらず、個室の宿泊施設が少なく、ほかの地区で宿泊しているといった現状を聞きますと、にぎわい創出の機会を逃してしまっているのではないかと、非常に残念でなりません。

今の芦原温泉駅前には集客するための核になる施設がないということであります。まず、その核をつくるのがまちづくりの基本ではないでしょうか。その後、同僚議員、吉田議員、山川議員からも、ビジネスホテルと文化施設を統合した多目的化の提案が出されましたが、私も同様の意見であります。

我が市の文化施設の文化会館は、耐震診断をして概算工事費を示されていますが、議会が耐震改修の工事を保留しています。同僚議員が求めたように、ビジネスホテルに文化会館の機能を移し、多目的ホールを取り込み建設するよう検討してはどうかと思います。また、文化会館が廃止になれば、特に音楽会などの代替施設が本市にはなく、音楽関係者からは存続してほしいとの声が寄せられているところでもあります。文化会館は固定席336席、椅子席300席の合計636席と非常に大きな施設であります。

一方、坂井市の「いねす」は112席とコンパクトで使い勝手がよい多目的ホールであり、あわら市のグループも利用をしております。私も落語などは「いねす」の方へ聞きに行っております。

また、文化会館は、非常に大きな施設であるために冷暖房に大きなコストがかかり、施設が大き過ぎて小グループではなかなか利用できないのが実態であると思います。また、建物自体が古くなってきており、主に使用されているのが芦原中のサマーコンサートや金津高校の吹奏楽部の練習など、用途が限られています。「いねす」の一回り大きな施設、150～170席あれば使い勝手がよく、利用者もより多くなると思います。

前回、建設場所について、私は国の補助金を使ってつくったaキューブを、補助金を返還してでもいいから、その場所に誘致してはどうかという提案をいたしました。今回は、aキューブの周辺を区画整理してビジネスホテルの駐車場にするなど、一帯に開発できないかと思っています。その他の候補地としてJRの保線区の土地を充てるとか、中部工業団地に近い金津自動車学校の跡地も考えられるのではないのでしょうか。

あわら市企業立地促進条例では、事業者は製造、運送、倉庫業、学術・研究開発機関となっており、特定地域は準工、工業地域と農村地域工業等導入促進法に規定する工業等導入地域となっています。

今回、議案第68号で、あわら市企業立地促進条例の一部改正が上程されています。農村地域への工業等導入法の改正で、従来の5業種限定にサービス業が追加をされ、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律に改正されるようになっていますが、農村地域と限定されており市街地には及ばないものであります。市街地にサービス業を誘致できる企業立地促進条例をつくるか、現行の促進条例を改正する考えはないのでしょうか。

ビジネスホテル等のサービス業を誘致するための条例、この条例がないために企業誘致補助金がないのでは、担当部署も交渉する手だてではなく、それでは事業者も話に乗ってくるはずがないと思います。条例等の整備をしないで本当にやる気があ

るのか甚だ疑問であります。前回の答弁は、大変前向きな答弁だったと思いますが、一過性の答弁だったのでしょうか。

妥当なる答弁を求めたいと言いたいところではありますが、再度申し上げます。議会に何ら報告、説明のないまま9月2日付の福井新聞、日刊福井に掲載された記事は、一体どうなっているのか答弁を求めます。こんなことは前代未聞であります。何のための一般質問なのか、そのことについては再質問で述べさせていただきます。

以上、1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) 笹原議員のご質問にお答えいたします。

まず冒頭、笹原議員の一般質問に関連した当該整備計画について、事前に新聞報道がなされたということにつきまして、議員の方からお叱りをいただきました。ただいま、その計画は「賑わい創出協議会」の方で検討していただいている最中のございまして、間もなく素案ができようかという段階でございます。まだ2日の段階では議会にも中間報告をしておりませんでしたし、議会への報告を最優先させるということについては、私たちもそのように考えておりました。

4日に開かれました直近の協議会につきましても、したがってマスコミの方々にはご遠慮いただいた経緯もございます。しかしながら、マスコミの方々もいろんなところで取材をされて得た情報をもって記事にされたのだと思います。

ただ、私も読んでみまして、一文ちょっと表現につきましては、市民の方に誤解を与えるような表現もあったのではないかなと思っているところでございます。私にとってもちょっと遺憾なことでありましたが、いずれにいたしましても、議員に大変ご迷惑をおかけし、また議会に対しても失礼なことになった結果につきましておわびを申し上げる次第でございます。

なお、その記事の内容がですね、今、全て出てしまったとおっしゃいましたけども、決してそうではございませんで、それは今から申し上げる答弁をお聞きいただければご理解いただけるかなと思いますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、昨年度改定した「芦原温泉駅周辺整備基本計画」においては、駅周辺における交流拠点エリア、商店街エリア、うるおいエリアなど、いわゆる都市機能に着目したエリア分けをしています。このエリア内におけるにぎわいづくりについては、今年度、市民や関係者で構成する「芦原温泉駅周辺賑わい創出協議会」において検討しているところです。この協議会では、にぎわいの仕組みづくりについて、ハード・ソフトの両面から検討を重ねており、最終的にはこれらをまとめた「まちづくりプラン」を策定することとしています。

駅周辺のにぎわいづくりについては、今年度末をめどに完成する、この「まちづくりプラン」に基づき実施することとしておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、ビジネスホテルの誘致の状況についてのご質問ですが、27年12月の一

般質問では、芦原温泉駅周辺へのビジネスホテル等の誘致について検討していきたいとお答えいたしました。その後、駅周辺デザインの決定や周辺整備基本計画の改定に加え、今年度は、先ほど述べました「芦原温泉駅周辺賑わい創出協議会」を設立し、まちづくりに向けた整備方針を検討しているなど、駅周辺の整備に関する状況が変化しております。

このような中、これまでに数社のホテル関係者からホテルの誘致計画等についての問い合わせがありましたが、現時点においては、事業化までには至っておりません。しかしながら、芦原温泉駅周辺の活性化とにぎわいづくりを進めるに当たっては、この地域へのビジネスホテルの立地は欠くことのできないものであり、誘致に積極的に取り組んで参りたいと考えております。

次に、駅周辺エリアにおける市民ホールの設置について、ビジネスホテルとの併設を検討してはどうかとのご提案をいただきました。市といたしましても、市民ホールは、芦原温泉駅周辺のにぎわい創出に大いに貢献するものであり、エリア内への配置について、前向きに検討したいと考えております。

また、市民ホールの規模については、現在の600人規模のものより、議員ご指摘のように、小規模のものが適当ではないかと考えております。

ただ、民間資本のビジネスホテルとの併設となりますと、PFIやPPP手法の検討など、準備に多くの時間を要することとなります。したがって、ホテルを新幹線開業までに開業させるためには、多額の事業費を要する市民ホールとは分けて整備するのが適当ではないかと考えております。

また、ビジネスホテルの整備の手法として、aキューブ周辺における土地区画整理事業をご提案いただきましたが、このエリアの対象面積は最大でも2,600㎡と極めて小さいことから、区画整理事業という整備手法はなじまないものと考えております。

なお、ビジネスホテルにつきましては、庁内の関係部局が連携しながら、まちづくりプランとの整合を図り、議員からご提案のあったJR工務所エリア、自動車学校エリア、周辺のエリアなど候補地の選定を検討しているところです。

次に、市街地における企業立地促進のための条例の制定について申し上げます。ただいまご紹介いただきましたように、農村地域工業等導入促進法による支援対象業種がサービス業にまで拡大されましたが、芦原温泉駅周辺にまで適用されるものではありません。また、市の企業立地助成制度は、製造業などの業種に限定していることから、ビジネスホテルなどのサービス業は、現在のところ対象とはなりません。

しかしながら、JR芦原温泉駅周辺地域へのビジネスホテル等の誘致につきましては、新幹線開業に向けた市街地活性化の核となる要素を十分含んでいると考えられることから、エリアの指定とあわせて、誘致に向けた支援策の整備を検討して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） まず、私はですね、議長を退任して27年7月に市の監査委員になりました。監査委員になりまして、9月と12月に一般質問をいたしました。その12月にビジネスホテルの誘致の質問をしたわけですが、この一般質問の通告書の一番下を見ますとですね、質問の相手は市長、行政委員会の長、または監査委員とするということになっておるのに気づきまして、27年12月以降、一般質問を自主規制したといえますか、それ以来、質問はやめておりました。その間、1年9カ月、本年の6月に監査委員を退任しまして、今回初めての一般質問となったわけです。1年9カ月の間に質問をしたいなと思っておりましたけども、答弁者の一部を兼ねるということで、しておらなかったわけですが。

先ほども申し上げたように、まずは一般質問で通告している内容の回答が新聞に出るということは、本当に遺憾なことだと思います。これは私も議長をしているときに1回言いました、議会無視やと。今回は本当に議会無視であると、そういうふうに思っております。議会と行政とは両輪と言われているわけです。それがこのような事態を招いたことは、大変反省していただきたい。市長も今、答弁でそう申されたので、厳しく言うつもりでしたが、今後十分に注意をしていただきたい、そういうふうに思うところでございます。

それでは、先ほど市長の答弁で、ビジネスホテルについても積極的に取り組んでいくというお話がございました。aキューブの土地は2,600㎡しかない、ということをお聞きしました。でも、あの新聞によると、その周辺も区画整理をする。地権者8人と交渉に入るといって、そういう記事が出ておりました。

私は、その文化施設の底地も、例えばですよ、市が買うのであれば、市は登録免許税も不動産取得税も要りません。その上にビジネスホテルを建てればですよ、そして土地を無償で使ってくださいと。10年間無償で使っていただけないでしょうか、いろんな交渉の手だてがあると思うんですよ。私は保線区、それから自動車学校と言いました。でも、ホテルというのは駅前にあるのが一番の利点といえますか、一番目立つところにあるのがホテルであってほしいと、そういうふうに思っているわけです。新幹線が入ってくる、ホテルが見える、高い建物がないと非常にさみしいものだと思います。そういうふうないろんな交渉の手だてをとってですね、そうすれば、事業者もホテル業者も、土地の固定資産税を払わなくて済むわけです。市もそれは自分の土地として使うわけですから、いろんな方法があると思います。その方法を考えていただきたい、それについて市の考えを求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ビジネスホテルにつきましては、いろんなアイデアをいただきまして、これから議論になるところかなと、まず思います。

いろんな考え方はあろうかと思いますが、誘致のしやすさだとか、利便性ということもありますが、いま一つ私が思っておりますのは、先だっの昨年11

月の市民投票でも結果が出ましたけれども、やはり駅前ところに、にぎわいエリアといいますか、交流空間といいますか、そういう場所が欲しいというのがあそこで明確に示されたと思います。私は、これは結果として非常にいい決定をいただいたなと思っております。例えば、ホテルから見れば、駅のすぐ前にあった方が、ホテルとしてはいいかもしれませんが、都会の近郊の駅はですね、大体そうになっているんですね。駅をおりて目の前にホテルがあると。しかし、今、北陸新幹線の芦原温泉駅ができる、地方の駅の特徴というものをやっぱり私は大事にしていきたいなと思っておりますし、そういう市民投票の結果は、その方向でなかったのかなと思っております。

ホテルを誘致する場所についてもですね、今、議員のおっしゃるようなことのメリットももちろんあると思いますけども、それ以外の考え方もあるだろうということで、今どのあたりにホテルを誘致するならばいいかということを検討しているという段階であります。その点をひとつご理解いただきたいなと思います。

その他につきまして、また副市長の方から答弁させます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) 私からも答弁をさせていただきます。

その前に、笹原議員ご指摘の、先日の福井新聞、日刊福井の報道の件、私の方からも深くおわびをさせていただきたいと思っております。大変、議会軽視ということでご指摘をいただきまして、私は深く副市長として反省をしているところでございます。今後このようなことのなきよう、議会への情報提示があった後に取材を受けるということ徹底して参りたいと考えておりますので、この点に関しては、どうぞご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、今の市長の答弁に関しまして、つけ加えさせていただきます。

議員ご指摘の文化ホールとホテルの複合施設の件に関してでございますが、私も決してこれは否定をするものではございません。ただ、答弁もさせていただきましたが、新幹線の開業が5年半後でございます。ホテルにつきましては、理事者側としてはどうしても新幹線開業に照準を合わせたいというふうに思っております。新幹線が初めて芦原温泉駅に止まるときには、ビジネスホテルがやはり必要だろうと。それがそこから3年、5年とおくれて参りますと、この開業効果というのが薄れたときにホテルができて、私は余り意味がないと思っております。

これを前提に考えますと、複合施設PFI、PPPのような手法で市とホテル事業者がともにデザインから経営手法、予算、財源というものを出し合っておりますね、つくっていくような方式をとりますと、私は5年ではちょっと難しいかなというふうに考えております。

それともう一つは、やはり駅前のにぎわい広場ではなくて、今議員のおっしゃった、平和館とかあの部分につくるとなりますと、地権者の皆様とのお話し合いというのにも、当然これは1年ですっかりできるようなものではないと思っております

し、いろんな思いを地権者の方は持つておられると思いますので、これに関しては複合施設を建てるということになれば、10年近い時間がかかる可能性もあろうかなというふうに思っております。

それともう一つは、ホテルの事業者と今具体的に交渉しておりませんので、ホテルの事業者から見て、一体全体どういうまちができて、このまちを前提にどこにホテルをつくれば一番使っていただけるのかというのは、ホテル事業者がプロでございますので、そちらの企業の意見を聞かなければいけないと。当然ビジネスですから、駅東の企業群とのお仕事の絡みで泊まれる方も非常に多いと思います。その際に、駅前にあるよりは東口にあった方が車でいらっしゃる方も大勢いらっしゃると思いますし、東口の方がいいという意見になろう可能性もあります。そうすれば、自動車学校の跡地というところの可能性も十分に考えられますし、これについては今年度中に駅前の基本計画といいますか、プランをつくるということでございますが、ホテルについてはそのプランをもとに、さらに具体的な交渉を来年度すぐにもいろいろな企業とやっていきたいと思っておりますので、その中で議会の皆様とも相談しながら場所、整備手法については考えていきたいと、今こういう思いでございます。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) ただいまは市長、それから副市長とおわびをいただきました。いろいろとその件に関して追及したいと思っただけで原稿をつくって来ました。冒頭から謝罪されますと、なかなか言いにくうございまして、先ほども申し上げたように、その件に関してはひとつとどめたいと思います。

ただ一つだけ、9月6日に議長、副議長、議運の正副委員長、それから両常任委員会の正副委員長にメールが入って、在来線の金津駅とかそこらの協議をしたいという申し入れがあったというか、メールが参りました。私は、この定例会の会期中は日程の変更、これは日程の変更に当たるかどうかわかりません。メールでは「協議会」でなしに「協議」となっておりますし、会議の場所は「委員会室」でなくて、「議長の応接室」となっております。これは理事者もうまく考えたんか、議会が考えたんかわかりませんが、通常であれば、理事者から申し入れを受けて、21日の会期日程は議運で諮って決めて、それを議長が本会議に諮って承認を得ている日程なんです。そうであるならば、協議といっても、これは協議会だと私は思いました。だから、私は欠席届を出して参加しませんでした。手順が違うんでないかな、そういうふうに思いました。会期中の分はやっぱり議運に諮って、理事者が申し入れをして、そしてそこで協議をして、じゃ、会期の日程を変えようということになるんじゃないかなと、そういうふうに思ったわけでございます。

それから、今、副市長が答弁されました。ホテルは本当に新幹線が来るまでにつくられるんですね。それをお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) これは相手のあることですので、お約束はできませんけれども、私は市、理事者側として、また議会の皆さんの思いもそうだと思いますが、新幹線開業時にホテルはあるべきだというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) その決意は、今回初めて聞きました。1年9カ月の間、私は一般質問できなくて、しなくて待ってたわけでございます。しびれを切らして25日に通告をしたんです、何をしてるんやということで。100%議会とは密に連絡をとってですね、やっていただかないと、こういうミスマッチが起きるわけです。

そうしますと、今の地権者8人の土地の交渉に入るとマスコミには書いてありました。そこを区画整理してということで、そこへ多目的ホールをつくるということですね。答弁をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) これに関しましても、今後、素案を議会の方へ提示させていただくこととなります。これはマスコミにももちろん出してございません。その中の絵では、議員ご指摘の部分にホール200席程度ということで表示がございます。ただ、これは市としても決定をいたしましたという意思表示ではございませんで、これは素案、たたき台でございますので、それをもとに議論をいただきたいということです。ですから、規模はこうじゃないとか、ホールじゃなくてこういう方がいいんじゃないかと、場所はここの方がいいんじゃないかと、そういう根本的なご意見も当然いただきながら修正を加えていくというものでございます。

ただ、我々が今つくった、こういうふうなまちはどうだろうということでは、今ご指摘の部分に文化ホールがあるということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 私はその土地は相当高いんじゃないかなと、そういうふうに思います。そこへ、ただ2階建ての文化ホールを建てるのにはもったいないという気は今しておるわけでございます。

それから、もう一つは、その中に飲食店を入れるとかカフェ、喫茶店を入れるとかということも書いてありました。でもですよ、今そこにホールをつくって、催しがあるときは、市民の皆さんというのは恐らくいい企画の催しをするのであれば、市外からも来られると思いますけども、通常の企画であれば市民しか来ないと思います。そうすると、まち歩きとか夜の食べ歩きというのがとてもじゃないですけども期待できません。そこに飲食店をつくるのであれば、今度は町なかの営業しておられる飲食店とバッティングすると。そういう可能性は私はあると思うんですが、

いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) その可能性をなくすために、今まで既存の飲食店の皆さんも、より潤うように人を集めるべきだという考えで進めるべきと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 副市長、今おっしゃられたことは本当に立派なことで、ビジネスホテルをつくる、それから文化ホールもつくる、でも副市長はあと3年ぐらいでしょう、おられるのは、違いますか。ここにおられる部長もそうなんですよ。難問があってもですね、あと1年、あと半年我慢すりゃ何とかなると下を向いているだけですよ、違いますか。今、総務部長は首を振ったけど。でも、根底にはそういうもんがあると思うんですよ。次に引き継ぐために準備をしておく、うまくいくために引き継いでいくために準備をするというのが一番大事な役目でないかと私は思うんです。民間なんてそうですよ。ずっとその場所においてやね、責任は全部かぶってくるんです。役所の方は3年か4年でローテーションで変わります。我々は営業をしていたら、ずっとそこで責任も何かみんなかぶってくるんですよ。それはやっぱりちょっと言えば、気は楽やと思いますわ。だから、声を大にして言いたいのは、次へ必ず結果を残して引き継ぐということなんです。そのために副市長、あと2年か3年かわかりませんが、一生懸命尽くしていただきたいとか、頑張っていたきたいと、そういうふうに私は思っているんです。

大体質問は終わりましたがけれども、ひとつですね、私は前の鳥取県知事で総務大臣をされました片山善博先生の議会についての講演というのを聞きました。この中で一番印象に残っているのはですね、片山先生は「私は議員の経験はありません」、片山先生は総務大臣をされましたけど、国会議員ではございません。民間出身の大臣でした。「私が鳥取県知事をしていたとき、一番力を持っているのは議会であると確信しました。議会ほど強い権限を持っているものはない。首長、理事者は政策立案と執行権は持っているが、議会は議決権を持っている。議会が認めない限り、首長といえども予算執行ができない。だから、私は常々議会に対して丁寧な説明に努めてきた」とそういうふうに言われていました。全くその通りだと思います。幾ら補正予算を組んで、当初予算を組んでも、議会が承認していない限りは執行できないんですから、その点をよく頭に入れて、議会に丁寧なる説明をしていただきたいと思います。議会は理事者の追認機関ではないんです。我々は慎重に審査して是々非々で結論を出していきます。そういうことを申し上げまして、質問を終わります。

◇室谷陽一郎君

○議長(森 之嗣君) 続きまして、通告順に従い、2番、室谷陽一郎君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 通告順に従いまして、室谷陽一郎の一般質問を行います。

平成18年度から、あわら市が取り組んでおります行政評価システムについて質問いたします。

この行政評価について、私の言葉ではなく、あわら市のホームページからこの「行政評価」について説明を引用させていただき、この趣旨となるものを確認し合いたいと思います。

ホームページでは、以下のように記載されています。「まちづくりを進める上で必要な施策や具体的な業務である事務事業に対して、目的や目標、取組方針などを明らかにして業務を行い、「目的にかなった取組みができたのか」「目標や方針がどれだけ達成できたのか」「どれだけ成果が出ているのか」などの観点で評価し、その結果を事務事業の見直しや予算編成などに反映させる取組み」であると、このように記述されております。さらに、あわら市のホームページでは「民間の経営サイクルであるPDCAマネジメントサイクルを行政運営に取り入れることで、行政運営を「経営」という視点で見直し、事務事業の成果やコストを重視する「行政経営」の仕組みを作るために取り組んでいるもの」であると、これが行政評価システムであると記述されております。私におきましても、非常に重要な取組みが平成18年度からあわら市におきましても取り組んでいたと、また、これは非常に重要な取組みであると考えております。

民間企業におきましても、このPDCAのマネジメントの考えはよく浸透しており実施されております。この行政評価PDCAは、市の行政におきましても、行政経営という観点で取り組むための手段・技法であると思います。

ただ、民間企業におきましては、自身の担当部門のため、会社のためにこの手法が用いられていますが、行政におきましては、行政内部のためでなく、その先の市民のための手法であり、市民のために有効にこのシステムを運用しなければならないのは言うまでもございません。

そういった意味から、この行政評価システムは、形だけの形式だけの評価システムであってはなりません。実質を伴った市民目線の客観的評価を維持できるシステムでなければならないと思います。

以上の趣旨を踏まえた上で、再度、以下のことを質問いたします。

一つ目、理事者として、行政評価システムの行政運営での位置づけと重要程度をいま一度お聞かせください。

二つ目、行政評価システムの最も意義あるところの「評価結果を基に次の計画・予算の反映や、事務事業の見直し」にこのシステムがどのように寄与したか、有効に活用されているかを具体的にお聞かせください。お願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） 室谷議員のご質問にお答えいたします。

行政評価は、6割を超える地方自治体で導入されておりますが、その手法は千差万別であり、自治体の数だけ存在するとも言われております。一般的には、事務事業やそれを束ねた施策を対象に、業績指標と業績目標を設定し、その目標を達成できたかどうかを事後的に検証するものとなっております。

本市における行政評価は、市の最上位計画である「あわら市総合振興計画」の「基本計画」に定める施策と事務事業を対象に、費用対効果等を客観的に捉えるもので、次年度以降の予算編成に反映させようとするものです。平成28年度に行った行政評価では、36の施策と242の事務事業について、それを構成する個別事務の内容や進捗状況、事業効果、市民の満足度などについて、一定の指標・尺度を用いて評価をしております。その手順につきましては、各課で実施する事務事業に対する担当部課長の自己評価をもとに、副市長や総務部長、財政部長等による「内部評価」を行います。その後、学識経験者や市民で構成する「行政改革等推進委員会」での「外部評価」を得て、施策と事務事業に対する行政評価が確定をいたします。

このように、本市における行政評価は、最上位計画である総合振興計画の実現に向け、その進捗管理を毎年度行うこととしておりまして、行政運営における検証機能としては、最も重要な位置にあるものと考えております。

次に、評価結果の活用についてお答えいたします。

施策と事務事業の評価は、その進捗率や結果を客観的に評価するため、極力、数値化した指標を用いて行っております。施策は幾つかの事務事業で構成され、その事務事業も、さらに細分化された個別事業で構成されています。この個別事業の改廃については、行政改革等推進委員会から出された評価結果に基づき、拡充や縮小、廃止について、市として判断することとしております。この事業見直しのほか、評価結果を予算編成に反映させること等により、平成24年度から27年度までの4年間を期間とする総合振興計画・後期基本計画に設けた62の指標のうち、36について目標値を達成しています。

特に、子育て分野においては、私立認定こども園の充足率や放課後子どもクラブの登録者数が、いずれも目標値を1割以上、上回ったほか、観光分野では、観光入込客数において目標値183万人のところ、27年度には200万人を超えるなど、一定の成果を得ております。

しかしながら、議員ご承知のとおり、企業における成果は、例えば「売り上げ」といった目に見える数値としてあらわれて参りますが、行政における成果は、数値としてあらわせないものが多く存在し、その範囲も多岐にわたります。たとえ、費用対効果や成果が低いものであっても、市民ニーズや法令の規定等により、縮小・廃止のできない事務事業、例えば老人福祉センターの運営や市民健診の実施、生活困窮者の支援といった事業であります。このような企業とは異なる行政における特殊性につきましては、ご理解をいただきたいと思います。

本年度からは、28年度を初年度とする「第2次あわら市総合振興計画・前期基

本計画」に定める施策と事務事業を対象とした評価を行います。これまでに積み上げてきたノウハウとともに、PDCAマネジメントサイクルの更なる徹底を図り、効率的な行財政運営に努めて参ります。

いずれにいたしましても、行政評価は行政内部のためではなく、その先にある「市民の幸福を追求する」ことが目的であることは、議員ご指摘のとおりであります。今後とも、市民目線に立った行政評価のあり方、手法等につきまして十分な検証と改善を重ねて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 答弁をお聞きしまして、行政評価は最上位計画である総合振興計画の実現に向け、その進捗管理を毎年度行うとし、行政運営における検証機能として位置づけていることを確認いたしました。市民目線に立った行政評価ということもお伺いしました。

ただ、この一般質問の最初に非常に残念なことなのですが、私はちょっと失望するような事象がございました。昨日、ホームページでその評価シートの更新がされ、27年度と最新版の28年度の評価シートが昨日付でホームページ上でアップされましたが、それ以前までは2年前の26年度の評価シートが最新の評価シートとして掲載されておりました。2年間にわたり更新されていなかったこととなります。私も議員として議員活動を開始するにおきまして、こういうことを調べたときに26年で終わったのかなと正直思いまして、確認の意味で担当課の方にお邪魔させていただいた次第でございます。これはいろいろな事情があったでしょうが、やはり公開が2年間も抜け落ちていたということは、言葉だけで最も重要な位置であるとか、市民目線であるとか述べられたとしても、なかなか本気度を疑う気持ちになってしまいます。

早速、きのう更新されたということで、また私も検証しながら勉強していきたいなと思っておりますが、こういうことに関しては、誰が悪いとかそういうことではなく、気を引き締めて取り組んでいただきたいと思います。一言だけでもご意見を聞かせてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) 昨日、議員からのご指摘を受けまして、早速確認をいたしましたところ、おっしゃるとおり、2年分、27年度と28年度の評価結果につきまして、ホームページ上に掲載をされておりました。大変申し訳ございません。至急でございますが、本日にかけて評価結果を掲載させていただいたところでございます。

もとよりですね、先ほどの答弁は本当に恥ずかしくなってしまうんですが、この結果を公表することによりましてですね、行政評価というのは透明性の確保であり

ますとか政策、事務事業の進捗状況、成果というのを市民の皆さんにご理解をいただくということは大事な部分でございまして、このような状況であったということは非常に不適切だと考えております。おわびを申し上げます。

今後ですね、しかるべくまた対応をとって参りたいと。また、今年度以降、このようなことが決してないようにして参りますので、何とぞご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) この場での指摘は、これ以上は申しませんので、今後どこまでも市民ファーストということで行政運営をしていただくことを求めさせていただきたいと思います。

先ほどの答弁の二つ目の質問に対する答弁ですが、私の質問に対しては、少し食い違いがあるように思っておりますので、ちょっと再度ご指摘させていただいてご質問させていただきます。

私としては、成果をお聞きしているのではございません。また、数値としてあらわされていないことをただしているわけでもございません。評価シートにアンケート調査結果という、これも一つの手法でありだと思います。また、費用対効果や成果が低い等のことをこの場で一つ一つをただしているような、そういった意図ではございません。要は、行政評価のP D C Aのサイクルがうまく回っているかどうか、ここをお聞きしたいし、ただしていきたいし、また改善を求める次第でございます。

例えば、ご答弁にありました観光入込数でございますが、すばらしい数字で200万人ということが出ておりました、これはたしか評価シートを見ますと、目標値が140万人ですね。それが平成25年度で既にクリアしております。クリアをしている結果が出たのであれば、普通P D C Aというのは目標値を上げるか、もしくは入込数の質を上げるか、そういった指標を見直すことがチェック、そしてアクションと、こういうことではないかと私は考えています。もちろん5年間の推移でもって、その推移がどのようになっていくかということは、これは大事なことで、評価シートを見させていただいたときに非常にわかりやすい、よくできた表だというのは思っておりますが、やはりそこでのP D C Aを回しながら一步一步前進していくという、そういった姿勢が感じられないように私は思いました。

また、高齢者福祉の充実の基本施策における評価シートでは、施策の指標がアンケートから来る、「高齢者や身体に障がいのある人が生活しやすいまちだと考えている市民の割合」と、こういうアンケートをずっと評価しているわけなんです。目標値は35%です。平成23年度から平成27年度までの5年間の推移を見たときに、30%弱のことでずっと推移していると。これはその割合が前進もしていないし、改善のあとが見られないように思います。きっといろいろなことをやっていらっしゃると思うんですがね。だから、やはりそうであるならば、抜本的にこの事業というものをどうやって意識、生活しやすいまちだと考えている人の割合を上げる

にはどうすればいいかということを出して行って、それが5年間の中に結果が出ていかなければ、そういうことを論議しなければ、本当の意味でのPDCAとはつながらない。ただ、結果だけを並べているだけだというように私は見えますね。その裏はいろいろ頑張っているのはよくわかりますが。以上のことから、要はPDCAサイクルが回っていないのではないかという懸念があるので、この辺のところをちょっと質問して、再度お答え願いたいと思うんですが、お願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) ただいまの質問につきましては、私からお答えをいたします。

ただいまは、例えば設定目標値が達成しているもの、あるいは達成が低いものについては、随時その目標値を改め、さらに高みを目指す。あるいは現実に合ったものに修正すべきというようなご指摘かと存じますが、まず冒頭の副市長の答弁にもございましたが、あわら市の行政評価の特徴でございますが、総合振興計画の基本計画に定める指標、これは議員の皆様もお手持ちかと思いますが、それぞれの項目において目標値を定めてございます。この目標値はその基本計画の期間、例えば昨年つくりました第2次総合振興計画であれば、前期計画は5年後でございますが、その5年後に達成すべき目標値をそのまま行政評価の目標値という具合に固定化をしているところでございます。

今、ご指摘のようにですね、例えば観光入込客数あるいは宿泊客数は、既に数年前に目標を達成して、その後、目標値を変えていないということのご指摘をいただきましたが、今ほど申し上げましたように、目標値は5年後のあるべき姿ということで、これは固定化をしているということで、まずご理解をいただきたいと思えます。その上で、各種施策において、例えば目標値を達成したからその事務事業については縮小であるとか、そういった判断をするのではなく、逆にですね、さらにそれを伸ばすような予算づけであったり、あるいは制度の改変であったりということとは常々行っているところでございます。

その結果がその後においても、例えば観光入込客数が伸びているのか、あるいは市民の満足度がどう変化しているかということにあらわれるわけでございますので、まずは目標値は固定化した上で、その目標値に向かった事務事業については随時見直しを行っているという点について、まずはご理解賜りたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 5年間、固定しながらという総合振興計画ですかね、それに基づいたということも、確かに理解できるところであります。本年度から28年度を初年度とする第2次あわら市総合振興計画・前期基本計画に定める施策と事務事業を対象とした評価が始まると伺っておりますが、ここは少し細かい話になるので、また提案として聞いていただきたいと思いますんですが、私が見させていただいた中で、いろ

いろいろあるんですが、とりあえずわかりやすい話として2点、ちょっとご指摘なり、検討していただきたいと思うんですが、まずは目標設定の仕方ですよね。それはなかなか難しい話なんですけど、ホームページから市民の皆さんに掲載されている内容で、事務事業評価シート記載要領というページがあるんですが、その中をどのように職員はこのシートを作成し評価なり、そういう自助努力をしているのかということとを少し見させていただきました。

その目標値というのは、民間でもそうなんですけど、目標値の設定はいかようにでも評価は変わっていったって、重要なところですね。ここは総務部長もよくよくご存じだと思うんですが。その目標値の中に、1番、理想値、2番、達成可能な期待値、3番、最低限達成すべき限界値、こういったパターンがありまして、その要領では達成可能な期待値を設定することを指示しています。これは明記されているんですが。いろんな考え方があるんですが、私はちょっとこれはおかしいのではないかなと。もし明記するのであれば、今すぐには難しいと思いますが、やはり市民が納得する市民目線の期待値が目標設定値であるべきだと私は思います。

それは市民全体からどういうのを期待しているかというのは難しい話ですので、これも具体的に落とし込むとまた難しいんですが、本来あるべき姿はそういった明文というべきではないかなと。僕は何遍も言いますように、出来レースではないわけですから、やはり少しでもPDCAを回していったって、たとえ達成しなかったとしても、少しでも市がよくなっていく、市民がこういうふうになっていく、これからいくなれば、そういうところに設定値を置くべきじゃないかと私は思っています。

あとですね、1次評価も見させていただいたんですが、実際本当にご苦労されている課長さんが評価されているんですが、評価数がゼロと1、2しかないという。3段階評価ですよ。ここは本当に改善する必要があるかと私は思います。自己分析をするのに三つだけで、いろいろなタイトルがあって分けてはいますけども、より自分を振り返り、自分のものが果たして目標に対して進んでいるのかどうか、市民にとってどう受け取れるのかということとを判断する自己評価にしては、私としては少し簡単過ぎるというんですかね。もちろんそれでヒアリングするとかいうのも書いてありましたので、それなりのことはやっていらっしゃると思いますが、この辺のところはいろいろあるし、ご苦労はされていると思いますが、こういったことはいかがでしょうか。ちょっとご意見を聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長（城戸橋政雄君） 目標値の設定について、大変厳しいご意見をいただいたところでございますが、28年度に策定いたしました第2次総合振興計画でございまして、ここで定める目標値が今年から始まる評価の目標値という具合になるわけでございますが、まずは総合振興計画、こちらの目標値を定める際にも、前回の期間を経て、各分野における事務事業の進捗がどうであったか、それから今ご指摘もありましたけれども、市民が何を望まれているかというようなことも加味した上で、

新たな目標値を設定したものが、昨年度の第2次振興計画でございます。

ここは、今ご指摘のようにですね、例えば限界値を設けるべきか、あるいは達成可能な値にとどめるのかというところでいいますと、ご指摘のとおり、やや自己満足的なものがあるのではないかとというご批判に対しては、完全に否定できるものではございませんが、一つにはこの目標値の考え方でございますが、まずは達成をすることが大きな目的という具合に考えております。

実は、平成27年度に国の地方創生交付金が創設されまして、今現在、まち・ひと・しごと総合戦略というものを設けてございますが、これはですね、同じような手法ではございますけれども、国の交付金を得るためにはKPI、同じように目標値でございますが、これを定めなさいと。ただし、これは達成不可であれば交付金が後々返還になる可能性もございますので、ここでは限界値ではなくて達成可能な数値で、なおかつ効果を得るものという具合に設定をしております。

したがって、行政評価における目標値につきましても、まずは達成可能なものを設定しているのが、私どもあわら市の評価のシステムという具合になっております。

とはいえ、この設定に当たっては、議員ご指摘のとおり、市民の幸せの追求、市民福祉の向上がその先にあることは言うまでもございませんので、そのような趣旨の中で設定していることについてご理解を賜りたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) KPIですが、趣旨としては若干違うところがありますので、その話をここで持ってこられても、ちょっと致しかねないなと思うところでございます。

とりあえず二つの提案をさせていただきましたが、今後とも、またそういった議論もしながら、前に前にと進んでいただければと。

最後になりなりますが、聞くところによりますと、独自にこういった現在のところまで持ってきたということで、市の職員の努力で今日のあわら市独自の行政評価システムが構築されたと。もちろん不完全ではあるし、まだまだ突っ込みどころはあるんですが、それ以外のことに関しては、私なりに評価している次第でございます。

ここであえて、また厳しいことを最後に言わせていただきますが、しかしながら、やはり私がいろんな活動の中で市民から得た意見によりますと、市民から見た市の行政評価と行政自身で行うところの行政評価に乖離したところがあるのではないかと、これは否めないことだと思う。その乖離を埋める、離れているのを埋めるためにも、この行政評価システム自体を市民目線重視の内容に改善していけば、おのずからそういった不満は消えていく。そして達成感も出てくるということになるかと思っておりますので、非常に評価システムとかこういうものは、ISOにしてもそうですけれども、仕事のちょっと違うところにあるので、どうしても忙しい職員なり、私も

そうでしたが、なかなかしにくいところではありますが、実際のところは論理的に物事を進めていく上での重要な指標であると私は認識しているので、是非とも日々改善のもとで、5年と言わずに、思いついたときからチャレンジしていただければと思っております。

以上、期待も込め、また改善することを求めるのも含めて、以上で私の質問を終わりたいと思います。

○議長（森 之嗣君） 暫時休憩いたします。再開は2時20分といたします。

（午後2時10分）

○議長（森 之嗣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時20分）

◇山川知一郎君

○議長（森 之嗣君） 続きまして、通告順に従い、14番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 日本共産党の山川知一郎でございます。2点について質問をいたします。

まずは、一つは空き家対策でございます。

私は、本年3月議会で空き家の実態について質問いたしましたが、そのとき市内には611件の空き家があるという答弁がありました。その後、この611件の対策がどうなっているのかがよくわからない。

まずですね、あわら市のホームページを開きますと、最初に出てきたページには「空き家」というのがないわけですね、項目が。どこにあるのか、あちこち探しまして、「引っ越し・住まい」というところをクリックすると、その一番最後に空き家情報というのが出て参りますが、これがですね、5月末に更新をしてから、私が見た四、五日前ですが、それまで全く更新をされておりません。しかも、611件空き家があるということですが、ホームページに出ているのは6件のみと。全部、売買希望のものが出ております。

それからですね、3月の答弁のときには、この611件の中で所有者の意向を確認できたものは216件、そのうち売買希望が35件、貸し付け希望が20件ということでありました。これも極めて不十分だと思いますが、はっきりしているこういう売買、貸し付け、合わせて55件あるわけですが、なぜこれがホームページには出ないのか、ちょっと納得がいかないというふうに思います。

7月の新聞報道によりますと「ふくい空き家情報バンク」を利用して、2016年度に入居に結びついた件数は、全件で142戸、一番多いのが越前市の67戸、2006年の制度開始以後、2016年が最も入居件数が多かったと。これは自治体が人口減少対策としてUターン・Iターンに力を入れたことが功を奏したという

ふうに書かれておりました。

ところが、あわら市ではですね、これがどうなっているのかよくわからない。この3月のときには、空き家対策は生活環境課が総合窓口となって、これから空き家等対策協議会で議論をして空き家等対策計画を立てて対策を進めるということでしたけれども、ホームページを見ますと、連絡先はいまだに建設課というふうになっておりまして、窓口もぱっと見ただけでは、どこが本当に窓口になっているかということもよくわからないという状況でございます。

これらについて、一体現状はどうなっているのか、まずお伺いをしたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長(杉本季佳君) 山川議員のご質問にお答えいたします。

本市における空き家等の対策につきましては、本年3月に策定しました「あわら市空き家等対策計画」に基づき、実施体制の整備を図りながら進めているところでございます。この計画の策定につきましては、生活環境課を総合窓口とし、大学や弁護士会、宅地建物取引協会などの専門家のほか、市民の代表者等で構成する「あわら市空き家等対策協議会」を設置するとともに、庁内での連携を図るため、関係各課13課の担当者で構成する「庁内連絡会議」を設置しております。

その進捗状況でございますが、平成28年度に行った実態調査で明らかとなった611件の空き家につきましては、空き家台帳システムにより管理し、庁内各課で情報を共有したほか、本年度に入り、市の広報7月号において、空き家に関する相談窓口の紹介を含め、市民の皆様へ「市内の空き家の現状」「適正な管理」「有効活用」につきましてお知らせしたところでございます。

また、空き家の管理でお困りの方や、売買・賃貸による有効活用をお考えの方などのために、空き家等無料相談会を開催することとしております。

さらに、保安上・環境・景観上など、放置できない特定空き家等の詳細調査を進め、特定空き家等の認定、これに対する法に基づく助言・指導など、今後における空き家対策を慎重かつ着実に進めて参ります。

次に、「空き家情報バンク」についてであります。本市では、住宅行政を担当する建設課が所管しております。この情報バンクは、空き家を売りたい、貸したい人からの物件情報を、買いたい、借りたい人に提供し、宅地建物取引業者などを介して、空き家の売買及び賃貸の促進を図ろうとするものであり、情報バンクへの登録は所有者の意思によることとなっております。

平成28年度の実態調査によれば、空き家を売りたい、貸したいと思われる人は90人ほどでしたが、それぞれの空き家情報を公開する上で、相続に関することや管理のあり方など課題を抱えており、情報バンクへの登録の意思決定に時間を要するものが少なくなく、登録申請数は伸び悩んでいる状況であります。

これらのことから、空き家情報バンクへの登録の促進を図るため、引き続き物件

ごとの丁寧な対応を心がけながら、所有者等の意思決定を促すとともに、公開しやすい環境づくりに努めて参りたいと考えております。

なお、情報バンク等による公開はいたしておりませんが、一方で、売りたい人と買いたい人、貸したい人と借りたい人のマッチングも進めており、これまで9件の売却、3件の賃貸に結びついております。

また、所有者の理解が得られたことにより、空家等の取り壊しは、現在、取り壊し中の物件も含めまして8件となっております。

今後とも、空家等対策の一層の推進を図るため、庁内関係部課長によるチェック体制の構築、空き家情報バンクの積極的な活用、移住定住の促進など、庁内における実施体制の更なる強化に取り組んで参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 少し細かく伺いたいと思いますが、3月のときに空き家件数611件ということでしたが、これはその後、何も変化はないのでしょうか。増えているとかということはないんですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長(杉本季佳君) 611件につきましては、変わりはありません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 変わりはありませんと言うんですけども、611件確認したのは、たしか去年だったと思いますが、その時点から全然1件も増えてもいないということですか。これは実際にきちんと毎月確認をしているんですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長(杉本季佳君) 空き家の件数につきましては、28年度の調査でございます。27年度におきましても、同じように区長さん方をお願いして調査をいたしまして、結果といたしまして28年度の空き家の数とほぼ同じ数になっております。その後、空き家が急遽増えたという事実はございませんで、今現在、実施しておりますのは、空き家の所有者が明確でない611件のうちの10%余りの所有者等の確認作業を実施していると、こういった状況でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 私は、28年の時点で611件、その後、空き家は少しずつ増えているのではないかなというふうに思いますので、そこらはしっかりと把握をするようにしていただきたいなというふうに思います。

それからですね、先ほどの答弁で、このうち売買が成立したのは9件、賃貸が3

件、特定空き家で解体したということですかね、8件、合わせて20件、611件のうちから見ると、非常に少ないわけですね。越前市が、これは売買か賃貸かどちらかわかりませんが、含めて1年で67戸というのから比べれば、もう少し何とかなのではないかなというふうに思いますけれども。

それと、ホームページが3カ月間全く変わらないと。いろいろ所有者の意向、同意がなければ掲載できないと。それはわかりますけども、しかし3カ月間ですね、空き家の持ち主にいろいろ話をして1件も増えないというのは、ちょっと考えられないんですけれども、そこらはどうなってるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長(杉本季佳君) 確かに、空き家情報バンクに登録してある数は、昨年の3月議会におきまして2件ということから6件に今年度は増えまして、そこで今止まっている状況でございます。

先ほども申し上げましたが、どうしても所有者の意思というものがなければ空き家情報バンクに登録することができないということがひとつございまして、これに係る環境整備というものを、今現在、少しずつ進めていっているところでございますし、お一人お一人、物件物件ごとにそういった登録を促していくという作業が現在進めているところでございます。

したがいまして、数が多い少ないと申しますと、なかなか難しいところなんですけど、先ほど申し上げましたように、登録とは別にですね、実際我々が把握している空き家を欲しい方、売りたい方、購入したい方、借りたい方とを結びつけるマッチング事業というのを水面下で行っておりまして、それで先ほど9件プラス3件で12件の実績、そして取り壊しにつきましては8件ということで、そういった作業を別途に一方で行っていると、こういった状況でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 空き家でですね、市内を見ますと売り家という看板のかかっているところが何件もあります。ところが、そういうところもホームページには全く出てこない。売りに出してるけども、ホームページには載せたくないんだとおっしゃっているのか、よくわかりませんが、恐らく売りに出している方は、ホームページに別に金がかかるわけではありませんし、ちゃんと説明すれば、それじゃホームページに出してくださいということになるんじゃないかなというふうに思うんですけども、なんか本当にですね、そういうところをちゃんと売りたいとか貸したいとかという、看板が出ているようなところ、そういうところにもちゃんと当たっているんじゃないかな。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長(杉本季佳君) まずですね、空家等という定義でございますが、実際、

不動産会社がアパートとか新築の住宅、中古住宅、こういったものを自分のところで販売をする、あるいは賃貸のための広告を出す、こういったことにつきましては、空家等とは我々は定義から外れているというふうに考えております。

ただ、先ほど越前市の事例がございましたが、越前市の方では「おうちナビ」ということで、そういった新築の住宅も中古住宅のアパートも、そして空き家も含めた形でのサイトを展開していると。こういった市町で、まだやや差がある推進の方法を行っている。

あわら市につきましては、空き家対策として、まず今少しずつ所有者の方々のご意見を、意思決定をしていただきながら着実に進めていると、こういったところで、やや違いがあるということをご承知おきいただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) ちょっと納得できないですね。例えば名泉郷なんかは、物すごく空き家があります。「売ります」という看板の出ているところもあります。ところが、名泉郷なんかは1件もホームページには出てこない。そういうことをわかっていると思うんですけども、なぜそういうことが進まないのかなと。

ちょっと市長に伺いたいと思いますけども、先ほどの答弁で、この空き家対策は庁内13の課が連絡会議をつくって対策を進めているということですけども、私はちょっと組織に問題があるのではないかなと。13課も集まってやっているというけれども、見た目には一体今年になってから何が進んだのかなと。いろいろ相談をやっているとこういう答弁はありましたけれども、具体的に入居した件数も非常に少ない。そこらじゅうに空き家があって、「売ります」という看板が出ているようなところがたくさんあるのに、そういうものが全然ホームページには出てこない。なんかちょっとお互いにですね、何というか責任逃れというか、各課がですね、それぞれ自分のところのやることはこれだけやと。後のことは知らんみたいな感じになっているのではないかなというふうに私は感じているんですが、本当にこの空き家対策を進めるのに、どうするかということについて、市長の見解を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) ご案内のように、協議会を設置していただきまして、今は事務を進めております。その中に611件がとりあえず空き家として認定されておりますけれども、いろんな程度の差があります、建物については。よく問題になっているのは、かなり老朽化が進んでいて危険な状態、あるいは周りに迷惑をかけそうな状態、いわゆる特定空き家に該当するようなものが、今よく注目をされているわけでありましてけれども、いわゆる空き家対策としてはそれぞれのグレードと申しますか、程度に合わせて売り買い、貸し借りができるようなマッチングを進めていくということだろうと思います。

ご存じのように、空家等対策特別措置法で一番大きなことは、税情報がある程度共有できるということでありまして、この辺からですね、各課の連携が進んでいるわけでありまして、13課必要でないのではないかとということではないと思います。特定空き家としての認定は、まだ作業は行っておりませんが、これはこれから進んでいく事務であります。

一方ですね、なおかつ使えるものについては、そういうマッチングを進めているという状況ですので、事務の進め方として遅々として進んでいないというような印象をお持ちかもしれませんが、先ほど申し上げましたように、少しずつ少しずつではありますが、実績は出ているとは思いますが。

繰り返しますが、特定空き家の認定はこれからでありますので、それはひとつご理解をいただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 特定空き家の問題はこれからということではわかりましたが、13課が連絡会をつくってやっていると。その総合的な窓口は生活環境課だということですが、生活環境課が具体的には特定空き家の問題をほとんど集中的にやっていますよね。まだ使用可能な売買したりとか賃貸したりとか、そういうものはまた別の課がやっていると。こうなると、市民からすると一体どこへ相談に行ったらいいんかがよくわからんとか。

それから、もうちょっとですね、本当にきちっと13課が連絡会をつくっているのはいいんですけども、どこがきちっとリーダーシップを発揮してやるのかというのは、どうも何かよくわからないという気がするんですが、その点についてということと、もう一つは、先ほどの答弁で売買が9件、賃貸が3件成立したということがありましたけれども、入られた方はUターンとかIターンの方でしょうか。その点をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長(杉本季佳君) まず、1点目のですね、生活環境課の役割ということでございますが、総合窓口ということはもちろんでございます。そして、市民の皆様方からの相談会の開催、こういったものは生活環境課で実施をいたしております。

また、空き家対策の運営協議会につきましても、生活環境課が当然事務局を主に承って実施しているところでございます。

今後、特定空き家につきましては、1件当たり20分、30分認定に要する時間がかかりますけれども、したがって、1日に6件、8件、そういったぐらいの事務しかできないようなスピードで、今後、進んでいくこととなります。

それからですね、今3件と9件、合わせて12件の空き家が活用されたことにつきまして、これはいろいろございまして、U・Iターンの方々も中に含まれておりますし、それ以外でも市外からの方、県外からの方がございます。これにつきまして

しては、政策課の方が中心になって進めているという状況でございます。

これ以外にも、生活環境課は当然情報がここに集積して参りますので、関係各課と連携をとりながら、こういった空き家の活用に関しましても積極的に職員が対応してっていると、こういった状況でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) もう少しですね、強力な組織にして何とか目に見える形で成果が上がるように、是非努力をしていただきたいなということを要望しておきます。二つ目の問題に移りたいと思います。

JR 芦原温泉駅周辺整備についてでございますが、先ほど笹原議員が言われましたけれども、私も今月2日の福井新聞、県民福井に同じような内容の記事が出ました。それから、5日にも、また両方の新聞に同じような内容の記事が出ました。5日の記事は、4日に開かれた会議を取材してのことだということでしたけれども、2日の記事は、それぞれが取材をして書いたと。しかし、書いてある内容はほとんどよく似てるんで、私は同一の人に両方の記者が一緒に取材して書いたのかなというふうに思いましたけれども、そうではないということですが。

この問題は、笹原議員も言われましたけれども、議会軽視ではなくて完全に議会無視であるというふうに思います。そういう点では厳しく抗議をしておきたいというふうに思います。

その上で、先ほどの副市長の答弁を聞いていますと、副市長がいろいろしゃべられたのではないかなというふうに思いますが、その点はいかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) 9月2日の新聞記事の件に関しましては、私が取材元でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 今後はこういうことのないように、是非よろしくお願ひしたいと思います。

それでですね、質問は、私もこんな記事が出るとは思っておりませんでしたので、ちょっとこれは今さら言ってもというような内容もありますので、若干出した質問と原稿とは少し違う点もありますけれども、幾つか質問させていただきたいと思います。

基本はですね、とにかく来年3月末までに芦原温泉駅周辺まちづくりプランを決定するという事は前々から言われているわけです。本当に100年に1度とかの事業だというふうによく言われますけれども、そうであればこそ市民の本当の意向が十分反映されて、皆が納得できるプランをつくらなければならぬと。そういう点では、今年度は半分過ぎ、半分近くにかかっているわけで、一体いつになったら出

てくるのかなというふうに思って質問通告をしたんですが、そしたら突然、新聞に発表されたということです。

ただ、今後もですね、あと半年ちょっとぐらいですから、本当にどこまで市民の意見が十分に吸収されたものになるのかなという点では、引き続き心配をしております。是非、市民の意見が十分反映されるプランになるように、引き続き努力をしていただきたいなというふうに思います。

その上で、幾つか具体的なことをお聞きしたいと思いますが、ちょっと確認ですが、土地活用検討街区、今、宿泊施設、それから喫茶店、学習塾があるところだと思いますが、これは先ほどからの新聞に出たのによりますと、あそこにあるものはもう全て買収して撤去すると。建物は撤去するということだと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

それから、文化ホールをつくるということ、これは私も大いに結構なことだと思いますが、そうすると今の文化会館はもう廃止をするということも予定しているということでもよろしいでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) 1点目のご質問についてお答えいたします。

1点目でございますが、土地活用検討街区につきましては、来週議会の方にお示しする素案の中では、買収するという前提での絵を描いてございます。ただ、これにつきましては、当然その地区に係る地権者の方々に売ってください、わかりましたという交渉が全て終わっているという形で描いたものではございません。ただ、ご意向としてこういう絵を描かせてもらうというご了承をいただいた上で出させていただきますということでございます。まだ細かい条件とか、そういうものは話をしております。ただ、我々といたしましては、できればそこまでやらせていただきたいという思いでございます。

それから、2点目の文化会館の件でございますけれども、現在の文化会館をどうするのかということでございますが、先ほどの答弁にもございましたけれども、整備にはいましばらく時間がかかると思います。できるだけ早くとは思いますが、5年以上の時間がかかると思いますので、その間については、当然今の文化会館については中学校、小学校の音楽の発表の場でありますとか、今扱われている機能は維持したいと。

もし、新しい文化ホールが議会のご同意も得まして、ゴーサインということになれば、今の文化会館について廃止するのか、それとも併存するのかということも、当然議論はしていけないといけないと思います。廃止の可能性も十分あるというふうには思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 山川議員に確認します。2番目の質問に対して、通告された質問のそれに対する答弁はよろしいんですか。少し質問と答弁が変則になっています

けど。もう答弁はよろしいんですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 最初に言いましたけれども、私はこの新聞記事に出るとは思っておりませんでしたので、そういう前提で質問原稿を書いたんですが、今後、市民の意見をきちんと聞いて、プランづくりをしてもらいたいということについては、まだ回答をいただいておりますけれども、それ以外のことは大体いいと思います。今、そのことも最後にまた聞きますけども。よろしいですか。

○議長(森 之嗣君) このまま進めます。

○14番(山川知一郎君) もう一つですね、7、8月に1,386人からアンケートをとったということですが、このアンケートに出された主な意見はどんな意見でしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部理事、鳥山公裕君。

○土木部理事(鳥山公裕君) 今年度とりましたアンケートについてはですね、昨年度実施したアンケートにより決めたデザインを補足する形でっております。例えば、昨年度に決定された100畳敷きというものが提案されましたが、実際にそれが本当に市民が必要かと、そういったことを再確認するために100畳敷きの意向について聞いていると、そういったものです。内容については、今、分析中でございますので、計画書を提示するときにあわせてご説明させていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) もう一つですね、具体的な問題で、先ほど笹原議員も言われましたけども、この複合施設、1階は飲食とか物品販売、2階に文化ホールとビジネスホテルと、これは私の意見ですけども、別々にするのと一緒にするのは経済的な効果、集客力というのは私は全然違ってくると。片一方に文化ホール、そして1階が物品販売とか飲食関係が入っていて、ホテルはホテルで、例えば今の自動車学校のあたりにつくるとかとなると、これは集客力とか経済的効果では物すごく違うものに、効果が非常に減少するというふうに思っております、そういう点では、多少ですね、時間的にかかって新幹線開業までに間に合わないにしても、私は絶対に一体でやっていただきたいなというふうに思うわけですが、その点についてはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) 先ほどの笹原議員の答弁のときにも申し上げましたけれども、必ずしもホテルと文化施設等の公共施設の複合というものを否定しているわけではございません。それは今、議員もおっしゃられたとおり、複合PFIとかPPPの手法を用いますと時間がかかると。時間がかかるということは、開業に間に合わな

いおそれが十分にありますということでございます。

ですので、先ほどの市長の答弁では、新幹線開業までにホテルを備えるというふうなことを第一義に考えるのであれば、整備については分けた方がよいのではないかというふうに申し上げました。

ただ、それも議会の皆様のご検討の中で、いや、それよりも集客効果とか、そういうものを考えるのであれば、一緒にした方がよいのではないかというふうなご意見が強いということであれば、先ほども申し上げました、これは素案でございますので、それについて修正を加えていくということももちろん考えられることでございます。これはこれからちょっと議論をしていかなければいけないと思いますが、今現在のところは分けた方がよいのではないか。ホテルは新幹線開業に照準を合わせた方がよいのではないかというのが理事者側といたしますか、こちら側の意見でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 山川議員に申し上げます。答弁が笹原議員と重なるような質問は極力避けるようにお願いします。

14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) それではですね、最初に出した原稿で、まだはっきり答えられていない部分について伺いたいと思いますが、最初にも言いましたけれども、とにかく市民の意見が十分に反映されるような進め方をしてほしいということですが、その点についてはどういうふうに考えているか。

そこで、一つは、芦原温泉駅周辺賑わい創出協議会と、昨年から動いている地域ブランド戦略会議のデザイン部会、この関係はどういうふうになっているのか、そしてどこが中心になって進めるのか、ましてや市民の意見を取り入れるために、今後どういうことを考えているのか、その点について伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 市民の意見をこのまちづくりプランにどういうふうにして反映していくのかとのお尋ねでございますが、このまちづくりプランに関しましては、先ほども副市長が答弁申し上げましたように、9月4日に賑わい創出協議会の方にその素案をお示しさせていただきました。また、議会の方には今会期中にもお示しをさせていただきます。

そして、9月20日にですね、aキューブの方でオープン形式のワークショップを開催いたします。今現在40人ほどの方からお申し込みをいただいておりますが、この皆さんにまちづくりプランの素案をお示しして、そのご意見をいただきながら、また意見交換をいたしたいと考えているところです。

今後につきましては、12月末をめどにいただいたご意見を調整し、事業規模、利用できる事業メニュー、機能の運用配置等とさらに詰めていきながら、まちづくりプランとしてまとめて参ります。そして、来年1月ごろにはパブリックコメント

手続を行って、3月末の完成を目指します。節目節目におきまして、議会ともご相談をいたしたいというふうに考えております。

それから、2点目でございますが、地域ブランド戦略会議とデザイン部会等の関係についてお尋ねをいただきました。

地域ブランド戦略会議には、ご案内のように二つの部会がございます。デザイン部会とブランド専門部会ですね、二つの部会がございますが、今年度新たにここに、これとは別にですね、芦原温泉駅周辺賑わい創出協議会というものを設置いたしてございます。この協議会は、各界の専門家、学識経験者等、そして市民も入ってございますが、この中にデザイン部会の部会員も包含されております。特に市民委員が包含をされております。そちらの方で、このまちづくりプランの素案を揉みながら、最終的には賑わい創出協議会の方が地域ブランド戦略会議、ブランド戦略事業の最上位機関でございますが、そちらの方にまちづくりプランとして提言をしていくというようなスタイルをとって参ります。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 今月の20日にオープン形式のワークショップをやる。今のところは40人ぐらいということですが、これは今は予定は今月20日、それ以後は開く予定はないんですか。それなりに年末ぐらいに大体まとまって、年が明けたら市民の意見を募集するような話でしたけども、一応大まかなのが大体できた時点で、さらにオープン形式で市民のワークショップ、こういうものをやる必要があるのではないかな、是非やっていただきたいなというふうに思うんですが、その点はいかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 今のところは、オープン形式のワークショップに関しましては、9月20日を予定いたしておりますが、また別なスタイルでですね、この素案に対する市民の皆さんの意見というのは聴取する機会というのは設けて参りたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 今までですね、幾つもの事業が進められてきましたけれども、なかなか市民の意見が十分に反映されていないというふうに感じております。そういう点では、是非今度のプランには市民の意見が十分に反映されるように、いろんな手で努力をしていただきたいということを要望して、私の質問を終わります。

◇平野時夫君

○議長(森 之嗣君) 続きまして、通告順に従い、5番、平野時夫君の一般質問を許

可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 通告順に従いまして、5番、平野時夫、質問をさせていただきます。

受動喫煙防止対策について質問させていただきます。

たばこを吸われる方に対しましては、大変耳の痛いテーマになっております。皆様にはしばらくの間ご辛抱くださいますようお願い申し上げます。厳しい視線はもとより覚悟の上で、受動喫煙防止対策についての質問をさせていただきます。

昔からたばこは、「百害あって一利なし」と言われており、喫煙及び受動喫煙が健康に悪いということは周知の事実であると同時に、禁煙は世界的な大きな流れであることも既にご承知のとおりでございます。

厚生労働省がまとめた「たばこ白書」には、「受動喫煙は肺がんや虚血性心疾患、脳卒中と因果関係がある」としています。昨年10月にまとめた厚労省の改正案、受動喫煙の防止対策を強化する「健康増進法改正案」の国会提出に、意外にも「待った」がかかってしまい、先送りにされてしまったのです。私は非常にがっかりいたしました。国民の健康を守ることを最優先にしなければならぬ重要な法案であるのに、あろうことか消極姿勢をとってしまったのです。

WHO(世界保健機関)は本年1月10日に、たばこが世界経済に与える影響に関する報告書を発表しましたが、その中で「健康被害への医療費などで年間1兆ドル(日本円で116兆円)以上の損失を与えている」と警告しています。このまま放置した場合には、喫煙を原因とする死亡者が現在の年間600万人から2030年には800万人に増加する可能性があるとしております。この数字だけでも、もはや人類の危機的な状況であり、脅威以外の何物でもありません。

また、日本は公共の場での喫煙規制が最もおこなわれている国の一つとされており、受動喫煙に対する防止対策については、努力義務だけで罰則のない「世界最低レベル」と判定しているのです。分煙化はかなり進んできてはいるものの、まだまだの感です。

ところで、喫煙所の設置による分煙についてですが、一つは本人の喫煙、二つ目に他人からの受動喫煙、三つ目は壁などに付着した煙の成分が放出される「残留たばこ煙」という、喫煙者自身にも三重苦の状態をもたらしてしまうということでもあります。

受動喫煙による健康被害については、前国立がん研究センターたばこ政策支援部長の望月医学博士は「受動喫煙は深刻な場合には死に至る「他者への危害」にほかならない。決して「迷惑だ」などという感情的な問題ではない。健康被害での因果関係は確実である」と厳しく断言されております。同センターは、たばこの煙を吸われる肺がんリスクは1.3倍に高まるとの評価を、これまでの「ほぼ確実」から「確実」へと提示して発表しました。日本たばこ産業はこれに反論していますが、「迷

惑や気配りとか、思いやりの問題ではなく健康被害、他者危害の問題である」と、きっぱり切り返しています。

たばこから出る副流煙は、喫煙者がフィルターを通して吸い込む主流煙に比べ、発がん性物質やニコチンなどの有害物質が数倍含まれており、国内では何と受動喫煙で年間約1万5,000人が肺がんや脳卒中、心筋梗塞などで亡くなっていると推計されているのです。深刻な問題であります。また、このようにも言われています。

「たばこの煙はとても小さな粒子で、空気中に長期間滞留し、喫煙者が吐く息にも30分以上にわたり有害物質が含まれる。分煙や空気清浄機だけでは受動喫煙は防げない」と。

一方、他人のたばこの煙にさらされる受動喫煙が続いた男性は、自分は吸わなくても、重度の歯周病になるリスクが喫煙者並みに高まるとの研究を、同センターと東京医科歯科大学などのチームがまとめています。この歯周病のリスクは、受動喫煙がない非喫煙男性の3倍以上だったそうであります。

喫煙によるリスクばかりを述べて参りましたが、では、国内におけるたばこ対策が社会にもたらすメリットは何かというと、何よりも喫煙による死亡者が年間約13万人と受動喫煙による死亡者約1万5,000人を合わせた、年間約14万5,000人の命を救うことができるということです。

一方、たばこ税の税収は年間約2兆円ですが、喫煙による医療費などの経済的損失は5兆円から7兆円と試算されています。当然、喫煙者が減れば、この損失も減らせることとなります。

「受動喫煙防止・他人の煙・迷惑・やめて」ということで、厚労省は、国民の健康増進の観点から、幅広い公共の場などにおける受動喫煙防止の取り組みを積極的に推進するために「受動喫煙のない社会を！」のロゴマークを多数の公募によって、2015年に決定し発表しております。このロゴマークを活用して機運を高めたいとしているのです。

長くなりましたが、質問に移ります。市長にお伺いいたします。

あわら市は、受動喫煙防止のロゴマークの周知徹底を図りつつ、積極的に活用するべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。明年秋には、福井しあわせ元気国体・障害者スポーツ大会開催で、三つの競技団体客を本市に迎えます。そして、5年7カ月後の2022年春には、北陸新幹線金沢―福井間先行開業でたくさんのお客様を迎えることとなります。

しかし、本市内に限らず福井県の道路や空き地はごみだらけで、今のままでは恥ずかしくて、気持ちよく歓迎することはできないと感じるのは私だけでしょうか。私は、歩行中や移動中のごみ捨てはもちろんのこと、喫煙や吸い殻のポイ捨て、飲食店内での喫煙など、マナーの向上を図る必要があります。市民の健康増進と快適できれいなあわら市を官民一体となって取り組まなくてはならないと考えます。

金沢市では、「金沢市におけるぼい捨て等のない快適で美しいまちづくりの推進に関する条例」において、身近な生活環境の悪化につながる行為や周囲の人に危険を

及ぼす迷惑行為の防止に、市・市民・事業者が協働して取り組むことを定めています。私は、この金沢市が平成24年度から取り組んでいる大変に意義のある受動喫煙防止対策を、今後あわら市は、是非とも参考にして実施するべきであると強く思っています。

次の質問に移ります。

「あわら市路上喫煙規制条例」もしくは「あわら市ぼい捨て等禁止条例」の策定と、「あわら市禁煙店舗認証制度」の制定を提案いたします。是非、検討していただきたいのですが、市長のご見解を伺います。

○議長（森 之嗣君） 平野議員、答弁すればいいんですか。

○5番（平野時夫君） 引き続きお願いします。

○議長（森 之嗣君） 1問目がまだあるんですか。

○5番（平野時夫君） はい。質問は今2問なんですけども、続けてちょっとありますのでよろしくをお願いします。

今日現在も含め、この先、国内外からさまざまな目的や場面において、あわら市を訪れる全ての人たちに対し、ささいなことで不快な思いを絶対にさせてはいけません。一見さんのお客さんにしないという視点に立つことが、大事なおもてなしにつながるのではないのでしょうか。たばこのにおいや煙とポイ捨てのないきれいなまちを築くために積極的に取り組もうではありませんか。

臆面もなくきれいごとを口にしてている私は、40代前半までたばこを吸っていました。長年、周囲の人たちに対し散々迷惑をかけてきた1人であるからこそ、あえて強く訴えたいのです。

先日、湯のまち中心街の某飲食店さんは、「最大20席と狭く、全面禁煙にしたいのですが、なかなか踏み切れません。国で定めてくれれば大変にありがたいのですが」とおっしゃっていました。喫煙室の設置が困難な小規模飲食店に配慮した形で、未成年者や従業員の受動喫煙対策は、是非講じるべきであると考えます。

2015年の国民健康・栄養調査では、20歳以上の男女が過去1カ月間で受動喫煙を経験した場所は飲食店が最も多く、41.4%に上っています。たばこを吸わない人が求める受動喫煙防止の場所は、飲食店と路上が35%程度と最も高いのです。私もボランティア活動で定期的な路肩のごみ拾いを行っていますが、吸い殻の多さには啞然とします。

換気・空気清浄装置・喫煙室といった対策は不完全であり、受動喫煙に安全レベルはありません。国に先駆け、自治体がしっかりと対策を講じていけばよいと考えます。善は急げ、臆病であってはかかないません。市当局に対して勇氣ある決断を強く希望して、1問目の質問を終わります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 健康福祉部長、笹井和弥君。

○健康福祉部長（笹井和弥君） 平野議員のご質問にお答えいたします。

1点目の受動喫煙防止のロゴマークの活用についてでございますけれども、議員

ご指摘のとおり、たばこが健康に及ぼす悪影響につきましては、受動喫煙も含め、多くの疫学研究等により指摘されているところであり、喫煙による医療費への影響額も試算されているところでございます。

受動喫煙の防止対策につきましては、健康増進法第25条において「多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない」と規定されております。現在、国を挙げてその取り組みが進められているところでございます。

本市におきましては、特に健康被害を受けやすい子供について、家庭内での受動喫煙を防止することを目的に、母子手帳の発行時や乳児健診の際に、家族の喫煙状況をはじめ、妊婦や子供が受動喫煙の環境にあるかどうかを聞き取りして、状況に応じた指導に努めているところでございます。また、市役所や公民館など市内公共施設の敷地内、または建物内における受動喫煙防止対策の本市の実施率でございしますが、全面禁煙が93.9%、分煙は6.1%となっております。

福井県では、来年に迫る「福井しあわせ元気国体・元気大会」の開催に向け、県内市町に対して、競技施設はもとより、公共施設における受動喫煙防止対策を講じるよう求めているところでございます。

議員からご提案いただきました厚生労働省作成のロゴマークにつきましても、市民への周知策の一つとして活用するなど、受動喫煙防止に努めて参りたいと考えております。

次に、2点目の路上喫煙規制条例と、禁煙店舗認証制度についてでございますが、まず路上喫煙に関する規制につきましては、主に都市部の自治体において、環境美化の推進や快適で美しい都市環境を図ることを目的に、いわゆる「ポイ捨て禁止条例」の一つとして、その多くが進められてきました。一般的には、対象となる重点区域を指定し、路上喫煙のほか空き缶、紙くず等のポイ捨て、飼い犬のふんの放置などを禁止するもので、自治体によりましては、罰則を設けているところもございます。

先進例における課題といたしましては、それぞれの地域特性によって状況が異なりますけれども、分煙スポットの設置、それから罰則に関する実効性の確保、地域住民や事業者との理念の共有などが挙げられております。

市といたしましては、北陸新幹線の県内延伸を控える中、受動喫煙による健康被害のみならず、環境美化や景観形成、まちづくりといった幅広い観点から、市民や事業者などを交えた十分な検討、協議が必要と考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、禁煙店舗に対する認証制度についてでございますが、県内外から訪れる観光客等が理解できるよう、一定のルールに基づく広域的な仕組みづくりが重要でありますので、来年の「福井しあわせ元気国体・元気大会」の開催に向け、県や他市町との連携を図りながら進めて参りたいと考えております。

なお、受動喫煙対策につきましては、東京オリンピックを見据えた対策として、

飲食店を原則禁煙とする健康増進法の改正案がですね、間もなく開催される臨時国会に提出されるとの情報もあることから、今後の情勢を注視して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 先月の29日付の福井新聞に、県とJT北陸支社が協力して、福井駅前分煙化プロジェクトを実施したことについての記事がありました。禁煙の可否を示すステッカーを店舗の入り口等に表示してもらうことで、非喫煙者、喫煙者双方に心地よい環境をつくるとともに、たばこの煙から健康を守るのが狙いですとの内容でございます。ステッカーは禁煙と喫煙可の時間分煙、空間分煙の4種類で色分けしてあるということです。各店舗のルールが入店前にわかります。

私はあるところに伺ったときに、「受動喫煙防止にご協力ください」というステッカーも掲げてありました。これはすばらしいなと思ったんですけども、この文言「禁煙」というのと、またそういう配慮のある文言、優しい言葉で、こういったことも市独自で考えて導入したらどうかなと思っておりますが、このことも検討を含めて、ロゴマークとあわせて普及啓発に取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 健康福祉部長、笹井和弥君。

○健康福祉部長(笹井和弥君) ただいまのご質問ですが、現在、県におきまして、来年の福井しあわせ元気国体・元気大会の開催に向けて、競技施設、飲食店、タクシー等においてですね、それぞれの喫煙環境がわかる4種類の表示ステッカーを作成中であると聞いてございます。

市といたしましても、県と連携しながら市内の飲食店やタクシー会社に対して、県下統一のステッカー提示を求めて参りたいと考えております。

なお、このステッカーにはですね、受動喫煙にご協力くださいという表示がございます。それとまたロゴマークの使用についても、今後併用で使っていくかにつきましては、県と協議しながら進めて参りたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 同じく8月29日には、都議会の公明党と都民ファーストの会東京都議団でつくる受動喫煙対策合同調査会は、仮の名前ですけど、「(仮称)子どもを受動喫煙から守る条例」の素案を示した上で、9月の定例会で成立を目指す方針を発表いたしました。この素案では、子供を受動喫煙から守る、ここは都なんですけど、都や都民の責務などを明確にして、家庭内や学校周辺などで受動喫煙防止の努力義務を喫煙者らに限定し、罰則は設けないとしています。子供らがみずからの意思で受動喫煙を避けることは困難として、条例の必要性を訴えております。ま

た、素案の意見公募を両党のホームページで受け付け、9月上旬に学校や医療などの関係団体からヒアリングを行うそうです。

あわら市のHEECE構想にも、具体策を講じなければ、絵に描いた餅になってしまいます。無理な背伸びをする必要は全くありませんが、実現可能であるところから着手していただきたい。全市民の健康寿命を延ばすためにも、積極的に条例化に向けた取り組みを推し進めていただくよう強く要請いたします。

最後に、市長のご見解をお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) 私も以前はヘビースモーカーでありましたが、庁内で禁煙を進めようということで、率先して禁煙しなければいけないなと思ひまして、薬を服用してまでも禁煙をしまして成功したわけでありまして、おかげで今は大変調子よく生活しております。平野議員も同じような経験をお持ちだということでありませぬ。

先ほどのご指摘のように、禁煙をする人と受動喫煙をする人がですね、迷惑だとか感情の問題ではなくて、これは加害と被害の問題というようなきっぱりとした論理からいけば、今の喫煙に対する制約というのはなかなか進まないことに対して、いら立ちにも似た感情をお持ちだろうと思ひます。私もそんな気持ちはないではありませんけれども、意外や意外、これは難しい面もはらんでいるんだなというようなことを逆に感じております。

先ほど担当部長の方から答弁いたしましたけれども、一般的にポイ捨て禁止条例を行っているところは特定のエリアを設定して、そこでの規制をしているというのが一般的だろうと思ひます。どういうところを対象エリアにするのかという地域的な特殊性もあるだろうと思ひますし、あと罰則規定もあろうかと思ひます。これは千代田区でしたか、どこかそういうエリアがありますけれども、そこははっきりとですね、罰金までとってやっているところはありますけれども、じゃ、同じようなことをですね、このあわら市においてやるのが妥当かどうか、できるのかどうかということを考えますと、早々これは即座に規制を考えますとは、ちょっと言いにくいのが、どうも現状ではないかと思ひます。

実は、ご存じかどうかわかりませんが、あわら市ができる以前の旧芦原町においてはポイ捨て禁止条例がございました。これは科料がありました。ところが、たしか一度もこの科料を徴収することはなかったと思ひます。これはいわゆる実効性においてはちょっと落ちる条例なのかなと思ひます。やはり啓発的な意味合いの強い条例だったのかなと、今振り返っても思うわけでありまして、やはり実効性という面でもいろいろと課題があろうかと思ひますし、それと地域の住民の方々と事業者といますか、お店の方々と物の考え方にも、まだまだ必ずしも一致するということではないような現状であるのではないかなとも思っております。

HEECE構想に入るか入らないかは別といたしまして、意外と難しい問題をは

らんでいるなというのを感じておりますので、これはもう少し県内他市町の動向なんかも見ながらですね、考えていかなきゃいけないような分野ではないかなと今思っております。

今、議員のご指摘のように、すぐさま手をつけられるところか手をつけられる問題かという、ちょっとまだそうでもなさそうな気もいたしますので、これはまだ十分状況を見ながら検討はさせていただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) デリケートな問題でもあると思います。なかなかたばこが迷惑だと、近くで吸っておられる方がおられても言いにくいと。人間関係、またそういういろんなつながりの中で、そういう雰囲気というか、昔からありましたけれども、かなり分煙化、またそういう禁煙のエリア、ゾーンが増えてきてはおりますが、なかなかスピード感がないということで、世界から見るとかなりおくらしているという部分で、この問題をちょっと取り上げさせていただきました。

意識づくりというか、啓発活動、ステッカーとか、そういった店舗のステッカーを掲示するといったところから、また一歩ずつ進んでいくのではないかなと思っております。是非よろしくお願ひしたいと思っております。

では、続いて二つ目の質問に入らせていただきます。

幼児教育無償化の拡大について質問をさせていただきます。

幼児期は、生涯にわたり自己実現を目指し、社会の一員として生きていくための道徳心・社会性、知性や体力の基礎を培う重要な時期であります。この時期にこそ、全ての子供たちが家庭の経済状況にかかわらず、質の高い幼児教育を受ける必要があります。

経済協力開発機構(OECD)の2013年度版資料によると、日本の幼児教育支出の公の財政負担割合は45.2%と、OECD平均の82.1%を大きく下回っております。

子育て家庭には、重くのしかかる教育費の負担が出産をためらう理由にもなっています。こうした点から幼児教育への投資には、少子化の克服という効果が見込まれます。そして、幼児期に質の高い教育を受ければ、その後の学力向上や将来の所得向上などにつながり、長期的な視点に立った貧困対策にもなるのです。今、人口減少、超高齢化が進む日本が今後も活力を維持するためには、未来を担う世代への支援がどうしても必要不可欠であります。

政府は、経済財政運営の基本方針となる骨太の方針を閣議決定しております。幼児教育の段階的な無償化に加え、その他の拡充など、人への投資の強化を持ち出したことが大きな特徴であります。教育費の負担の軽減は、少子化対策の重要な柱の一つであり、貧困の連鎖を生む教育格差の是正にもつながります。

では、市長に伺います。

あわら市は、全国に先駆けて5歳児のこども園料無料化事業を平成27年度から

スタートしておりますが、さらに4歳児のこども園料無料化に向けた検討を是非開始していただきたいのですが、いかがでしょうか。子育て世代への支援をもっともっと充実させるべきであります。

本年7月27日付の新聞記事の中にも、兵庫県明石市の泉市長はこのように述べられております。「子供を核としたまちづくりをしている全ての子供に対し、行政と地域が連携し、みんなで応援するというコンセプトだ。貧しい家庭の子供だけでなく誰ひとり見捨てずに支える。中学生までの医療費と第2子以降の保育料を無料にしている」と、こういった先進事例があります。

一口メモとして、子供の医療費の無料化や教育環境の整備、障害者施策にも力を入れており、人口は増えていると。また、20代から30代の子育て世代の流入が進んでいるといった先進事例がございます。

首長の熱意が強く感じられる内容でございました。このことを見たときに、あわら市がまさに現在取り組んでいるH E E C E構想と合致いたします。市当局に対しまして、幼児教育の無償化実現に向け、更なる範囲拡大の可能性を探っていただきますよう要請いたします。いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 健康福祉部長、笹井和弥君。

○健康福祉部長(笹井和弥君) お答えいたします。

国においては、3歳から5歳児の幼児教育の無償化に向けまして段階的に取り組むとしておりましたけれども、残念ながら財源不足等のために、現在のところ実現には至っておりません。

議員ご承知のとおり、就学前の教育が大変重要であることから、全ての子供たちに受けていただきたいということで、本市では平成27年度から「5歳児のこども園料無料化」を全国に先駆けて行っておりまして、県内では本市のみ、県外においては備前市と大阪市のみの取り組みと承知しております。

なお、本市における4歳児のこども園料については、5歳児を無料化にする際に、5歳児に円滑につなげる意味合いもあって、利用者階層別の割合が高い4階層、5階層、6階層に対する軽減措置も講じており、これは県内9市の中で、最も低い設定となっております。また、3歳児や3歳児未満につきましても、他市と比較して低く抑えており、本市におけるこども園料の体系は、現在でも手厚い措置を講じたものとなっております。

議員ご提案の「4歳児のこども園料無料化」につきましては、ただいま申し上げましたとおり、本市では、かなり高い水準で軽減措置を講じておりますので、今後はですね、国や他市町の動向等も見据えながら、慎重に対応して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) あわら市が4歳児を無料化した場合には、幾らの予算が必要

となりますか、お聞きいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 健康福祉部長、笹井和弥君。

○健康福祉部長(笹井和弥君) 今現在の4歳児のこども園料で試算したところですね、約3,300万円かかるという計算でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) この3,300万捻出するには大変だと思うんですけども、全く不可能でございましょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 健康福祉部長、笹井和弥君。

○健康福祉部長(笹井和弥君) もともとですね、5歳児については、先駆けてあわら市が無料化しましたがけれども、冒頭に申し上げましたとおりですね、国において財源不足がなければ3歳から5歳、5歳児から段階的に取り組むとしておりました、2015年から2020年でございます。それで、再来年にですね、消費税もまた2%上がるということでございますので、こちらの方は国の動向も見ましてですね、5歳児から4歳児という具合に段階的に国が取り組む姿勢も見せながらですね、慎重に検討して参りたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 新幹線関連のハード事業の大型予算が見込まれる中で、相当ハードルの高い提案であることは認識しておりますが、あわら市の未来を築く重要な人への投資でございます。しっかりと念頭に置いて、また一歩でも二歩でも前進できるようにお願いしたいと思います。

今再び幼児教育無償化の実現に向けて、是非、橋本市長の力強いリーダーシップを発揮していただきたいと思っておりますが、ご所見をお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) あわら市に住んでいますとですね、意外と気がつかないんですけども、何度も申し上げますけども、5歳児こども園料の無料化というのは全国で3市しかやっておりません。日本でもトップクラスの子育て支援策だと思っております。

先ほど吉田議員のご質問のときにも、なぜそれを実施したんだというご質問がありましたけれども、もちろん子育て世代への経済的な負担の軽減ということがありましたし、先ほど来話になっておりますけども、国の流れとしてもですね、そういう方向にあったということで、方向性としては自身を持っていたわけです。

もう一つ大事なことは、今4歳児を無料化した場合の財源をお聞きになりましたけども、ちょうどあの年にですね、市内12のこども園を全園こども園化いたしま

した。公設民営園もですね、純粋な私立園に移行していただきました。一連の制度改正の中で、実はあわら市としての負担が軽減いたしました。軽減した分をですね、財政当局としては、そのまま全体の財布の中にとという思いがあったようでもありますけども、ここはやはり人口減少時代でもありますし、子育て世代への応援という意味も含めてですね、大きな決断をしたわけでもありますけども、その財源を確保したということが、非常に私としては前へ動くきっかけになりました。いろんな福祉的な制度についてもですね、教育的なことについても、無料化をどんどん進めていけば、それは皆さん喜ばれるかもしれませんが、まずは財政的なことを考えなければなりませんし、それから制度の趣旨として本当にいいのかどうか。これもたびたび申し訳ありません、吉田議員の給食費の無料化のご質問がありましたけども、理念といいますか、物の考え方としてそれでいいのかどうかというようなことも含めて、やはり考えていく必要があるかと思えます。

今、本当に頑張っていますね、あわら市は5歳児の無料化に日本のトップを切ってやったんだということをご理解いただいていますね、4歳児につきましては、先ほど部長が申しあげましたように、もう少し他の市町の状況も見ながらですね、考えさせていただきたいなと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 最後に、まちを歩いていますと、お腹の大きい妊婦さんが歩いておられる姿を見かけると、私は何だかうれしくなるんですね、応援してあげたいなって。本当にそういったことで、子育ては本当に重要な施策になります。是非是非HEECE構想の中での「生み、住み、育てやすい」あわら市を構築していくための力添えを是非議会、また当局も力を合わせて取り組んでいきたいと思えます。

以上で一般質問を終わります。

◇卯目ひろみ君

○議長（森 之嗣君） 続きまして、通告順に従い、18番、卯目ひろみ君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 18番、卯目ひろみ君。

○18番（卯目ひろみ君） 18番、卯目ひろみでございます。通告順最後となりました。質問させていただきます。今回二つの質問をさせていただきます。

まず、一つ目の質問に入りたいと思えます。

公衆トイレの整備、主に洋式化についてですが、トイレが整備されますと環境がよくなって、トイレが汚いと、その施設周辺が荒れてくる。特に公共トイレでは、まず清潔であること、これは重要なことだと思います。

市では、公民館など公共施設、また小中学校などのトイレの整備を次々と進めてこられました。市民の皆さんからは、大変好評を得ております。どこかを整備する

際、まずトイレの洋式化を進めるということは、そのことが快適につながるということがわかっていて、喜ばれるからだと思います。

さて、町なかの公衆トイレの洋式化の整備に関しては、どのようになっているでしょうか。この先どのように考え、またどのように整備されていくのか、計画がありましたらお聞かせください。

また、使用頻度の多い少ないなど、そういう調査なども行っているのか、お聞かせいただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 卯目議員のご質問にお答えいたします。

市内には、公園・観光施設などの公共施設のほか駅などに附属をいたしまして、24時間利用が可能な公衆トイレが27カ所ございます。これらのトイレは、建設課や観光商工課、生活環境課など、それぞれ整備した部署が所管し、地元自治会やシルバー人材センター、そしてボランティアの皆さんに清掃管理をお願いしているところです。清掃の頻度も、施設の利用状況により毎日行っているものから、週1回から2回程度行うものまでさまざまでございます。

ただいまは、公衆トイレの整備方針についてお尋ねいただきました。あわら市では、これまで公衆トイレの整備に関しましては、公園などの公の施設の整備をする際にあわせて設置をしてきているところでございます。現在は、芦原温泉駅周辺整備に関する作業を進めているところでございますが、これらのエリア内におきましても、当然、公衆トイレは整備をいたします。

一方、既存の公衆トイレの改修・更新につきましては、平成27年度から今年度までにかけて、建設課所管で公園長寿命化計画の策定作業を進めているところでございます。この計画の中で、公園ごとにトイレを設置いたした年度や利用状況、施設の状態等を明らかにしながら、その更新計画を定めるとともに、平成35年春の北陸新幹線県内延伸やインバウンドの推進なども見据えながら、これは当然、洋式化ということでございますが、施設の適切な維持管理に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 18番、卯目ひろみ君。

○18番(卯目ひろみ君) 今27カ所あるということを聞きました。それも各課にまたがっていると聞いておりますが、例えばですね、ほとんど使われていない公園にあるトイレですね、それとしょっちゅう使われている公衆トイレなどでは、整備の順序なども変わってくると思うんですが、そういうときはどういうふうに判断され、またどういう優先順位ですか。そういうのをつけていかれようとされているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） これは今ほど申し上げました公園長寿命化計画の中で、利用状況とか状態、使用される頻度ですね、そちらの方が明らかになることと思いますが、その中で優先的に利用状況の多い公衆トイレについて、傷んでいる場合にはそれを優先的に改修していくということをいたしたいと思います。

また、公園長寿命化計画を今立てている目的でございますが、この計画を定めますと、公園等の改修ですね、当然設備でございますトイレも含まれますが、これらを改修する際に、国の方から交付金がいただけるというものでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 18番、卯目ひろみ君。

○18番（卯目ひろみ君） 今いろいろお聞きしましたが、トイレが使われているか使われていないかという判断の基準というのは、何か例えば水の多さとか、そういうもので判断されるんですか。それともそこにいて周りの方たちに聞くとか、どういふふうな形で頻度というのはお調べになっているんですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） これはあくまでも公園の長寿命化計画でございますので、トイレはあくまでも附属施設ということで、そこで常に監視をしているというものではございません。今ほどおっしゃいました水の使用量ですとか、そういったことを勘案しながら、利用頻度の方は推測していくものと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 18番、卯目ひろみ君。

○18番（卯目ひろみ君） それでは、もう一つお聞きしたいんですが、トイレによってすごくきれいなところと、それから外にあるといいますか、うちの中にあるトイレでないトイレですと、クモの巣が張ってたりとか虫の死骸がいっぱいあったりとかということがあると思うんですね。それから、風の強い日には下が汚れていたりとかあると思うんですけど、そういうのは地区に管理をお願いしていると先ほどおっしゃったと思うんですけども、市の方からそういうことをこういうふうにしてくれとか、こういうふうにした方がいいですよというような指導みたいなことはなされているんでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） 管理の形態につきましては、先ほど地元自治会ですとかシルバー人材センター、それからボランティアの方というふうに申し上げました。

シルバー人材センターに関しましては、一定の仕様書というものをお示ししながら、それに従って管理をしていただいているものと考えております。ただ、地元自治会あるいはボランティアの方ですと、市の方からここまでしてくださいというような基準というものはお示ししておりません。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 18番、卯目ひろみ君。

○18番（卯目ひろみ君） わかりました。やはり公衆トイレというのは、誰でもが使うものなんですね。ですので、そこがきれいであるとか、お金をかけてあるとかどうかということ、使う側にとっては全く関係のないということかもしれませんが、今はどこでもトイレは家の中にしましてもそうですし、かなり整備が進んできています。

ただ、公衆トイレというのは、どうでもいいとは言いませんが、やはり使う人にとっては、きれいであれば使いやすくあれば、なおいいわけですから、お金もかかることなので、あれやこれやと言うわけにはいきませんが、一日でも早く、一つでも多くの市民の皆さんが喜んでいただけるようなトイレの整備を是非進めていっていただくべきというふうに考えております。

それでは、二つ目の質問に入りたいと思います。

本市が管理するところのトリムパークの遊具施設についてお尋ねします。

もういつごろから使われていないのでしょうか。トリムパークの遊具というのは、駐車場の左側の広場のところにあるんですが、ざっと見て大きな遊具が5カ所あります。大規模な滑り台、物見台はまだ十分に使えます。ただ、あとは使用禁止の張り紙がしてあったり、それからどういうふうに言うんですかね、自分がこういうふうにして動かしていくような、ぶら下がって動かしていくような遊具があるんですが、それなんかは外されてしまっていて、とても不十分な遊具というのが目立ちます。

また、時計塔も動いていますが、さびだと思えます。周りがさびだらけになっていて、これ、以前止まっている時計を動かしていただくのに、随分時間がかかったことを今思い出します。県の施設といいますか、市が管理して県の施設であるために、なかなか思ったように市の方からも言えないのかもしれませんが、それはあるかもしれませんが、トリムパークというのは、子供たちが遊ぶには本当に安全で安心な場所であります。

春・秋には近隣の小学校、こども園、保育園などの遠足の場所として、結構な生徒さん、園児の子供たちが訪れると聞いています。そのことにつきまして、ここ二、三年の実態ですね、そういうことは調べられているのでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

それから、市内には子供たちの遊び場、遊具のある遊び場が少ないと。遊具のある公園が欲しいというんですね。そういうところが少ないという声をちよくちよく聞きます。トリムパーク、クレヨン公園、湯のまち駅南側のゆうゆうパークですね、ほかにもあると思うんですが、以前危険があって、例えばブランコですとか、それから滑り台、トライアングルとかいろんなものがありましたけど、今はほとんどが公園には何もない状態だと思います。何もない状態で子供たちが遊ぶ、それはまた違う遊びを生み出すといいますかね、そういう意味ではいいんですが、やはり現実には遊具があると、子供たちはやはり集まってきます。親も一緒に集まってくると

思います。このような現状を市としまして、どのようにお考えになっているか、お聞きしたいと思います。

私は広い駐車場があつて、トリムパークのような場所こそをもっと充実させて、遊園地とまではいかななくても、安心して子供たちが伸び伸びと遊べるようなところを、もう少し充実してつくってもいいのではないかなと思っております。今のままでは、利用者にとってはいい環境とは言えないのではないかなと思っております。トリムパークのメインの遊び場のある公園として整備するような計画は、これから考えていらっしゃるのでしょうか。

以前、お聞きしましたら、「ここは県の管理なので」というか、そういうふうにお聞きしました。もしできないとするならば、どんな理由で直せないのか、お聞かせいただきたいと思っております。私は県の施設であるなら、なおさらたくさんの人たちも集まってくるのですから、いろんな方面からの来訪者を考えれば、それこそ早急に整備すべきではないかなと思っております。

つい先日も、再確認に行ったときなんですが、これは福井ナンバーの車でしたが、七、八人の子供さんを、近所の子供さんですかね、まだ夏休みの終わりでした。お母さんが連れてこられたんですね。その子供さんたちがわーっと一気に遊具の方に行ったんです。そうしましたら使えない、もうちょっと行ったらやっぱり使えない。もう少し行ったら、二つの滑り台と、あれは物御台というんですかね、上っていく、それが使えて遊んではいましたが、本当になんかがっかりした様子が手にとるように見えまして、こんな様子を見るとますます気になります。それで、今回の質問をさせていただきました。そのことについてお答えいただきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長（久嶋一廣君） お答えをいたします。

まず、トリムパークかなづの遠足場所としての利用状況でございますが、平成27年度は28団体2,393人、28年度は46団体4,813人、29年度は8月末現在でございますが、28団体3,960人と年々利用者が増加している傾向となっております。

次に、トリムパークをメインの遊び場として整備する計画についてのご質問でございますが、ご承知のとおり、トリムパークは福井県が都市公園として整備をし、あわら市が指定管理者として管理業務を行っている施設でございます。したがって、市が単独で新しい遊具等を設置する計画は現在ございません。しかしながら、先ほども申し上げましたとおり、年々、利用者も増加している施設でございますので、遊具等更新の時期に合わせながら、施設の充実を図るよう県に要望していきたいと考えております。

次に、トリムパークの遊具を直せないのかとのことでありますが、年1回の専門業者による保守点検に加え、月1回の職員による日常点検で安全の確認を行っており、軽微な補修については、その都度補修を行っております。現在トリムパークか

なづの遊具は9種13基あり、その中には議員ご指摘のとおり、使用禁止中の遊具が2基ございます。

一つは、スイングブランコで平成27年5月から使用を禁止にしておりましたが、県に継続的に補修の要望を行ってきた結果、今月工事を発注し、年内に補修を完了する予定となっております。それから、もう一つ、テント遊具で先月末の日常点検により、支柱に破断が見つかり、現在使用を禁止しています。これについても、県より今年度中に補修の予定と回答をいただいております。

今後も、県が策定した公園長寿命化計画に基づく改修及び保守点検等で判明した不良箇所の早急な改修について、県に強く要望をして参りたいと考えております。

最後に、議員ご指摘のように、子供たちの遊び場が重要であることは重々承知をしておりますので、教育委員会といたしましても、現在ある遊具を安全かつ安心して利用できるように、また施設の環境美化の向上に取り組みながら、訪れた人たちが満足できる施設となるよう努めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 18番、卯目ひろみ君。

○18番(卯目ひろみ君) 今のお答えの中で、遊具を直していただけたという回答をいただきましたが、これ、是非進めていただいて、そしてもう1度改めてですね、県の方も交えて、このままでいいのか、それとももう少し遊具を増やすべきなのか、そういうこともあわせて一度ご検討するというのも、また一つの道かなと考えます。

今ここに9月6日、ちょうど一般質問の締め切りが終わってしばらくしたら、これ、県民福井ですかね。キッズパークつるがというのがあるそうです、敦賀に。これはアクアトム内というので、ちょっと詳しいことはわかりませんが、最初は今年の3月26日に開館したそうです。ほんで、敦賀の自然をイメージする野原、山、海の3エリアに分けて、国内最大級の繭型ネット、スーパーコクーンなどの遊具を備えているそうです。ただ、5月下旬に利用者の親子にアンケートを行った結果、遊具の充実を望む声が多くあり、市は意見が多かった滑り台やトランポリンなどを設置する方法で検討しているということです。これはなぜかといいましたら、入場者がぐんと増えてるんです。8月現在で3万2,482人だったのが、夏休み期間中に入りまして8月21日から31日までの間に8,629人が訪れたそうです。私もまだ行ってないので、ここがどういうところかもわかりませんが、ただ自分が関心を持っていた新聞記事だったので、ちょっと今皆さんにご披露しております。

どういう形の場所をつくるかというのは、私もどういうふうに言っているかわかりませんが、やはり子供たちにとってあそこは誰でもが入れる施設ですよ。例えば商業施設ですと、親ももちろん一緒に行き、お金もたくさんかかると思います。でも、トリムパークでしたら本当に安全さえ確保できれば、十分に楽しめるような場所だと思います。

それから、今、部長の回答の中に環境整備という言葉があったと思うんですけれ

ども、あそこはシルバーですかね、例えば周りの植栽の整備とか、そういうのはどこも契約なさっているのかはわかりませんが、やはり草がひどかったりとかそういうのは目立ちます。いつ行っても目立ちます。そういうところをもう少し充実させていただいて、行ったときにいつもきれいになっている状態ですね。無理かもしれませんが、きれいになっている状態にするのがいいなと思うのと、それともう一つ、ウォーキングコースといいますかね、あのトリムパークの中にはウォーキングコースというのはつくられていますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長（久嶋一廣君） ノルディックコースというコースは設定をしています。特に山の中からずっと歩けるようになっています。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 18番、卯目ひろみ君。

○18番（卯目ひろみ君） そういうコースを子供向けにも、探検ツアーみたいなね、そういうふうな形で、奥へ奥へ行くと熊でも出てくると困るんですけど、奥へ行けるような、先に何があるんやろう、この先へ行ったらどんなことがあるんかなというような夢のある、そういう公園整備、そういう方にもう1度目を向けてもいいのではないかなと思います。

例えば、創作の森なんかですと、あそこは本当に森であって、自然がいっぱいですよね。そのすぐ近くにトリムパークがあって、そこでは親子で楽しめる、子供も楽しめる、そしておじいちゃん、おばあちゃんでも歩ける、そういう関連づけて、線ではなくて面と面をつなぎ合わせていくような、そういう施設を工夫して作り出すということはとても大事なことではないかと考えています。今のことについてはいかがですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 教育長、大代紀夫君。

○教育長（大代紀夫君） 議員から大変貴重なご指摘をいただいて、ありがたく思っております。今の面と面をつなぐというようなお話で、私もトリムパークは非常に重要なすばらしい場所じゃないかなと思っています。

よく創作の森と、それからトリムパークを行き来することが私は仕事上多いわけですが、トリムパークの遊具の件につきましては、すぐ修繕をするということで、これは私もどれだけ時間がかかっているんだということで、今言うように、27年から県に要望しているんですね。これはやはりもっと早くしていかないといけないなど。子供たちのことを考えますと、入り口のスイングブランコはつくようになりましたのでよかったなと思うんです。

それから、テント遊具ですね、壊れているのを私は知りませんでしたので、すぐスポーツ課長と見に行きました。それは安全のために今はコーンを置いてるんでございまして、理由を聞いたらなるほどと思いましたので、これも早急に直すように

ということで、すぐにこれも県との話し合いの中で今年中に直せるということで、子供たちには少し喜んでもらえるかなと思っています。

遊具を増やすことについても、これもやはり県に要望もしていかないけないし、そのためには市としても、そこを子供たちの遊び場として重要な場所だという位置づけで、市がいつも考えていないと県にも要望できませんので、県に要望していきたいと思います。

私は月に1回は、県の市町教育長会議もありますので、そのときに都市公園課という県の所管課へ先に行って参りました。公園の整備をしてほしいということで、今度グラウンドの方もまた改修の要望も出ておりますので、そういうところから手をつけていってほしいということで、再度お願いをして参ったところでございます。

全体として、ウォーキングコースも、実はノルディックコースを山の方を大分歩いてはいるんですが、職員がですね、頑張ってるノルディックのコースを今、一生懸命開発してくれているんですね。そういうことも私は実は知りませんでした。そういうふうに職員が頑張っておりますし、草の件につきましてもですね、草刈り機乗用1台と、あとは手で刈り払い機で頑張ってる刈っております。何分、人手不足のために十分に間に合わないところはありますが、職員にも十分頑張るように、また指導していきたいと思っておりますし、またいろんなマレットゴルフのコースやグラウンドゴルフで要望される方も多いので、要望されたときはなるべく早く対応するように努めて、喜んでいただけるようにしていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 18番、卯目ひろみ君。

○18番(卯目ひろみ君) 今、新幹線の駅周辺整備が進んでおります。そこには全体として、やはり人が集まる政策というのをまず第一にあわせて考えていかななくてはならないときなんですね。そういうときに、さっき面と面と言いましたが、ばらばらにするよりも一斉に、本当に大変かもしれませんが、苦しいかもしれませんが、一斉にそれをするによって相乗効果といいますか、そういうのも生まれてくるんじゃないかなと思うんですね。

市内に市民だけでなく、周りからもあそこならちょっと行ってみようかなと思わせるような、そういう場所、そういうところを生み出して、そしてそれがつながって、また面をつくり出していき、人の心理をくすぐるようなですね、そういう夢のあるまちづくりといいますか、そういうことをちょっとでもいいので進んでいかなければならないんじゃないかというふうに思っております。また、そういうことを考えながら、まちづくりを是非進めていっていただきたいと思っております。

今、秋の遠足がもうすぐ始まりますよね。今年も何人ぐらい、今数字を聞いているだけでもすごい生徒数があるわけですから、今年も是非カウントして、そして将来に是非つなげていただきたいと思っております。ここは夢のある場所です。どうぞよろしくお願いいたします。

質問を終わります。

◎散会の宣言

○議長（森 之嗣君） 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

あすから21日までは休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれ常任委員会の審査をお願いします。

本会議は、9月22日、再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

(午後4時17分)

地方自治法第123条の規定により署名する

平成29年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第 89 回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

平成 29 年 9 月 22 日 (金)

午後 1 時 30 分開議

1. 開議の宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 63 号 平成 29 年度あわら市一般会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 3 議案第 64 号 平成 29 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 4 議案第 65 号 平成 29 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 5 議案第 66 号 平成 29 年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 6 議案第 67 号 あわら市営土地改良事業経費賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 68 号 あわら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 69 号 あわら市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 70 号 あわら市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 10 陳情第 3 号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択について
- 日程第 11 発議第 6 号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第 12 発議第 7 号 議会活性化特別委員会の設置について
- 日程第 13 発議第 8 号 環境対策調査特別委員会の設置について
- 日程第 14 発議第 9 号 総合交通まちづくり調査特別委員会の設置について
- 日程第 15 特別委員の選任
- 日程第 16 常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件
- 日程第 17 議員派遣の件

1. 閉議の宣告

1. 市長閉会挨拶

1. 議長閉会挨拶

1. 閉会の宣告

出席議員（18名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
11番	三上 薫	12番	八木 秀雄
13番	笹原 幸信	14番	山川 知一郎
15番	北島 登	16番	向山 信博
17番	坪田 正武	18番	卯目 ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本 達也	副市長	前川 嘉宏
教育長	大代 紀夫	総務部長	城戸橋 政雄
財政部長	平井 俊宏	市民生活部長	杉本 季佳
健康福祉部長	笹井 和弥	経済産業部長	川西 範康
土木部長	小嶋 範久	教育部長	久嶋 一廣
会計管理者	中林 敬雄	土木部理事	鳥山 公裕
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一		

事務局職員出席者

事務局長	山口 徹	事務局長補佐	宮川 利秀
主 事	坂井 真生		

◎開議の宣告

○議長（森 之嗣君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午後1時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 之嗣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番、平野時夫君、6番、毛利純雄君の両名を指名します。

◎議案第63号から議案第70号、陳情第3号の

委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（森 之嗣君） 日程第2から日程第10までを、会議規則第35条の規定により一括議題とします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

○議長（森 之嗣君） まず、総務教育厚生常任委員長より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 総務教育厚生常任委員長、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 総務教育厚生常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る9月11日、12日、市長、副市長、教育長及び担当部課長の出席求め、当委員会に付託されました議案第63号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第4号）（所管事項）、議案第64号、平成29年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の2議案と陳情第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書採択について、慎重に審査されました。

審査の結果、2議案については挙手採決の結果、いずれも賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。また、陳情第3号につきましては、挙手採決の結果、採択とすべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第63号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第4号）（所管事項）について、所管課ごとに主な質疑について申し上げます。

総務課所管について申し上げます。

自主防災組織の設立等に伴う防災資機材等の整備に対して交付する、防災資機材等整備事業補助金25万5,000円の追加補正について、委員からは、各地区において2回目以降は何を購入しているのか、また補助率について初回が2分の1であ

り、2回目以降が10分の3となっている。消耗品ではない資機材の購入なら、同じ補助率で補助できないかとの問いがあり、理事者からは、実際に訓練することで不足が見つかるものも多く、各地区の判断によるので地区により購入するものは違う。また、補助率2分の1は他市町と比較して高く、通常は10分の3程度であり、防災資機材の整備を促進するために2分の1に引き上げているとの答弁がありました。

また、平成28年度の決算書を見ると、99区が自主防災組織をつくっている。8年経過しているが、未設置の区が存在するのは何か理由があるのか、自主防災組織をつくっている区は、毎年自主的に訓練しているが、市はその報告を受けたり、訓練に当たって指導しているのかとの問いがあり、理事者からは、未設置の区には小さい区が多いが、さまざまな区の役を兼務しており、そこに自主防災組織も加わるとなると負担が大きい。各区の訓練については、全てを掌握できていないのが現状であり、防災訓練実施の際の申請時に、助言、消防の応援及び出前講習など可能な限り対応している。市の防災訓練を契機として、少なくとも年1回は区民が集まって防災関連のことを実施するように呼びかけているとの答弁がありました。

また、別の委員からは、自主防災組織について、その実態は形式的なものが多い、平日の日中は在宅していない方も少なくない、このことを認識しているかとの問いがあり、理事者からは、災害に対して応急対処するためには、組織的な活動で力をまとめる必要があり、リーダー1人に役割が集中しないよう、サブリーダーの設置案などを示すなどして組織編成をするような指導をしている。各区において防災士の養成や一定の区域では、横の連携もとりつつ、広域的な対応についても要請していきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、政策課所管について申し上げます。

来年度、県と県内全市町が共同で幕末明治福井150年博を開催しますが、その準備等を進めるための実行委員会への負担金11万円の追加補正については、委員からは、切れ目なく開催するとはどういう開催の仕方をするのかとの問いがあり、理事者からは、来年度の福井国体に向け、県からこういったイベントができるか調査依頼があり、明治時代という条件の中で郷土歴史資料館を中心に、あわら温泉の開湯や杉田鶴山などの展示を検討している。開催期間は1カ月程度で、時期は各市町に任されている。事業の大筋は準備委員会で案ができており、県も長期の展示を考えているとの答弁がありました。

また、別の委員からは、実行委員会のメンバーは誰か。負担金11万円は来年度も必要かとの問いがあり、理事者からは、実行委員会のメンバーは首長であり、来年も同じ程度の負担金は必要と考えられ、それ以外に各市町で開催するイベントは別予算であるとの答弁がありました。

波松小学校及び吉崎小学校の休校利活用事業778万8,000円の補正について、委員からは、今年3月の全協において説明のあった「波松音楽の学校」の方向性で基本計画を策定するのかとの問いがあり、理事者からは、波松小学校について

は、今年の3月と6月に地元と協議した「波松音楽の学校」をもとに、地域が抱える課題を解決するために休校校舎を活用したいという方向性で、引き続き活用を検討していくという大筋合意を得られた。また、吉崎小学校については、7月に地元と協議を行った。両地域とも前向きな意向であり、今後も休校利活用検討会を進めたいとの答弁がありました。

また、別の委員からは、波松小学校は、「波松音楽の学校」で決定か。波松地区の歴史を知った上で、そうなったのかとの問いがあり、理事者からは、コンセプトとしては決定である。波松小学校全てを音楽に関することでコーディネートするのではなく、音楽というコンテンツを切り口に、こういった機能を盛り込むかなど、これから検討していきたいとの答弁がありました。また、委員から、地元にお金が落ちることが大切であるとの意見があり、理事者からは、地元がもうかる可能性はさまざまある。地元の意向を大切にしながら本計画を策定するとの答弁がありました。

また、別の委員からは、休校利活用計画策定業務委託料1校当たり350万円について、業者選定の条件は何かとの問いがあり、理事者からは、今回は、休校利活用事例として成功している坂井市を参考に、当事業を受託した東京の業者に2校分を委託したいと考えている。また、現在350万円は一般財源で、市単独事業となっているが、地方創生交付金の対象事業となるよう県に申請中であり、採択された場合、2分の1が国庫補助となるので、12月議会で財源更正したいとの答弁がありました。

また、別の委員からは、委託料350万円に対する成果は何かとの問いがあり、理事者からは、今年度は調査がメインとなるが、最終的に来年度提出される基本計画書であるとの答弁がありました。また、基本計画書が提出されるのは平成30年12月かとの問いに、理事者からは、計画期間としては平成30年12月までとした。来年度も委託料が必要となることや繰り越しになることもある。今後の進捗に合わせて追加費用の報告をするとの答弁がありました。

また、別の委員からは、計画を実施することになった場合、市の負担をどう考えているのか。基本的には、地元の実行委員会が独立して、運営可能な計画とし、可能な限り市の負担とならないよう求めるとの意見があり、理事者からは、基本計画を策定する中で、その後の投資及び運営のあり方等も検討していく。基本計画ができた時点で議会に相談していきたいとの答弁がありました。

次に、生活環境課所管について申し上げます。

えちぜん鉄道の維持存続を図るために沿線5自治体で支え合う、えちぜん鉄道維持支援事業補助金61万5,000円の追加補正について、委員からは、補助金の算定基礎である固定資産税が増えた要因は何かとの問いがあり、理事者からは、福井鉄道との相互乗り入れの施設が増えたため、本年度から三国線を抱える市町の固定資産税が増え、その結果、補助金額が増額となったとの答弁がありました。

空家等無料相談会開催に係る12万4,000円の追加補正について、委員からは、空き家の情報を、市のホームページにいつ公表するのかとの問いがあり、理事者か

らは、空き家情報バンクに登録するのは、所有者の意思によるもので、いつまでとは言えない。空き家情報システムに611件の情報はあがるが、そのうち10%が所有者不明である。調査し100%とした上で、情報バンクに随時登録したいとの答弁がありました。

また、別の委員からは、空き家対策を始めて複数年が経過しているが、遅いと感じる、早くするよう求めるとの意見があり、理事者からは、少しでもスピード感を持って対応していきたい。特定空き家については、運営協議会で認定しているが、1回の会議で数件しか進まない。空き家対策は相当な時間を要するとの答弁がありました。

また、別の委員からは、空き家対策について13の課がかかわっている。生活環境課は連絡窓口であり、各担当課がそれぞれに実施している。空き家対策室を設け、強力に進めるべきであるとの意見があり、理事者からは、空き家対策特別措置法が定められてから協議会を設置して対応している。あわら市は福井県の中でも対応が非常に早い方である。庁内会議の格上げが喫緊の課題と認識しており、13課をまとめたセクションを設けるかどうかは、今後の検討との答弁がありました。

次に、福祉課所管について申し上げます。

生活困窮者への支援である、生活保護給付事業3,448万9,000円の追加補正について、委員からは、返還金が出たのは生活保護者が少なかったということかとの問いがあり、理事者からは、生活保護は国の事業であり、依頼があれば扶助しなければならないので余裕を持って予算計上する。国庫負担金を受け、余ったら翌年度に返還するということになっている。この返還理由の一つは、昨年度、多額の医療費扶助がなかったことが挙げられているとの答弁がありました。

次に、子育て支援課所管について申し上げます。

ひとり親家庭への支援である、母子家庭自立支援給付金事業及び母子家庭等自立支援事業37万5,000円と55万9,000円の追加補正について、委員からは、実績がなかったとのことであったが、周知不足は考えられないのかとの問いがあり、理事者からは、事業内容は児童扶養手当の支給時期に説明している。また、母子家庭等自立支援事業については、児童相談所から必ず連絡があるので、対象者が本当にいなかったと考えられる。就業促進については、対象となる方には継続して周知していただきたいとの答弁がありました。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

市民の歴史や文化財に対する啓蒙等や新しい文化財の掘り起しを目的として交付する、郷土誌発行事業補助金100万円の追加補正について、委員からは、今までも同様の補助はあったのか、別の地区から依頼があれば補助するのか、300部の発行となっているが、どこに配布するのかとの問いがあり、理事者からは、今まではなく今回新設する補助である。旧町村単位の2町7村における郷土誌を対象としたい。200部は寄贈する。寄贈先は、国会図書館をはじめ、県立図書館や市内図書館、市内公民館及び小中学校等である。残りの100部については販売だと考え

られるが、北潟公民館が拠点となるとの答弁がありました。

また、別の委員からは、郷土誌を発行していない旧町村はどこか、北潟村誌のような任意の団体が発行している郷土誌はほかにもあるのかとの問いがあり、理事者からは、本荘村のみが発行していない。北潟村誌は、昭和11年に発行したものを平成29年度版として編成している。こういうことは今後あり得ると考える。伊井村誌だと昭和29年、金津町誌は昭和33年発行だが、再発行・再編成となれば補助対象となる。伊井村誌は伊井村、劔岳村誌は劔岳村が編成し、また坪江村誌及び吉崎村誌は金津町役場が編成している。あわら市になった現在、2町7村の郷土誌を編成するのは非常に困難である。今回のように地元で協力して郷土誌を制作することに対して、補助金を交付することで支援したいと考えているとの答弁がありました。

また、別の委員からは、同旧村内において、複数の団体が郷土誌を発行するとなった場合、どちらを選定するのか基準を設定すべきではないかとの意見がありました。

次に、議案第64号、平成29年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、特段の質疑はありませんでした。

次に、陳情第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書採択について、委員からは、この陳情については毎年提出されているが、内容には問題がないと意見がありました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

○議長（森 之嗣君） 次に、産業建設常任委員長より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 産業建設常任委員長、毛利純雄君。

○6番（毛利純雄君） 産業建設常任委員会の審査報告を申し上げます。

当委員会は、去る9月13、14日の両日、市長、副市長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第63号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第4号）をはじめ7議案について慎重に審査をいたしました。

審査の結果、議案7件については、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、全て賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第63号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第4号）（所管事項）について、所管課ごとに主な質疑について申し上げます。

最初に、農林水産課所管について申し上げます。

まず、新規就農者支援事業280万1,000円の増額は、新規就農予定者2名に対する11月から翌年3月までの奨励金と新規就農者1名に対する新規就農者融資主体型補助金ですが、委員からは、新規就農者に対して、36カ月間奨励金を支給しているが、その後の状況は確認しているかとの問いがあり、理事者からは、丘陵

地で農業を始めてから、あわら市、坂井北部丘陵地農業団地センターにある推進協議会及び県、坂井農林総合事務所において、毎月、年間おおむね12回、就農者を訪問し、営農状況について相談に乗っているとの答弁がありました。

次に、地域担い手づくり整備事業301万4,000円の減額は、国への要望を行った結果、不採択となったため、先ほどの新規就農者融資主体型補助事業、県単事業に組みかえを行うためのものですが、委員からは、不採択となった理由は何か、また申請者のことを考えて、翌年度に再度要望することは考えなかったのかとの問いがあり、理事者からは、昨年10月から県と協議しながら進めている。本年になって、県が県内の希望を集計したところ、国庫補助の範囲を超えたと推測される。

なお、当該新規就農者とは、以前より不採択となった場合も想定して協議しており、本人の意向により本年度から整備することとなった。今後、順次、機械等を計画的に整備していく中で、より条件のよい事業を充てるよう県と調整していきたいとの答弁がありました。

次に、観光商工課所管について申し上げます。

まず、ふるさと創造推進協議会負担金24万円の増額は、坂井地区の高校生に対し地元の企業を紹介するなどして、将来の選択肢、定住、Uターンを増やし、地域の企業の発展に寄与する事業を実施するため、協議会に係る負担金を補正計上するものですが、委員からは、本事業は新規事業かとの問いがあり、理事者からは、協議会の構成は、坂井地区の高校、金津高校、三国高校、丸岡高校、坂井高校、並びにPTA、福井銀行、あわら市及び坂井市となる。坂井市が先行的に取り組んでおり、あわら市も加わって実施するという点では、新規事業であるとの答弁がありました。

次に、学生合宿誘致事業350万円の増額は、高校生以上の学生で構成する合宿や修学旅行を行う団体に対する補助が、想定人数を超えたことによる追加補正ですが、委員からは、その対象を小中学生まで引き下げることにはできないかとの問いがあり、理事者からは、他市町も例がないので、あわら市も見直しを考えていないとの答弁がありました。また、ほかの委員からは、数年前にも同様の質疑がなされ、「検討する」との答弁があった。その目的を考えると、高校生以上の学生より、小中学生とそれに同伴するだろう親たちの方が、むしろリピーターとなり得る可能性が高い。目的を明確にするべきとの意見がありました。

なお、新幹線まちづくり課所管及び上下水道課所管については、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第65号、平成29年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第2号）、議案第66号、平成29年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

委員からは、他会計補助金及び他会計負担金の誤差はどういうことかとの問いがあり、理事者からは、他会計補助金について、10万円単位という基準があり、予算上は10万円の誤差が生じてしまう。また、他会計負担金について、前年度の見

込みで予算を計上し、3月に借入金の利率が確定したことに伴い再計算した結果、誤差が生じているとの答弁がありました。

続いて、議案第67号、あわら市営土地改良事業経費賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第68号、あわら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について、議案第69号、あわら市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第70号、あわら市営住宅条例の一部を改正する条例の制定については、特段の質疑はありませんでした。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

○議長（森 之嗣君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、日程第2から日程第10までの討論、採決に入ります。

○議長（森 之嗣君） 議案第63号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第4号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第63号を採決します。

本案に対する両常任委員長の報告は原案可決であります。

各委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第63号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第4号）については、各委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第64号、平成29年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第64号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第64号、平成29年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第65号、平成29年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第65号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第65号、平成29年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第2号）については、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第66号、平成29年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第66号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第66号、平成29年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）については、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第67号、あわら市営土地改良事業経費賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第67号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第67号、あわら市営土地改良事業経費賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第68号、あわら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第68号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第68号、あわら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第69号、あわら市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第69号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第69号、あわら市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第70号、あわら市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第70号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第70号、あわら市営住宅条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 陳情第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書採択について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、陳情第3号を採決します。

この陳情に対する総務教育厚生常任委員長の報告は採択であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、陳情第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書採択については、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

◎発議第6号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長（森 之嗣君） 日程第11、発議第6号、地方財政の充実・強化を求める意見書を議題とします。

○議長（森 之嗣君） 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 議長のご指名がありましたので、発議第6号、地方財政の充実・強化を求める意見書について、趣旨説明を申し上げます。

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療、介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度の対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しております。

一方、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提案が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。財政再建の目標を達成するためだけに歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。

2018年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、歳入歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立に向けて、その対策を求めるものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いします。

なお、意見書案については、お手元に配布されているとおりであります。よろしくをお願いします。

○議長（森 之嗣君） 本案に対する質疑を許します。

- 議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。
- 議長（森 之嗣君） ただいま議題となっています発議第6号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（森 之嗣君） 異議なしと認めます。
- 議長（森 之嗣君） これより、討論、採決に入ります。
- 議長（森 之嗣君） 発議第6号について討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。
- 議長（森 之嗣君） これより、発議第6号を採決します。
本案を提案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）
- 議長（森 之嗣君） 起立全員です。
したがって、発議第6号、地方財政の充実・強化を求める意見書は、提案のとおり可決されました。

◎発議第7号から発議第9号の一括上程・趣旨説明・総括質疑・討論・採決

- 議長（森 之嗣君） 日程第12、発議第7号、議会活性化特別委員会の設置について、日程第13、発議第8号、環境対策調査特別委員会の設置について、日程第14、発議第9号、総合交通まちづくり調査特別委員会の設置について、以上の発議3件を会議規則第35条の規定により一括議題とします。
- 議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提出者の趣旨説明を求めます。
（「議長」と呼ぶ者あり）
- 議長（森 之嗣君） 13番、笹原幸信君。
- 13番（笹原幸信君） 議長のご指名がありましたので、発議第7号、議会活性化特別委員会の設置について、発議第8号、環境対策調査特別委員会の設置について、発議第9号、総合交通まちづくり調査特別委員会の設置について、一括して趣旨説明を申し上げます。

まず、発議第7号、議会活性化特別委員会の設置についてですが、地方分権が進み、地方議会のあり方が大きく問われる中、市民に信頼される議会であるためには、議会の果たすべき役割を再認識する必要があります。今、あわら市議会に求められていることは、議員みずからが自己研さんを積み、議会を活性化し、その内容を市民に理解してもらえる取り組みであります。

このようなことから、開かれた議会を目指すべく議会活性化を行うため、8人の委員をもって構成し、閉会中も継続して調査研究する議会活性化特別委員会の設置

を提案するものであります。

次に、発議第8号、環境対策調査特別委員会の設置についてですが、本市は、山、海、湖、川、丘陵地など豊かな自然環境に恵まれ、これらが相まって、豊かな生活を享受し恩恵を受けております。しかし、土砂採取による山肌の露出、廃棄物の不法投棄、北潟湖の富栄養化による水質の汚濁など、自然環境への影響が懸念されております。さらには、生活様式の変化などによる増加する空き家なども問題となっております。

このようなことから、市民の健全な生活環境を守ることや自然環境を適正に保全することなど、総合的な環境対策に関し調査を行うため、8人の委員をもって構成し、閉会中も継続して調査研究する環境対策調査特別委員会の設置を提案するものであります。

最後に、発議第9号、総合交通まちづくり調査特別委員会の設置についてですが、平成35年3月には、北陸新幹線県内延伸と北陸新幹線芦原温泉駅が開業します。

このようなことから、6年後のまちづくりを見据えた、あわら市全体のまちづくりと、それに大きく寄与する並行在来線や国道8号バイパス整備など、まちづくりと交通を一体的に捉え、あらゆる角度から調査研究を行うため、9人の委員をもって構成し、閉会中も継続して調査研究する総合交通まちづくり調査特別委員会の設置を提案するものであります。

いずれも、所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、各特別委員会設置（案）については、お手元に配布のとおりでありますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） ただいま議題となっております発議第7号、発議第8号、発議第9号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 異議なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、討論、採決に入ります。

○議長（森 之嗣君） 発議第7号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、発議第7号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、発議第7号、議会活性化特別委員会の設置については、原案のとおり可決されました。

○議長(森 之嗣君) 発議第8号について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより、発議第8号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、発議第8号、環境対策調査特別委員会の設置については、原案のとおり可決されました。

○議長(森 之嗣君) 発議第9号について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより、発議第9号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、発議第9号、総合交通まちづくり調査特別委員会の設置については、原案のとおり可決されました。

◎特別委員の選任

○議長(森 之嗣君) 日程第15、特別委員の選任を議題とします。

ただいま設置されました議会活性化特別委員会、環境対策調査特別委員会、総合交通まちづくり調査特別委員会、以上の三つの特別委員会は、その調査終了まで閉会中も引き続いて調査活動ができることとし、それぞれの特別委員会の委員は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員会の委員の選任は議長において指名することと決しました。

○議長(森 之嗣君) 議会活性化特別委員会委員に、3番、山口志代治君、5番、平野時夫君、7番、吉田太一君、9番、杉本隆洋君、11番、三上 薫君、13番、

笹原幸信君、14番、山川知一郎君、18番、卯目ひろみ君、以上8名を指名いたします。

○議長（森之嗣君） 環境対策調査特別委員会に、3番、山口志代治君、4番、仁佐一三君、5番、平野時夫君、7番、吉田太一君、11番、三上 薫君、12番、八木秀雄君、14番、山川知一郎君、16番、向山信博君、以上8名を指名いたします。

○議長（森之嗣君） 総合交通まちづくり調査特別委員会に、1番、堀田あけみ君、2番、室谷陽一郎君、6番、毛利純雄君、9番、杉本隆洋君、10番、山田重喜君、13番、笹原幸信君、15番、北島 登君、17番、坪田正武君、18番、卯目ひろみ君、以上9名を指名いたします。

○議長（森之嗣君） ただいま特別委員を指名いたしました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森之嗣君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり、それぞれの特別委員に選任することに決定しました。

○議長（森之嗣君） 暫時休憩いたします。

（午後2時23分）

○議長（森之嗣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時24分）

○議長（森之嗣君） 諸般の報告を事務局長から申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森之嗣君） 局長。

○事務局長（山口 徹君） 休憩中の各特別委員会において、正副委員長の互選が行われました。その結果をご報告いたします。

議会活性化特別委員会委員長に、7番、吉田太一議員、副委員長に、5番、平野時夫議員、環境対策調査特別委員会委員長に、14番、山川知一郎議員、副委員長に、11番、三上 薫議員、総合交通まちづくり調査特別委員会委員長に、17番、坪田正武議員、副委員長に、9番、杉本隆洋議員、以上のとおりであります。

◎常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件

○議長（森之嗣君） 日程第16、常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題とします。

総務教育厚生常任委員長及び産業建設常任委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

○議長（森之嗣君） お諮りします。

各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

◎議員派遣の件

○議長(森 之嗣君) 日程第17、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

本件につきましては、お手元に配布した資料のとおりであります。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 異議なしと認めます。

よって、資料のとおり派遣することに決定しました。

◎閉議の宣告

○議長(森 之嗣君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

◎市長閉会挨拶

○議長(森 之嗣君) 市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、9月1日以来、長期間にわたりましてご出務をいただき、提案をいたしましたそれぞれの議案、慎重なご審議をいただき、妥当なご決定をいただきましたことに、まず御礼を申し上げます。

また、平成28年度の各会計決算に関連する議案につきましては、決算審査特別委員会を設置していただきまして、付託をしていただきました。やや長期間にわたりますけれども、十分なご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

なお、本日、新たに三つの特別委員会が設置をされました。それぞれ専門的な立場からご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、この会期中にJR芦原温泉駅周辺賑わい創出事業といたしまして、まちづくりプランを中間報告という形で素案をお示しいたしました。ここへ来るまでの、まず議員各位のご協力に御礼を申し上げます。そして、これから活発な議論の展開と意見の集約につきましては、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

J R 芦原温泉駅、昔の金津駅が開設をされましたのは、ちょうど120年前の9月20日だそうでございます。私たちは120年ぶりの非常に大きな仕事に、今取りかかったわけでございます。先祖から受け継いだものを大事にして、さらに付加価値をつけて、今後の子孫のためにも残していくという大きな使命がございます。皆様方の力強いご支援、ご協力をお願い申し上げる次第であります。

いよいよ秋も本番になって参りました。スポーツ、文化のシーズンでございます。議員各位もそれぞれ持ち場でご活躍をいただきますようお願い申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎議長閉会挨拶

○議長（森 之嗣君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、9月定例会開会中の議会運営に関しまして、積極的にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。あすからの閉会中には、決算審査特別委員会をはじめとして、いろいろと委員活動が予定されております。市のいろいろな行事も予定されております。国の方では、衆議院の解散というのも取り沙汰されております。

誠にお忙しい毎日が続くかと存じますが、議員各位には、くれぐれも体調管理に気をつけられ、委員活動に取り組みをしていただきますようお願い申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（森 之嗣君） これをもって、第89回あわら市議会定例会を閉会します。

（午後2時29分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成29年 月 日

議 長

署名議員

署名議員